



第1章 教育・保育等の推進

基本的な考え方

核家族化や女性の就労が一般的になり、保育のニーズが高まっています。これらを背景に、県内でも、少子化により就学前児童数は減少しているものの、保育所等に入所する児童や入所を希望する児童数は増加しています。このような状況の中、保育所等への入所ができない待機児童は、広域利用調整・保育所等の新設・保育士の確保等の取組みにより大幅に減少しましたが、依然として熊本市近郊の市町を中心に発生している状況です。

一方で、人口減少と高齢化が進行する中、過疎地域を中心に、少子化により、保育所や幼稚園の定員割れが発生するなど、今後、施設の運営維持が困難となってくることが懸念されています。

市町村においては、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的なニーズを含めた利用希望を把握したうえで、管内における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供確保の内容、その実施時期等を盛り込んだ「市町村子ども・子育て支援事業計画」（以下「市町村計画」という。）を作成し、その計画をもとに教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施することとされています。

県では、市町村計画を踏まえて「県子ども・子育て支援事業支援計画」（以下「県計画」という。）を作成し、この県計画をもとに、質の高い教育・保育が適切に提供されるとともに、地域の実情に応じ、安定的かつ計画的に提供体制を確保できるよう、保育教諭³、幼稚園教諭や保育士等の人材確保や資質の向上のための支援等を行います。

■県内の特定教育・保育施設⁴への入所状況（各年度4月1日現在）

	H27	H28	H29	H30	H31
施設数	694	765	774	801	807
定員数	61,246人	65,490人	66,649人	68,782人	69,730人
入所児童数	58,204人	61,436人	62,767人	63,810人	64,750人
定員充足率	95.0%	93.8%	94.2%	92.8%	92.9%

■県内の保育所等利用待機児童数の推移（各年度4月1日現在）

	H27	H28	H29	H30	H31
待機児童数	659人	233人	275人	182人	178人

³ 【保育教諭】認定こども園法第14条において幼保連携型認定こども園に配置するよう定められている、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ者

⁴ 【特定教育・保育施設】就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する認定こども園、学校教育法第1条に規定する幼稚園及び児童福祉法第39条第1項に規定する保育所



Kumamoto City

News Release

令和3年(2021年)5月25日

待機児童の状況について（令和3年(2021年)4月1日現在）

本市では、令和3年(2021年)4月からの保育所等への入所申込に対し、利用調整を行いました結果、待機児童数が0人、保留児童数は394人となりました。

また、入所申込数については、就学前児童数の減少とともに、昨年より383人減少し、21,870人となりました。

今後も、「保育の受け皿の確保」「保育の担い手の確保」「保育入所事務の改善」の3つの柱に沿って、子どもを安心して預けられる保育環境の整備に取り組んでまいります。

※その他、詳細につきましては、別添資料をご覧ください。

【お問い合わせ先】

保育幼稚園課

電話：096-328-2568

課長：伊藤 和貴

担当：副課長・小崎

尚綱大学
「こども教育学部 こども教育学科」(仮称)
設置に関するニーズ調査
結果報告書
【園・団体・企業対象調査】

令和3年9月
株式会社 進研アド

© Shinken-Ad. Co., Ltd. All Rights Reserved.

園・団体・企業対象 調査概要

1. 調査目的

2023年4月開設予定の尚絅大学「こども教育学部 こども教育学科」新設構想に関して、園・団体・企業のニーズを把握する。

2. 調査概要

		園・団体・企業対象調査
調査対象		園・団体・企業の採用担当者
調査エリア		大阪府、福岡県、熊本県
調査方法		郵送調査
調査対象数	依頼数	291社
	回収数(回収率)	231社(79.4%)
調査時期		2021年6月28日(月)～2021年7月30日(金)
調査実施機関		株式会社 進研アド

3. 調査項目

園・団体・企業対象調査
<ul style="list-style-type: none">・ 人事採用への関与度・ 本社所在地・ 業種・ 従業員数・ 正規社員の平均採用人数・ 次年度の採用予定数・ 採用したい資格取得者・ 尚絅大学「こども教育学部 こども教育学科」の特色に対する魅力度・ 尚絅大学「こども教育学部 こども教育学科」の社会的必要性・ 尚絅大学「こども教育学部 こども教育学科」卒業生に対する採用意向・ 尚絅大学「こども教育学部 こども教育学科」卒業生の毎年の採用想定人数

園・団体・企業対象 調査結果まとめ



園・団体・企業対象 調査結果まとめ

回答園・団体・企業(回答者)の属性

※本調査は、尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」に対する人材需要を確認するための調査として設計。尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の卒業生就職先として想定される園・団体・企業の人事関連業務に携わっている人を対象に調査を実施し、231社から回答を得た。

- 回答者の人事採用への関与度を聞いたところ、「採用の決裁権があり、選考にかかわっている」人は60.2%、「採用の決裁権はないが、選考にかかわっている」人が28.6%と、採用や選考にかかわる人事担当者からの意見を聴取できていると考えられる。
- 回答園・団体・企業の本社所在地は、尚綱大学の所在地である「熊本県」が95.2%を占め、最も多い。次いで「東京都」が3.0%、「福岡県」が1.3%である。
- 回答園・団体・企業の業種としては「保育所(園)」が37.7%で最も多い。次いで「認定こども園」が28.1%、「民間事業所」が10.4%である。
- 回答園・団体・企業の従業員数(正規社員)は、「20名～50名未満」が38.1%で最も多い。次いで「10名～20名未満」が31.6%、「100名以上」が12.6%である。

回答園・団体・企業の採用状況(過去3か年)／ 次年度の採用予定数／採用したい資格取得者

- 回答園・団体・企業の平均的な正規社員の採用人数は、「1名～3名未満」が55.8%で最も多い。次いで「3名～5名未満」が16.0%、「5名～10名未満」が10.8%である。毎年、正規社員を採用している園・団体・企業がほとんどである。
- 回答園・団体・企業の次年度の採用予定数は、「本年度並み」が38.1%で最も多い。次いで「未定」が29.0%、「増やす」が26.4%である。回答園・団体・企業の6割以上で本年度と同等かそれ以上の採用が予定されている様子である。
- 回答園・団体・企業がどのような資格取得者を採用したいか複数回答で聴取したところ、「保育士資格」の割合が77.1%で最も高い。次いで「幼稚園教諭二種免許状」が47.2%、「幼稚園教諭一種免許状」が39.0%である。

園・団体・企業対象 調査結果まとめ

尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の特色に対する魅力度

- 尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の特色に対する魅力度(※)は、いずれの項目も9割前後である。
- 特に魅力度が高いのは、「特色③豊富な実習経験により、高い実践力が身につきます。」「特色④自発的で深い学びにより、保育者としての研究力を高めます。」(ともに92.2%)である。

次に魅力度が高いのは、「特色①ユニークなカリキュラムで、幼児教育の学びを深めます。」(90.0%)、さらに「特色②幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、特別支援学校教諭一種免許状の、3つの資格を取得することができます。」(89.6%)と続く。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した園・団体・企業の合計値

園・団体・企業対象 調査結果まとめ

尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の社会的必要性

- 尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の社会的必要性については、92.6% (231件中、**214件**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの園・団体・企業からこれからの社会にとって必要な学部学科であると評価されていることがうかがえる。

尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- 尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた園・団体・企業は、88.3% (231件中、**204件**)である。
- 尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた204件へ尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**289名**で、予定している入学定員数70名を4倍以上上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇業種別

- 「保育所(園)」からの採用意向は、93.1% (87件中、**81件**)。採用想定人数の合計は**114人**で、予定している入学定員数を上回っている。また、「認定こども園」からの採用意向は、96.9% (65件中、**63件**)。採用想定人数の合計は**92人**で、予定している入学定員数を上回っている。

園・団体・企業対象 調査結果まとめ

◇従業員数別

- ・従業員数が「10名～20名未満」の園・団体・企業からの採用意向は94.5% (73件中、**69件**)。採用想定人数の合計は**90人**で、予定している入学定員数を上回っている。また、従業員数が「20名～50名未満」の園・団体・企業からの採用意向は95.5% (88件中、**84件**)。採用想定人数の合計は**131人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇正規社員の平均採用人数別

- ・正規社員の採用人数が「1名～3名未満」の園・団体・企業からの採用意向は、95.3% (129件中、**123件**)。採用想定人数の合計は**176人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇次年度の採用予定数別

- ・次年度の採用予定数を「増やす」と回答した園・団体・企業からの採用意向は、93.4% (61件中、**57件**)。採用想定人数の合計は**101人**で、予定している入学定員数を上回っている。また、「本年度並み」と回答した園・団体・企業からの採用意向は、86.4% (88件中、**76件**)。採用想定人数の合計は**111人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇採用したい資格取得者別

- ・「幼稚園教諭一種免許状」を取得している人に対する採用意向は、98.9% (90件中、**89件**)。採用想定人数の合計は**130人**で、予定している入学定員数を上回っている。また、「幼稚園教諭二種免許状」を取得している人に対する採用意向は、94.5% (109件中、**103件**)。採用想定人数の合計は**152人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「特別支援学校教諭一種免許状」を取得している人に対する採用意向は、100.0% (49件中、**49件**)。採用想定人数の合計は**76人**で、予定している入学定員数を上回っている。「保育士資格」を取得している人に対する採用意向は、96.6% (178件中、**172件**)。採用想定人数の合計は**252人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

園・団体・企業対象 調査結果まとめ

◇尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の特色に対する魅力度別

- 尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の特色に魅力を感じている園・団体・企業の採用意向は、いずれの特色でも9割を超えている。採用想定人数の合計も260人以上と、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

◇社会的必要性別

- 「こども教育学部 こども教育学科」が社会的に必要だと思うと回答した園・団体・企業からの採用意向は、92.1% (214件中、**197件**)。採用想定人数の合計は**278人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

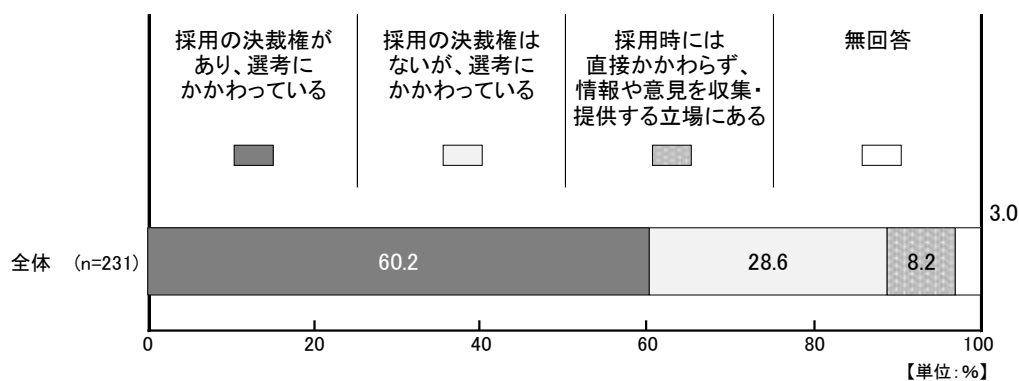
園・団体・企業対象 調査結果



回答園・団体・企業(回答者)の属性 (人事採用への関与度/本社所在地)

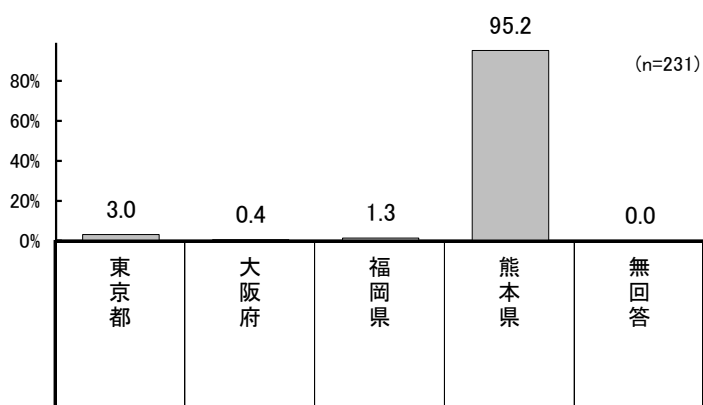
■人事採用への関与度

Q1. アンケートにお答えいただいている方の、人事採用への関与度をお教えてください。(あてはまる番号1つに○)



■本社所在地

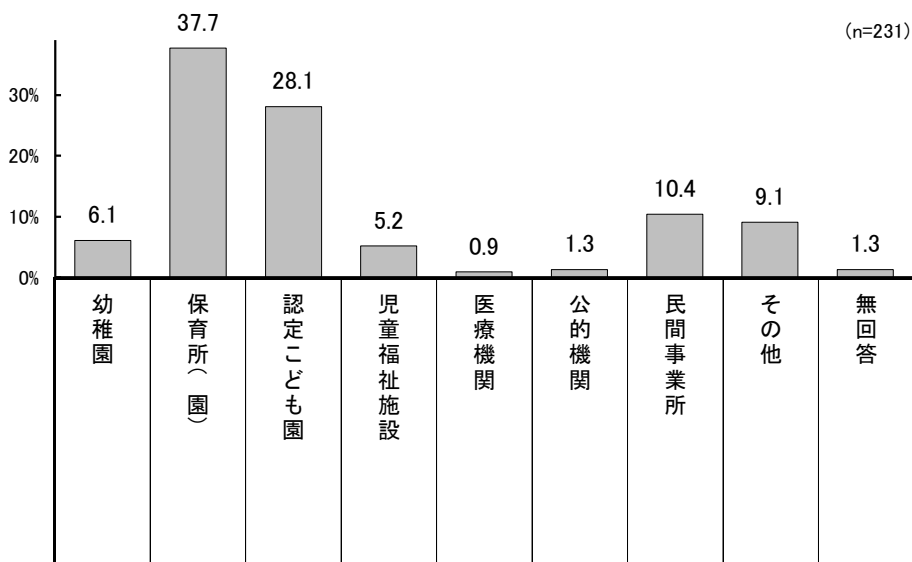
Q2. 貴園・貴団体・貴社の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。



回答園・団体・企業(回答者)の属性(業種/従業員数)

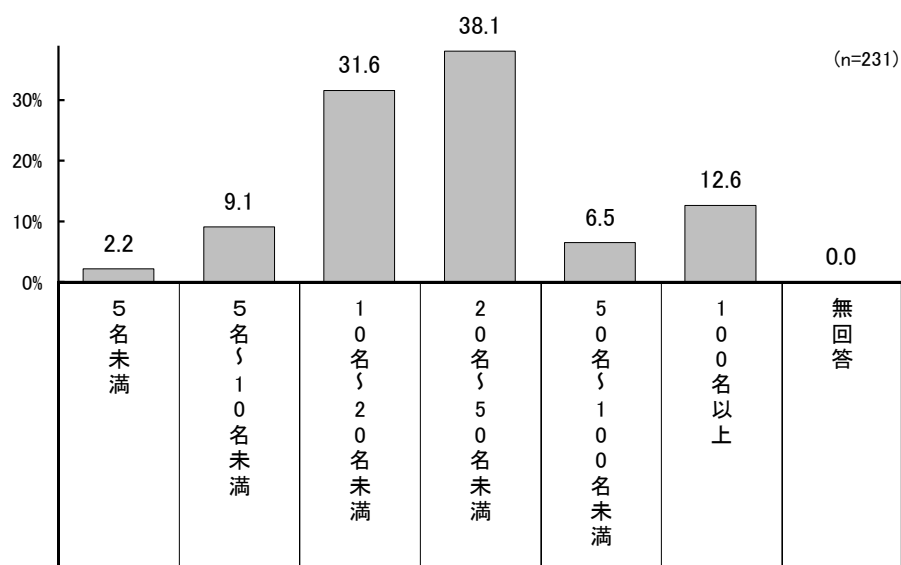
■業種

Q3. 貴園・貴団体・貴社の業態について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)



■従業員数

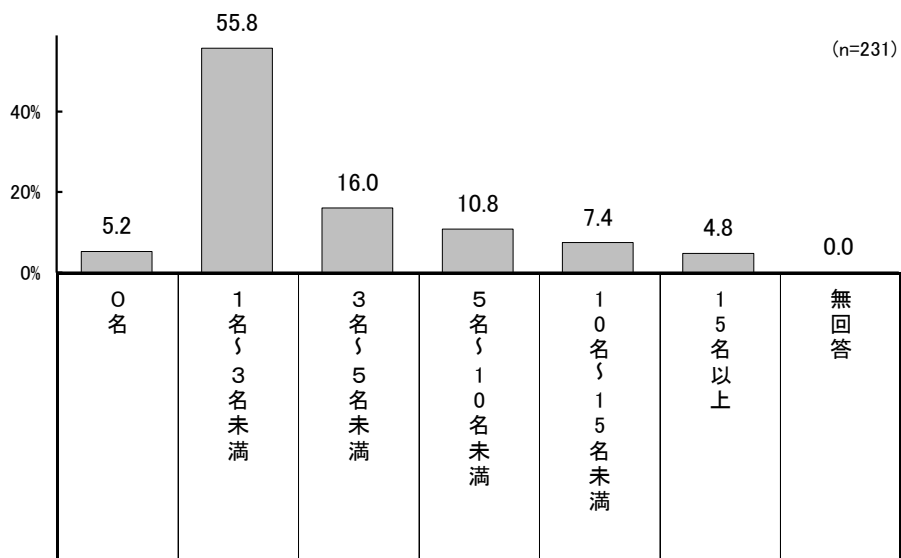
Q4. 貴園・貴団体・貴社の従業員数(正規社員)について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)



正規社員の平均採用人数／次年度の採用予定数

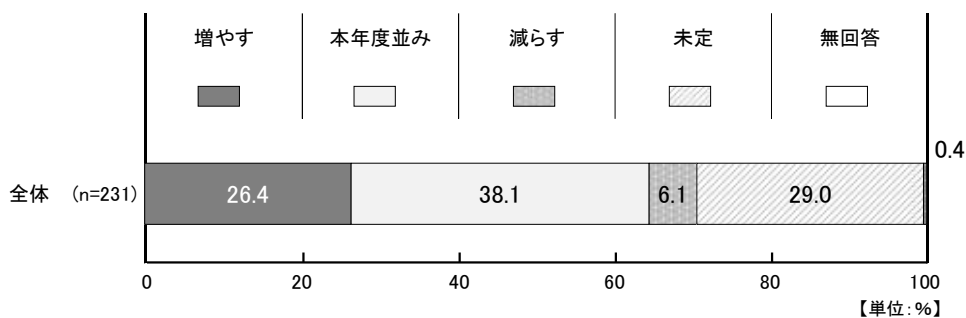
■正規社員の平均採用人数

Q5. 貴園・貴団体・貴社の過去3年間の平均的な正規社員の採用数について、教えてください。(あてはまる番号1つに○)



■次年度の採用予定数

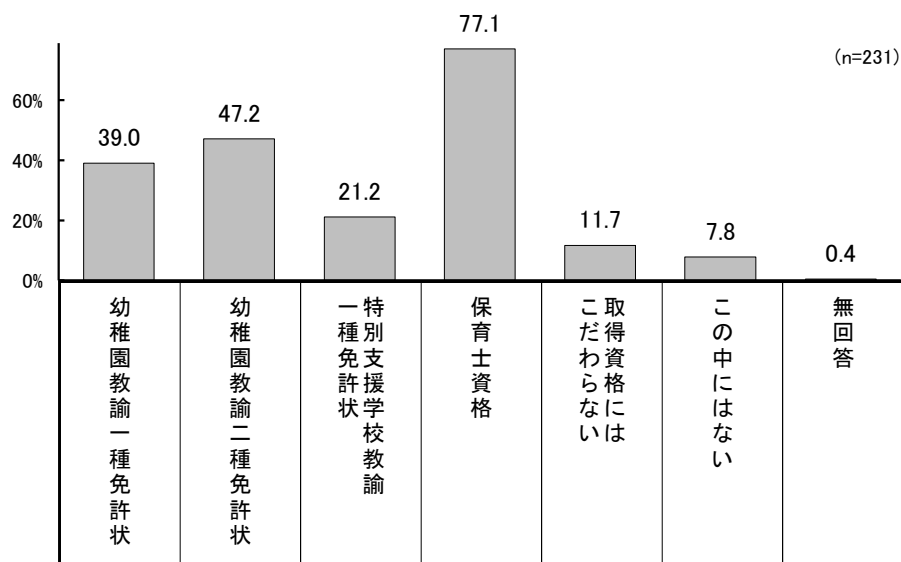
Q6. 貴園・貴団体・貴社の次年度の採用予定数は、本年度の採用数と比較していかがですか。(あてはまる番号1つに○)



採用したい資格取得者

■採用したい資格取得者

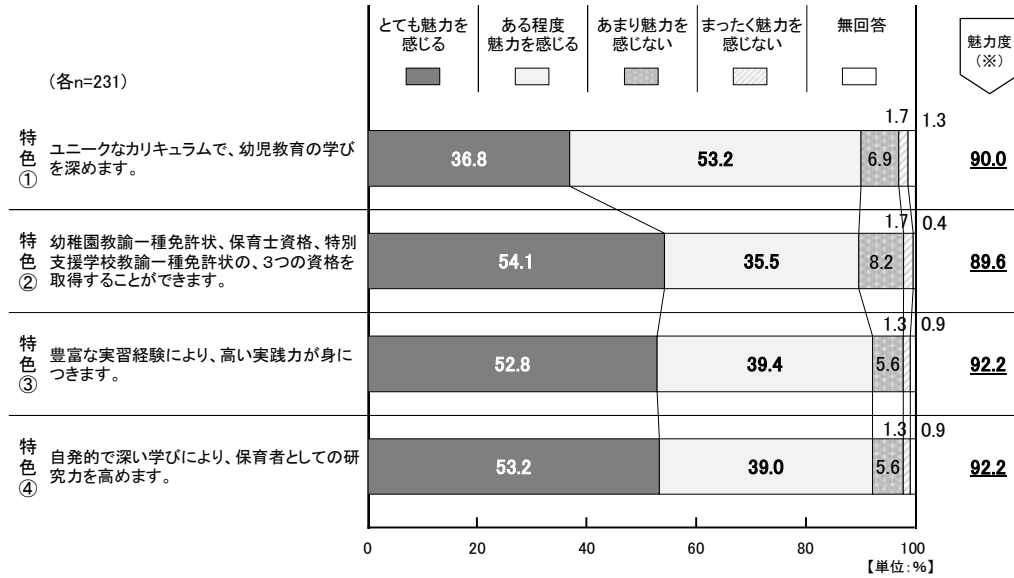
Q7. 貴園・貴団体・貴社では、どのような資格の取得者を採用したいとお考えですか。(あてはまる番号すべてに○)



尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の特色に対する魅力度

■尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の特色に対する魅力度

Q8. 尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。貴園・貴団体・貴社(ご回答者)にとって、これらの特色はそれぞれどの程度魅力に感じますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

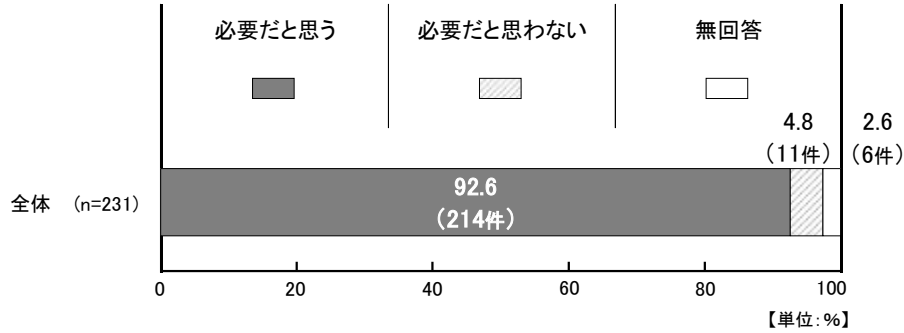


※魅力度=「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
 ※魅力度は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の社会的必要性 ／卒業生に対する採用意向／卒業生の毎年の採用想定人数

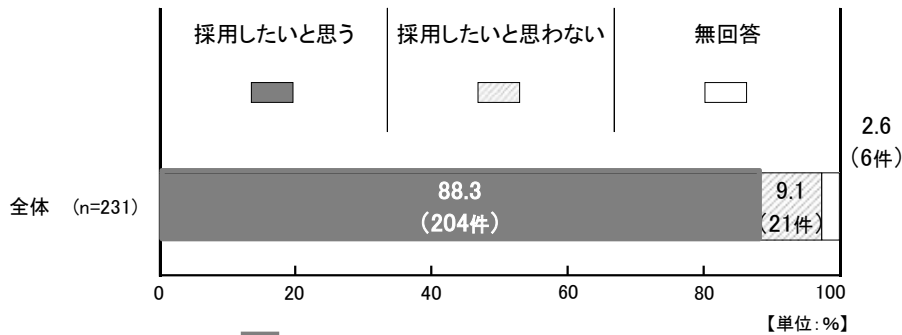
■尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」の社会的必要性

Q9. 貴園・貴団体・貴社(ご回答者)は、尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」(仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思われますか。(あてはまる番号1つに○)



■尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴園・貴団体・貴社(ご回答者)では、尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」(仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思われますか。(あてはまる番号1つに○)



「採用したいと思う」と答えた204件のみ抽出

■尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」卒業生の毎年の採用想定人数

Q11. Q10で「1. 採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
採用を考える場合、尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」(仮称、設置構想中)を卒業した学生について、毎年何名程度の採用を想定されますか。(あてはまる番号1つに○)

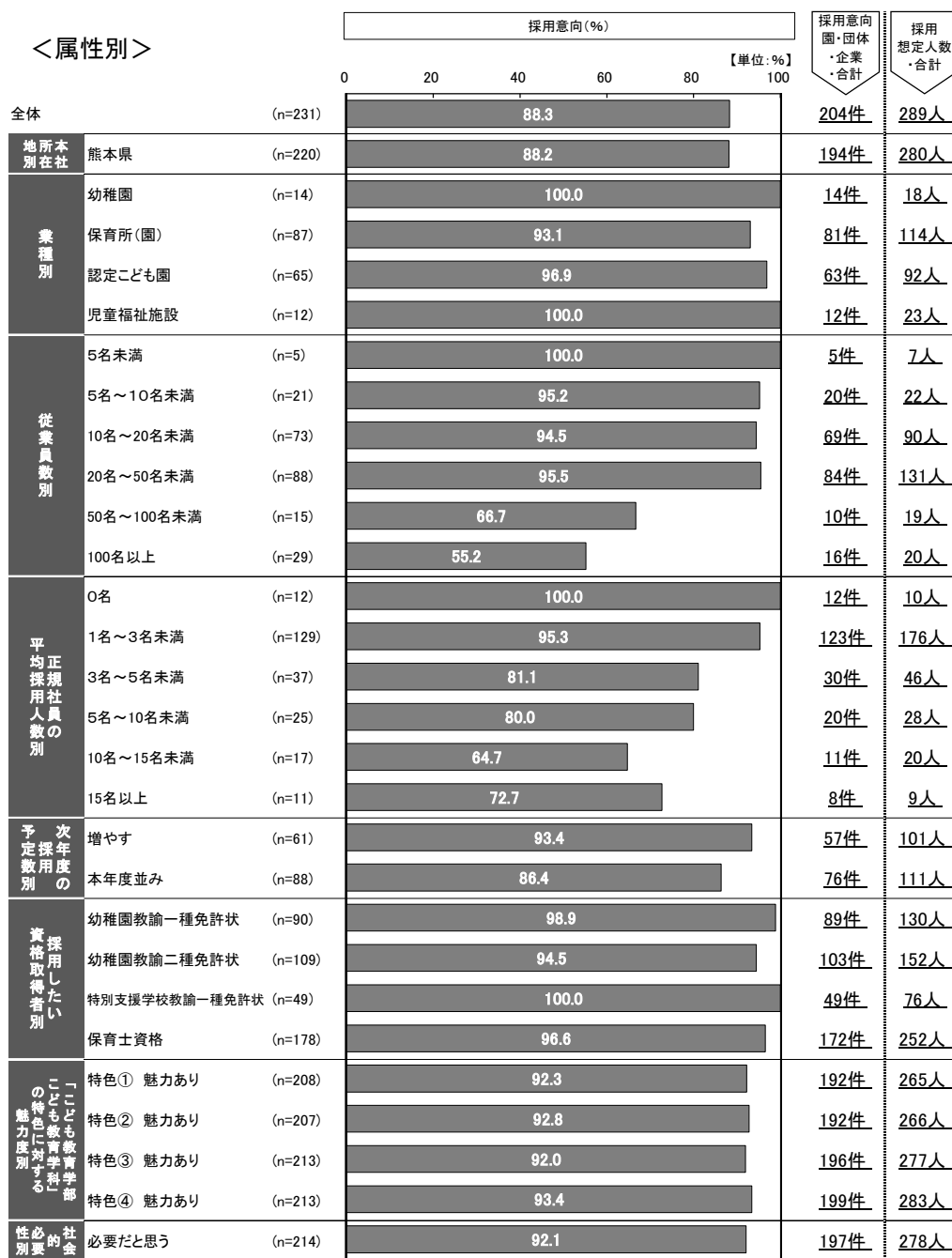
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 10名未満	10名以上	計 (※) お示 された 毎年の 採用 想定 人数 ・ 計 ⇒ 192 289
		全体	204	% 57.4%	30.9%	4.4%	0.5%	
		117	126	27	4	5	10	

※ 毎年の採用想定人数・計 「5名～10名未満」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」卒業生に 対する採用意向／採用想定人数<属性別>

■尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」卒業生に対する採用意向／ 採用想定人数<属性別>

※尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した園・団体・企業を【採用意向園・団体・企業】と定義し、さらに【採用意向園・団体・企業】のうち、Q11で回答した園・団体・企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。



※ 採用想定人数・合計 「5名～10名未満」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

巻末資料 調査票



調査票

尚綱大学「こども教育学部 こども教育学科」(仮称、設置構想中)に関するアンケート

尚綱大学では2023年(令和5年)4月より、「こども教育学部 こども教育学科」(仮称)を設置することを構想しています。このアンケートは採用ご担当者の皆様からご意見をお伺いし、より充実した大学や学部・学科にするための参考資料とさせていただきます。このアンケートで得られた情報や回答内容は、上記の目的のための統計資料としてのみ活用し、個人を特定することは一切ありません。つきましては、ぜひアンケートへのご協力をお願いいたします。

※このアンケートや同封した資料に記載されている「こども教育学部 こども教育学科」(仮称、設置構想中)に関する事項はすべて予定であり内容が変更になる可能性があります。

はじめに、貴園・貴団体・貴社についてお伺いいたします。

Q1. アンケートにお答えいただいている方の、人事採用への関与度をお教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

1. 採用の決裁権があり、選考にかかわっている
2. 採用の決裁権はないが、選考にかかわっている
3. 採用時には直接かかわらず、情報や意見を収集・提供する立場にある

Q2. 貴園・貴団体・貴社の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。

本社(本部)所在地

都・道・府・県 ←1つに○

Q3. 貴園・貴団体・貴社の業態について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 幼稚園 | 4. 児童福祉施設 | 7. 民間事業所 |
| 2. 保育所(園) | 5. 医療機関 | 8. その他 |
| 3. 認定こども園 | 6. 公的機関 | |

Q4. 貴園・貴団体・貴社の従業員数(正規社員)について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|-------------|--------------|---------------|
| 1. 5名未満 | 3. 10名～20名未満 | 5. 50名～100名未満 |
| 2. 5名～10名未満 | 4. 20名～50名未満 | 6. 100名以上 |

Q5. 貴園・貴団体・貴社の過去3年間の平均的な正規社員の採用数について、教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|------------|-------------|--------------|
| 1. 0名 | 3. 3名～5名未満 | 5. 10名～15名未満 |
| 2. 1名～3名未満 | 4. 5名～10名未満 | 6. 15名以上 |

Q6. 貴園・貴団体・貴社の次年度の採用予定数は、本年度の採用数と比較していかがですか。

(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|----------|--------|
| 1. 増やす | 3. 減らす |
| 2. 本年度並み | 4. 未定 |

Q7. 貴園・貴団体・貴社では、どのような資格の取得者を採用したいとお考えですか。

(あてはまる番号すべてに○)

- | | | |
|---------------|------------------|-----------------|
| 1. 幼稚園教諭一種免許状 | 3. 特別支援学校教諭一種免許状 | 5. 取得資格にはこだわらない |
| 2. 幼稚園教諭二種免許状 | 4. 保育士資格 | 6. この中にはない |

裏面へ続く→

281 状況別卒業生数 (3-3)

3. 女

区分	区分	計	大学等進 学者 (A)	大学等進学者 (A)	専修学校 (専門課 程) 進学 者 (B)	専修学校 (一般課 程) 等入 学者 (C)	公共職業 能力開発 施設等入 学者 (D)	就職者等 (E)	就職者等 (E)	就職者等 (E)	就職者等 (E)	左記以外の 者	不詳・死 亡の者	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	大学等進学 率	大学等進学率	専修学校 (専門課 程) 進学率	就職者(再 掲)(a, b, c, d)	卒業者に占 める就職者 の割合
区分	区分	計	大学等進 学者 (A)	うち大学・短 期大学の通信 教育部への進 学者を除く進 学者	専修学校 (専門課 程) 進学 者 (B)	専修学校 (一般課 程) 等入 学者 (C)	公共職業 能力開発 施設等入 学者 (D)	自営業主 等 (a)	常用労働 者	常用労働 者	臨時労働 者	左記以外の 者	不詳・死 亡の者	左記A, B, C, Dの うち就職 している 者	左記A, B, C, Dのうち 就職してい る者	左記A, B, C, Dのうち就 職している者	左記E有期雇用労働 者のうち雇用契約期 間が一年以上、かつ フルタイム勤務相当 の者 (d)	大学等進学 率	大学・短期大 学の通信教育部へ の進学者を除く 進学率	専修学校 (専門課 程) 進学率	就職者(再 掲)(a, b, c, d)	卒業者に占 める就職者 の割合
区分	区分	計	大学等進 学者 (A)	うち大学・短 期大学の通信 教育部への進 学者を除く進 学者	専修学校 (専門課 程) 進学 者 (B)	専修学校 (一般課 程) 等入 学者 (C)	公共職業 能力開発 施設等入 学者 (D)	自営業主 等 (a)	無期雇用 労働者 (b)	有期雇用 労働者	臨時労働 者	左記以外の 者	不詳・死 亡の者	計 (c)	自営業主 等・無期雇 用労働者	雇用契約期間 が一年以上、 かつフルタイム 勤務相当の 者	左記E有期雇用労働 者のうち雇用契約期 間が一年以上、かつ フルタイム勤務相当 の者 (d)	大学等進学 率	大学・短期大 学の通信教育部へ の進学者を除く 進学率	専修学校 (専門課 程) 進学率	就職者(再 掲)(a, b, c, d)	卒業者に占 める就職者 の割合
令和2年3月	計	513507	299499	299249	105198	15921	899	3686	64826	1495	1935	19887	161	207	138	69	629	58.3	58.3	20.5	63348	13.5
令和3年3月	計	499639	297564	297194	104927	15752	924	1591	56984	1267	1796	18808	26	209	143	66	602	59.6	59.5	21.0	59386	11.9
令和3年3月	国立	1266	961	961	35	100	1	—	6	1	—	162	—	—	—	—	75.9	75.9	2.8	6	0.5	
令和3年3月	公立	337334	184532	184262	79029	10287	797	1325	47069	1010	1502	11762	21	156	117	39	490	54.7	54.6	23.4	49040	14.5
令和3年3月	私立	161039	112071	111971	25863	5365	126	266	9909	256	294	6884	5	53	26	27	112	69.6	69.5	16.1	10340	6.4
令和3年3月	北海道	19429	9273	9269	5786	344	45	39	3125	34	63	720	—	1	—	1	20	47.7	47.7	29.8	3185	16.4
令和3年3月	青森県	5194	2744	2738	1083	115	20	13	1032	7	8	172	—	—	—	3	52.8	52.7	20.9	1048	20.2	
令和3年3月	岩手県	5088	2455	2454	1217	186	33	7	1092	2	2	93	1	1	—	1	48.3	48.2	23.9	1101	21.6	
令和3年3月	宮城県	9272	4954	4944	1984	379	16	22	1514	22	123	257	1	7	5	2	21	53.4	53.3	21.4	1564	16.9
令和3年3月	秋田県	3691	1902	1899	834	73	6	43	691	45	3	94	—	13	—	13	32	51.5	51.4	22.6	779	21.1
令和3年3月	山形県	4576	2289	2289	1108	60	32	3	986	5	2	91	—	—	—	—	2	50.0	50.0	24.2	991	21.7
令和3年3月	福島県	7759	3966	3962	1584	358	13	14	1594	6	11	213	—	5	5	—	2	51.1	51.1	20.4	1615	20.8
令和3年3月	茨城県	11887	6382	6371	2895	240	18	45	1699	21	107	480	—	11	9	2	9	53.7	53.6	24.4	1764	14.8
令和3年3月	栃木県	8179	4567	4566	1961	40	7	5	1261	5	1	332	—	1	—	1	1	55.8	55.8	24.0	1268	15.5
令和3年3月	群馬県	7999	4482	4481	1813	361	14	13	1008	2	10	296	—	14	10	4	—	56.0	56.0	22.7	1035	12.9
令和3年3月	埼玉県	26547	16153	16129	6126	487	35	22	2659	96	56	912	1	9	9	—	24	60.8	60.8	23.1	2714	10.2
令和3年3月	千葉県	23741	13926	13899	5682	763	14	23	2247	35	186	863	2	1	1	—	1	58.7	58.5	23.9	2272	9.6
令和3年3月	東京都	50074	36212	36160	7058	1870	62	46	1884	192	59	2690	1	3	1	2	42	72.3	72.2	14.1	1975	3.9
令和3年3月	神奈川県	32414	20730	20688	6963	460	109	11	1764	35	161	2181	—	—	—	—	8	64.0	63.8	21.5	1783	5.5
令和3年3月	新潟県	8531	4186	4126	2886	109	20	4	1068	1	20	217	—	—	—	—	—	49.1	48.4	33.8	1072	12.6
令和3年3月	富山県	4271	2531	2529	948	13	6	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	59.3	59.2	22.2	585	13.7
令和3年3月	石川県	4810	2941	2941	875	85	10	4	673	16	22	184	—	—	—	—	12	61.1	61.1	18.2	689	14.3
令和3年3月	福井県	3439	2112	2110	642	20	2	1	559	10	9	84	—	—	—	—	—	61.4	61.4	18.7	560	16.3
令和3年3月	山梨県	3554	2076	2074	811	170	17	6	385	10	11	67	1	1	—	1	—	58.4	58.4	22.8	392	11.0
令和3年3月	長野県	8762	4866	4860	2083	240	12	7	1158	21	10	362	3	—	—	—	16	55.5	55.5	23.8	1181	13.5
令和3年3月	岐阜県	8763	5183	5179	1584	277	34	4	1509	8	33	131	—	23	23	—	—	59.1	59.1	18.1	1536	17.5
令和3年3月	静岡県	15016	8064	8055	3201	564	15	24	2606	18	49	473	2	7	5	2	9	53.7	53.6	21.3	2646	17.6
令和3年3月	愛知県	30795	18824	18813	5569	1168	20	338	3741	153	113	864	5	2	2	—	110	61.1	61.1	18.1	4191	13.6
令和3年3月	三重県	7526	4096	4091	1490	200	23	7	1490	14	6	199	1	—	—	—	5	54.4	54.4	19.8	1502	20.0
令和3年3月	滋賀県	6105	3570	3567	1322	82	8	4	784	6	38	291	—	—	—	—	—	58.5	58.4	21.7	788	12.9
令和3年3月	京都府	11045	7956	7953	1731	270	8	43	519	29	27	462	—	—	—	—	18	72.0	72.0	15.7	580	5.3
令和3年3月	大阪府	35085	22805	22788	6795	1207	21	41	2449	79	340	1344	4	1	1	—	26	65.0	65.0	19.4	2517	7.2
令和3年3月	兵庫県	21833	14647	14634	3879	768	10	29	1762	32	43	663	—	2	2	—	15	67.1	67.0	17.8	1808	8.3
令和3年3月	奈良県	5455	3459	3459	882	320	4	42	397	11	11	329	—	—	—	—	—	63.4	63.4	16.2	439	8.0
令和3年3月	和歌山県	3922	2210	2210	836	163	13	12	550	5	11	122	—	—	—	—	—	56.3	56.3	21.3	563	14.4
令和3年3月	鳥取県	2369	1238	1236	564	99	12	2	393	5	5	51	—	—	—	—	—	52.3	52.2	23.8	396	16.7
令和3年3月	島根県	2786	1401	1400	696	127	30	13	436	2	2	79	—	—	—	—	2	50.3	50.3	25.0	451	16.2
令和3年3月	岡山県	8308	4807	4805	1949	140	9	101	935	34	16	317	—	—	—	—	18	57.9	57.8	23.5	1054	12.7
令和3年3月	広島県	11080	7155	7152	1707	830	18	166	865	31	44	264	—	4	4	—	12	64.6	64.5	15.4	1047	9.4
令和3年3月	山口県	5342	2615	2613	1105	285	9	6	1161	13	3	145	—	19	12	7	5	49.0	48.9	20.7	1191	22.3
令和3年3月	徳島県	2935	1816	1814	590	41	10	5	404	6	5	58	—	—	—	—	1	61.9	61.8	20.1	410	14.0
令和3年3月	香川県	4131	2424	2423	883	153	7	11	491	13	10	139	—	—	—	—	10	58.7	58.7	21.4	512	12.4
令和3年3月	愛媛県	5075	2909	2904	1113	133	7	18	754	5	17	118	1	2	2	—	3	57.3	57.2	21.9	777	15.3
令和3年3月	高知県	2802	1633	1633	521	243	5	22	282	12	13	71	—	—	—	—	7	58.3	58.3	18.6	311	11.1
令和3年3月	福岡県	20314	11943	11935	4310	926	31	37	2128	63	70	805	1	1	—	1	44	58.8	58.8	21.2	2210	10.9
令和3年3月	佐賀県	3603	1773	1772	810	163	9	1	776	2	—	69	—	56	38	18	1	49.2	49.2	22.5	834	23.1
令和3年3月	長崎県	5684	2945	2945	1233	218	31	145	1021	6	7	78	—	7	2	5	5	51.8	51.8	21.7	1178	20.7
令和3年3月	熊本県	7209	3744	3741	1705	283	4	42	1168	5	16	206	—	1	6	5	2	54.0	54.0	23.7	1249	17.9
令和3年3月	大分県	4747	2563	2562	1169	79	18	4	791	17	16	90	—	5	4	—	—	54.0	54.0	24.6	804	16.9
令和3年3月	宮崎県	4689	2433	2428	963	219	4	63	876	11	4	116	—	1	1	—	11	51.9	51.8	20.5	951	20.3
令和3年3月	鹿児島県	6900	3545	3542	1783	149	24	6	1176	41	20	155	1	1	—	1	41	51.4	51.3	25.8	1224	17.7
令和3年3月	沖縄県	6909	3059	3051	2198	227	42	40	543	81	13	706	—	3	—	3	58	44.3	44.2	31.8	644	9.3

1. 「自営業主等」とは、個人経営の事業を営んでいる者及び家族の営む

285 都道府県別大学・短期大学等への進学者数

区分	区分	計	計	計	大学(学 部)	大学(学 部)	大学(学 部)	短期大学 (本科)	短期大学 (本科)	短期大学 (本科)	大学・短期 大学の通信 教育部	大学・短期 大学の通信 教育部	大学・短期 大学の通信 教育部	大学・短期 大学の(別 科)	大学・短期 大学の(別 科)	大学・短期大 学(別科)	高等学校(専 攻科)	高等学校(専 攻科)	高等学校(専 攻科)	特別支援学校高 等部(専攻科)	特別支援学校高 等部(専攻科)	特別支援学校高 等部(専攻科)
区分	区分	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
令和2年3月	計	578341	278842	299499	529009	273263	255746	44200	4487	39713	525	275	250	111	43	68	4482	767	3715	14	7	7
令和3年3月	計	580550	282986	297564	534312	277514	256798	40969	4377	36592	680	310	370	82	38	44	4501	744	3757	6	3	3
令和3年3月	国立	1832	871	961	1814	869	945	17	2	15	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—
令和3年3月	公立	356013	171481	184532	325751	167897	157854	28210	2882	25328	492	222	270	59	25	34	1498	453	1045	3	2	1
令和3年3月	私立	222705	110634	112071	206747	108748	97999	12742	1493	11249	188	88	100	22	13	9	3003	291	2712	3	1	2
令和3年3月	北海道	18908	9635	9273	17178	9460	7718	1582	150	1432	6	2	4	3	—	3	139	23	116	—	—	—
令和3年3月	青森県	5330	2586	2744	4672	2464	2208	519	75	444	11	5	6	20	13	7	108	29	79	—	—	—
令和3年3月	岩手県	4698	2243	2455	4137	2122	2015	468	97	371	6	5	1	1	1	—	85	18	67	1	—	1
令和3年3月	宮城県	9744	4790	4954	8763	4679	4084	920	97	823	12	2	10	—	—	—	49	12	37	—	—	—
令和3年3月	秋田県	3559	1657	1902	3064	1586	1478	475	60	415	6	3	3	—	—	—	14	8	6	—	—	—
令和3年3月	山形県	4355	2066	2289	3821	1995	1826	474	46	428	—	—	—	—	—	—	60	25	35	—	—	—
令和3年3月	福島県	7539	3573	3966	6566	3450	3116	857	84	773	9	5	4	1	—	1	105	33	72	1	1	—
令和3年3月	茨城県	12833	6451	6382	12134	6396	5738	5738	601	44	557	19	8	11	—	—	79	3	76	—	—	—
令和3年3月	栃木県	9045	4478	4567	8318	4411	3907	818	717	717	8	7	1	—	—	—	2	2	—	—	—	—
令和3年3月	群馬県	8798	4316	4482	8040	4222	3818	754	91	663	2	1	1	1	1	—	—	—	—	1	1	—
令和3年3月	埼玉県	33440	17287	16153	31214	17112	14102	2089	146	1943	52	28	24	—	—	—	85	1	84	—	—	—
令和3年3月	千葉県	28068	14142	13926	26437	13974	12463	1539	139	1400	51	24	27	—	—	—	41	5	36	—	—	—
令和3年3月	東京都	68292	32080	36212	66352	31852	34500	1793	166	1627	111	59	52	4	2	2	32	1	31	—	—	—
令和3年3月	神奈川県	41218	20488	20730	39004	20282	18722	2121	157	1964	64	22	42	—	—	—	29	27	2	—	—	—
令和3年3月	新潟県	8395	4209	4186	7529	4068	3461	89	628	112	52	60	—	—	—	—	37	—	37	—	—	—
令和3年3月	富山県	4775	2244	2531	4145	2160	1985	575	76	499	3	1	2	—	—	—	52	7	45	—	—	—
令和3年3月	石川県	5711	2770	2941	5100	2702	2398	572	68	504	—	—	—	—	—	—	39	—	39	—	—	—
令和3年3月	福井県	4220	2108	2112	3821	2092	1729	352	15	337	3	1	2	1	—	—	1	43	—	43	—	—
令和3年3月	山梨県	4536	2460	2076	4137	2394	1743	374	44	330	3	1	2	1	—	—	21	—	—	—	—	—
令和3年3月	長野県	9132	4266	4866	7822	4076	3746	1296	182	1114	14	8	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年3月	岐阜県	10065	4882	5183	9081	4747	4334	972	128	844	9	5	4	—	—	—	3	2	1	—	—	—
令和3年3月	静岡県	16854	8790	8064	15687	8605	7082	1137	166	971	11	2	9	4	2	2	15	15	—	—	—	—
令和3年3月	愛知県	37186	18362	18824	34852	18132	16720	2130	147	1983	25	14	11	5	5	—	174	64	110	—	—	—
令和3年3月	三重県	7949	3853	4096	7078	3720	3358	789	96	693	9	4	5	1	—	—	1	72	33	—	—	—
令和3年3月	滋賀県	7190	3620	3570	6549	3536	3013	636	82	554	5	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年3月	京都府	15399	7443	7956	14444	7293	7151	868	140	728	5	2	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年3月	大阪府	45229	22424	22805	41739	22057	19682	3337	340	2997	29	12	17	—	—	—	1	81	8	73	—	—
令和3年3月	兵庫県	28285	13638	14647	26408	13350	13058	1786	285	1501	14	1	13	1	1	—	124	15	109	—	—	—
令和3年3月	奈良県	6909	3450	3459	6289	3365	2924	540	82	458	1	1	—	—	—	—	75	1	74	1	—	1
令和3年3月	和歌山県	4305	2095	2210	3943	2068	1875	323	20	303	1	1	—	1	—	—	37	5	32	—	—	—
令和3年3月	鳥取県	2185	947	1238	1825	884	941	343	62	281	3	1	2	—	—	—	14	—	14	—	—	—
令和3年3月	島根県	2765	1364	1401	2451	1311	1140	289	29	260	2	1	1	1	—	—	22	22	—	—	—	—
令和3年3月	岡山県	9103	4296	4807	8243	4231	4012	659	53	606	5	3	2	2	—	2	194	9	185	—	—	—
令和3年3月	広島県	13887	6732	7155	13091	6694	6397	721	33	688	7	4	3	2	1	1	66	—	66	—	—	—
令和3年3月	山口県	4643	2028	2615	4037	1990	2047	487	25	462	3	1	2	—	—	—	116	12	104	—	—	—
令和3年3月	徳島県	3328	1512	1816	3058	1458	1600	229	52	177	3	1	2	—	—	—	38	1	37	—	—	—
令和3年3月	香川県	4658	2234	2424	4144	2180	1964	400	39	361	2	1	1	—	—	—	112	14	98	—	—	—
令和3年3月	愛媛県	5696	2787	2909	5119	2703	2416	486	68	418	5	—	5	7	3	4	79	13	66	—	—	—
令和3年3月	高知県	2948	1315	1633	2557	1273	1284	251	18	233	2	2	—	—	—	—	138	22	116	—	—	—
令和3年3月	福岡県	22173	10230	11943	19723	9895	9828	1926	256	1670	13	5	8	2	1	1	509	73	436	—	—	—
令和3年3月	佐賀県	3453	1680	1773	3053	1646	1407	318	32	286	1	—	1	1	1	—	—	79	—	79	1	1
令和3年3月	長崎県	5519	2574	2945	4918	2522	2396	466	33	433	1	1	—	1	1	—	133	17	116	—	—	—
令和3年3月	熊本県	6964	3220	3744	6173	3117	3056	514	78	436	3	—	3	15	—	15	259	25	234	—	—	—
令和3年3月	大分県	4754	2191	2563	3803	2071	1732	692	82	610	7	6	1	—	—	—	252	32	220	—	—	—
令和3年3月	宮崎県	4460	2027	2433	3791	1957	1834	456	35	421	9	4	5	4	3	1	199	28	171	1	—	1
令和3年3月	鹿児島県	6298	2753	3545	4749	2604	2145	968	64	904	3	—	3	—	—	—	578	85	493	—	—	—
令和3年3月	沖縄県	5749	2690	3059	5253	2608	2645	451	48	403	10	2	8	2	1	1	33	31	2	—	—	—

都道府県名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合
計	7,075		7,141		7,480		7,453		7,453		7,381		7,459	
北海道	29	0.4%	21	0.3%	36	0.5%	33	0.4%	21	0.3%	42	0.6%	22	0.3%
青森	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
岩手	3	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	6	0.1%
宮城	5	0.1%	5	0.1%	7	0.1%	10	0.1%	6	0.1%	3	0.0%	8	0.1%
秋田	3	0.0%	1	0.0%	6	0.1%	4	0.1%	3	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
山形	1	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
福島	2	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	4	0.1%
茨城	21	0.3%	34	0.5%	27	0.4%	21	0.3%	38	0.5%	31	0.4%	23	0.3%
栃木	5	0.1%	6	0.1%	10	0.1%	3	0.0%	13	0.2%	4	0.1%	7	0.1%
群馬	14	0.2%	14	0.2%	17	0.2%	12	0.2%	11	0.1%	12	0.2%	16	0.2%
埼玉	54	0.8%	71	1.0%	66	0.9%	80	1.1%	71	1.0%	66	0.9%	61	0.8%
千葉	66	0.9%	80	1.1%	51	0.7%	78	1.0%	76	1.0%	61	0.8%	60	0.8%
東京	512	7.2%	512	7.2%	493	6.6%	531	7.1%	583	7.8%	524	7.1%	548	7.3%
神奈川	174	2.4%	165	2.3%	221	3.0%	223	3.0%	222	3.0%	193	2.6%	226	3.0%
新潟	6	0.1%	8	0.1%	6	0.1%	6	0.1%	6	0.1%	7	0.1%	1	0.0%
富山	3	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	3	0.0%	2	0.0%	1	0.0%
石川	10	0.1%	7	0.1%	10	0.1%	17	0.2%	10	0.1%	8	0.1%	7	0.1%
福井	1	0.0%	3	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
山梨	9	0.1%	7	0.1%	12	0.2%	21	0.3%	18	0.2%	13	0.2%	16	0.2%
長野	6	0.1%	6	0.1%	8	0.1%	6	0.1%	10	0.1%	8	0.1%	2	0.0%
岐阜	13	0.2%	12	0.2%	17	0.2%	21	0.3%	15	0.2%	15	0.2%	17	0.2%
静岡	13	0.2%	15	0.2%	17	0.2%	22	0.3%	20	0.3%	24	0.3%	28	0.4%
愛知	30	0.4%	50	0.7%	40	0.5%	31	0.4%	48	0.6%	40	0.5%	43	0.6%
三重	4	0.1%	2	0.0%	5	0.1%	11	0.1%	2	0.0%	15	0.2%	7	0.1%
滋賀	20	0.3%	19	0.3%	27	0.4%	27	0.4%	23	0.3%	25	0.3%	26	0.3%
京都	179	2.5%	144	2.0%	172	2.3%	133	1.8%	161	2.2%	175	2.4%	159	2.1%
大阪	162	2.3%	171	2.4%	170	2.3%	148	2.0%	199	2.7%	176	2.4%	157	2.1%
兵庫	91	1.3%	107	1.5%	88	1.2%	85	1.1%	98	1.3%	96	1.3%	93	1.2%
奈良	21	0.3%	13	0.2%	11	0.1%	22	0.3%	10	0.1%	16	0.2%	25	0.3%
和歌山	6	0.1%	1	0.0%	2	0.0%	4	0.1%	5	0.1%	2	0.0%	4	0.1%
鳥取	4	0.1%	7	0.1%	6	0.1%	3	0.0%	8	0.1%	6	0.1%	13	0.2%
徳島	10	0.1%	11	0.2%	14	0.2%	10	0.1%	9	0.1%	11	0.1%	13	0.2%
岡山	35	0.5%	57	0.8%	48	0.6%	48	0.6%	55	0.7%	57	0.8%	54	0.7%
広島	97	1.4%	104	1.5%	115	1.5%	133	1.8%	114	1.5%	105	1.4%	95	1.3%
山口	71	1.0%	80	1.1%	90	1.2%	75	1.0%	101	1.4%	83	1.1%	95	1.3%
徳島	5	0.1%	2	0.0%	2	0.0%	6	0.1%	2	0.0%	4	0.1%	7	0.1%
香川	6	0.1%	4	0.1%	3	0.0%	4	0.1%	3	0.0%	6	0.1%	5	0.1%
愛媛	12	0.2%	8	0.1%	7	0.1%	6	0.1%	3	0.0%	6	0.1%	5	0.1%
高知	9	0.1%	7	0.1%	10	0.1%	12	0.2%	14	0.2%	18	0.2%	15	0.2%
福岡	1,297	18.2%	1,333	18.7%	1,296	17.3%	1,326	17.8%	1,251	16.8%	1,279	17.3%	1,254	16.8%
佐賀	99	1.4%	110	1.5%	130	1.7%	101	1.4%	121	1.6%	126	1.7%	117	1.6%
長崎	173	2.4%	176	2.5%	159	2.1%	161	2.2%	152	2.0%	200	2.7%	173	2.3%
熊本	3,286	46.0%	3,246	45.5%	3,604	48.2%	3,426	46.0%	3,349	44.9%	3,320	45.0%	3,391	45.5%
大分	144	2.0%	153	2.1%	129	1.7%	133	1.8%	158	2.1%	166	2.2%	138	1.9%
宮崎	113	1.6%	107	1.5%	105	1.4%	115	1.5%	137	1.8%	134	1.8%	161	2.2%
鹿児島	210	2.9%	228	3.2%	202	2.7%	222	3.0%	258	3.5%	257	3.5%	253	3.4%
沖縄	40	0.6%	27	0.4%	35	0.5%	36	0.5%	41	0.6%	39	0.5%	33	0.4%

都道府県名	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合
計	3,714		3,748		4,006		3,951		4,005		4,006		3,984	
北海道	16	0.5%	19	0.5%	20	0.5%	24	0.6%	16	0.4%	31	0.8%	14	0.4%
青森	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
岩手	2	0.1%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	3	0.1%
宮城	2	0.1%	5	0.1%	3	0.1%	10	0.3%	4	0.1%	2	0.0%	6	0.2%
秋田	1	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	3	0.1%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
山形	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
福島	2	0.1%	3	0.1%	3	0.1%	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	3	0.1%
茨城	17	0.5%	21	0.6%	16	0.4%	16	0.4%	26	0.6%	17	0.4%	14	0.4%
栃木	4	0.1%	4	0.1%	8	0.2%	1	0.0%	8	0.2%	0	0.0%	4	0.1%
群馬	12	0.3%	10	0.3%	12	0.3%	5	0.1%	8	0.2%	10	0.2%	12	0.3%
埼玉	33	0.9%	43	1.1%	44	1.1%	53	1.3%	43	1.1%	48	1.2%	32	0.8%
千葉	40	1.1%	54	1.4%	32	0.8%	48	1.2%	48	1.2%	37	0.9%	41	1.0%
東京	268	7.2%	262	7.0%	266	6.6%	274	6.9%	330	8.2%	289	7.2%	321	8.1%
神奈川	105	2.8%	108	2.9%	138	3.4%	152	3.6%	144	3.6%	128	3.2%	155	3.9%
新潟	6	0.2%	6	0.2%	2	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	1	0.0%
富山	3	0.1%	0	0.0%	1	0.0%	2	0.1%	1	0.0%	2	0.0%	1	0.0%
石川	6	0.2%	6	0.2%	2	0.0%	12	0.3%	6	0.1%	6	0.1%	4	0.1%
福井	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	2	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
山梨	7	0.2%	7	0.2%	6	0.1%	8	0.2%	13	0.3%	10	0.2%	10	0.3%
長野	5	0.1%	5	0.1%	5	0.1%	6	0.2%	8	0.2%	5	0.1%	1	0.0%
岐阜	6	0.2%	7	0.2%	15	0.4%	18	0.5%	12	0.3%	14	0.3%	13	0.3%
静岡	6	0.2%	9	0.2%	11	0.3%	14	0.4%	13	0.3%	18	0.4%	15	0.4%
愛知	19	0.5%	27	0.7%	25	0.6%	19	0.5%	34	0.8%	20	0.5%	30	0.8%
三重	3	0.1%	1	0.0%	4	0.1%	9	0.2%	2	0.0%	13	0.3%	5	0.1%
滋賀	13	0.3%	14	0.4%	19	0.5%	20	0.5%	15	0.4%	18	0.4%	21	0.5%
京都	95	2.5%	65	1.7%	80	2.0%	61	1.5%	92	2.3%	93	2.3%	83	2.1%
大阪	112	3.0%	101	2.7%	107	2.7%	85	2.2%	117	2.9%	111	2.8%	96	2.4%
兵庫	38	1.0%	45	1.2%	38	0.9%	45	1.1%	42	1.0%	47	1.2%	44	1.1%
奈良	11	0.3%	7	0.2%	5	0.1%	9	0.2%	7	0.2%	9	0.2%	15	0.4%
和歌山	3	0.1%	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	3	0.1%	2	0.0%	2	0.1%
鳥取	1	0.0%	5	0.1%	4	0.1%	3	0.1%	5	0.1%	5	0.1%	7	0.2%
徳島	7	0.2%	4	0.1%	9	0.2%	6	0.2%	5	0.1%	8	0.2%	8	0.2%
岡山	19	0.5%	36	1.0%	28	0.7%	25	0.6%	34	0.8%	37	0.9%	29	0.7%
広島	50	1.3%	52	1.4%	63	1.6%	66	1.7%	77	1.9%	62	1.5%	58	1.5%
山口	42	1.1%	48	1.3%	51	1.3%	43	1.1%	55	1.4%	42	1.0%	59	1.5%
徳島	2	0.1%	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	4	0.1%
香川	6	0.2%	4	0.1%	2	0.0%	3	0.1%	3	0.1%	5	0.1%	5	0.1%
愛媛	5	0.1%	6	0.2%	7	0.2%	2	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	3	0.1%
高知	7	0.2%	4	0.1%	5	0.1%	8	0.2%	11	0.3%	13	0.3%	12	0.3%
福岡	713	19.0%	757	20.2%	745	18.6%	714	18.1%	650	16.2%	724	18.1%	688	17.3

都道府県名	全 体																							
	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度											
	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合										
計	22,333		22,861		22,966		22,583		23,158		22,829		22,820											
北海道	75	0.3%	74	0.3%	67	0.3%	75	0.3%	64	0.3%	67	0.3%	78	0.3%										
青森	5	0.0%	5	0.0%	3	0.0%	4	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	6	0.0%										
岩手	10	0.0%	11	0.0%	5	0.0%	5	0.0%	3	0.0%	2	0.0%	5	0.0%										
宮城	13	0.1%	11	0.0%	18	0.1%	10	0.0%	14	0.1%	14	0.1%	17	0.1%										
秋田	9	0.0%	4	0.0%	7	0.0%	11	0.0%	4	0.0%	3	0.0%	4	0.0%										
山形	3	0.0%	3	0.0%	5	0.0%	3	0.0%	4	0.0%	2	0.0%	5	0.0%										
福島	3	0.0%	6	0.0%	8	0.0%	4	0.0%	1	0.0%	4	0.0%	5	0.0%										
茨城	55	0.2%	78	0.3%	55	0.2%	55	0.2%	52	0.2%	63	0.3%	49	0.2%										
栃木	16	0.1%	14	0.1%	14	0.1%	14	0.1%	16	0.1%	11	0.0%	10	0.0%										
群馬	14	0.1%	14	0.1%	21	0.1%	17	0.1%	15	0.1%	13	0.1%	24	0.1%										
埼玉	127	0.6%	127	0.6%	135	0.6%	133	0.6%	137	0.6%	144	0.6%	167	0.7%										
千葉	166	0.7%	150	0.7%	158	0.7%	152	0.7%	160	0.7%	138	0.6%	154	0.7%										
東京	1,415	6.2%	1,348	5.9%	1,351	5.9%	1,341	5.9%	1,396	6.0%	1,346	5.9%	1,359	6.0%										
神奈川	352	1.5%	411	1.8%	411	1.8%	410	1.8%	436	1.9%	438	1.9%	439	1.9%										
新潟	13	0.1%	11	0.0%	7	0.0%	9	0.0%	7	0.0%	6	0.0%	12	0.1%										
富山	6	0.0%	2	0.0%	6	0.0%	3	0.0%	5	0.0%	6	0.0%	6	0.0%										
石川	22	0.1%	22	0.1%	14	0.1%	24	0.1%	18	0.1%	18	0.1%	27	0.1%										
福井	7	0.0%	4	0.0%	3	0.0%	7	0.0%	3	0.0%	4	0.0%	4	0.0%										
山梨	30	0.1%	20	0.1%	28	0.1%	24	0.1%	25	0.1%	30	0.1%	35	0.2%										
長野	10	0.0%	19	0.1%	16	0.1%	16	0.1%	11	0.0%	9	0.0%	12	0.1%										
岐阜	27	0.1%	16	0.1%	23	0.1%	13	0.1%	27	0.1%	19	0.1%	20	0.1%										
静岡	33	0.1%	40	0.2%	25	0.1%	29	0.1%	30	0.1%	36	0.2%	35	0.2%										
愛知	110	0.5%	112	0.5%	124	0.5%	100	0.4%	108	0.5%	109	0.5%	125	0.5%										
三重	8	0.0%	7	0.0%	10	0.0%	17	0.1%	12	0.1%	12	0.1%	8	0.0%										
滋賀	130	0.6%	120	0.5%	116	0.5%	111	0.5%	112	0.5%	126	0.6%	116	0.5%										
京都	546	2.4%	560	2.4%	548	2.4%	508	2.2%	551	2.4%	608	2.7%	624	2.7%										
大阪	516	2.3%	529	2.3%	480	2.1%	496	2.2%	500	2.2%	478	2.1%	475	2.1%										
兵庫	308	1.3%	319	1.4%	326	1.4%	301	1.3%	303	1.3%	332	1.5%	295	1.3%										
奈良	52	0.2%	42	0.2%	50	0.2%	58	0.3%	43	0.2%	36	0.2%	35	0.2%										
和歌山	14	0.1%	6	0.0%	15	0.1%	11	0.0%	16	0.1%	17	0.1%	12	0.1%										
鳥取	25	0.1%	15	0.1%	9	0.0%	18	0.1%	19	0.1%	23	0.1%	23	0.1%										
島根	28	0.1%	34	0.1%	18	0.1%	35	0.2%	29	0.1%	18	0.1%	27	0.1%										
岡山	138	0.6%	142	0.6%	136	0.6%	148	0.7%	175	0.8%	148	0.6%	198	0.9%										
広島	299	1.3%	303	1.3%	282	1.2%	291	1.3%	307	1.3%	319	1.4%	351	1.5%										
山口	629	2.8%	704	3.1%	666	2.9%	669	3.0%	618	2.7%	613	2.7%	590	2.6%										
徳島	12	0.1%	18	0.1%	12	0.1%	18	0.1%	6	0.0%	11	0.0%	11	0.0%										
香川	18	0.1%	10	0.0%	7	0.0%	10	0.0%	7	0.0%	10	0.0%	11	0.0%										
愛媛	34	0.1%	26	0.1%	15	0.1%	23	0.1%	27	0.1%	15	0.1%	32	0.1%										
高知	26	0.1%	30	0.1%	21	0.1%	30	0.1%	31	0.1%	31	0.1%	28	0.1%										
福岡	14,541	63.6%	14,817	64.8%	15,138	65.9%	14,652	64.9%	15,163	65.5%	14,741	64.6%	14,545	63.7%										
佐賀	710	3.1%	676	3.0%	625	2.7%	686	3.0%	661	2.9%	647	2.8%	689	3.0%										
長崎	455	2.0%	501	2.2%	505	2.2%	533	2.4%	565	2.4%	604	2.6%	559	2.4%										
熊本	615	2.7%	695	3.0%	660	2.9%	688	3.0%	690	3.0%	735	3.2%	774	3.4%										
大分	300	1.3%	314	1.4%	330	1.4%	332	1.5%	341	1.5%	318	1.4%	284	1.2%										
高崎	151	0.7%	163	0.7%	171	0.7%	162	0.7%	151	0.7%	197	0.9%	177	0.8%										
鹿児島	205	0.9%	274	1.2%	252	1.1%	255	1.1%	234	1.0%	242	1.1%	283	1.2%										
沖縄	52	0.2%	54	0.2%	70	0.3%	72	0.3%	59	0.3%	64	0.3%	75	0.3%										

都道府県名	男 子																							
	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度											
	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合	入学者数	割合										
計	11,680		12,040		12,216		12,144		12,600		12,473		12,312											
北海道	52	0.4%	53	0.4%	36	0.3%	51	0.4%	49	0.4%	50	0.4%	50	0.4%										
青森	4	0.0%	4	0.0%	3	0.0%	4	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	5	0.0%										
岩手	10	0.1%	9	0.1%	5	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	2	0.0%	4	0.0%										
宮城	10	0.1%	6	0.0%	15	0.1%	8	0.1%	11	0.1%	12	0.1%	16	0.1%										
秋田	3	0.0%	3	0.0%	1	0.0%	6	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%										
山形	2	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	1	0.0%										
福島	1	0.0%	6	0.0%	7	0.1%	4	0.0%	1	0.0%	4	0.0%	2	0.0%										
茨城	34	0.3%	51	0.4%	28	0.2%	31	0.3%	35	0.3%	42	0.3%	37	0.3%										
栃木	9	0.1%	8	0.1%	10	0.1%	14	0.1%	10	0.1%	7	0.1%	7	0.1%										
群馬	9	0.1%	13	0.1%	14	0.1%	15	0.1%	9	0.1%	10	0.1%	17	0.1%										
埼玉	74	0.6%	80	0.7%	83	0.7%	82	0.7%	91	0.7%	80	0.6%	97	0.8%										
千葉	114	0.9%	86	0.7%	112	0.9%	107	0.9%	109	0.9%	90	0.7%	110	0.9%										
東京	750	6.2%	737	6.1%	748	6.1%	739	6.1%	771	6.1%	740	5.9%	822	6.7%										
神奈川	225	1.9%	242	2.0%	239	2.0%	252	2.1%	266	2.1%	266	2.1%	282	2.3%										
新潟	8	0.1%	5	0.0%	4	0.0%	4	0.0%	4	0.0%	1	0.0%	9	0.1%										
富山	5	0.0%	1	0.0%	4	0.0%	2	0.0%	3	0.0%	5	0.0%	2	0.0%										
石川	14	0.1%	13	0.1%	9	0.1%	17	0.1%	13	0.1%	12	0.1%	19	0.2%										
福井	4	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	6	0.0%	3	0.0%	4	0.0%	4	0.0%										
山梨	16	0.1%	12	0.1%	19	0.2%	14	0.1%	14	0.1%	18	0.1%	24	0.2%										
長野	6	0.0%	11	0.1%	13	0.1%	10	0.1%	7	0.1%	8	0.1%	11	0.1%										
岐阜	20	0.2%	11	0.1%	17	0.1%	7	0.1%	17	0.1%	14	0.1%	15	0.1%										
静岡	23	0.2%	29	0.2%	15	0.1%	23	0.2%	25	0.2%	25	0.2%	26	0.2%										
愛知	59	0.5%	72	0.6%	71	0.6%	55	0.5%	67	0.5%	72	0.6%	79	0.6%										
三重	7	0.1%	2	0.0%	10	0.1%	12	0.1%	11	0.1%	10	0.1%	5	0.0%										
滋賀	89	0.7%	85	0.7%	80	0.7%	77	0.6%	86	0.7%	96	0.8%	82	0.7%										
京都	286	2.4%	295	2.5%	287	2.3%	269	2.2%	295	2.3%	342	2.7%	351	2.9%										
大阪	311	2.6%	312	2.6%	279	2.3%	306	2.5%	305	2.4%	268	2.1%	270	2.2%										
兵庫	140	1.2%	152	1.3%	145	1.2%	142	1.2%	142	1.1%	136	1.1%	144	1.2%										
奈良	26	0.2%	17	0.1%	21	0.2%	26	0.2%	25	0.2%	20	0.2%	20	0.2%										
和歌山	6	0.0%	2	0.0%	12	0.1%	9	0.1%	10	0.1%	7	0.1%	9	0.1%										
鳥取	11	0.1%	10	0.1%	7	0.1%	13	0.1%	10	0.1%	14	0.1%	17	0.1%										
島根	13	0.1%	13	0.1%	7	0.1%	19	0.2%	17	0.1%	12	0.1%	19	0.2%										
岡山	86	0.7%	80	0.7%	81	0.7%	89	0.7%	100	0.8%	89	0.7%	123	1.0%										
広島	167	1.4%	179	1.5%	172	1.4%	171	1.4%	183	1.5%	187	1.5%	211	1.7%										
山口	303	2.5%	359	3.0%	378	3.1%	383	3.2%	328	2.6%	346	2.8%	339	2.8%										
徳島	3	0.0%	8	0.1%	5	0.0%	8	0.1%	1	0.0%	6	0.0%	4	0.0%										
香川	12	0.1%	7	0.1%	4	0.0%	6	0.0%	4	0.0%	7	0.1%	6	0.0%										
愛媛	16	0.1%	12	0.1%	6	0.0%	13	0.1%	14	0.1%	8	0.1%	16	0.1%										
高知	21</																							

学籍番号	U123456
氏名	尚綱 花子

取得希望免許 : 幼稚園教諭一種免許状

理想の教師像 (学生記入欄)	
-------------------	--

	単位履修済授業科目					課題と授業担当のコメント	
	科目名	教員名	単位	評価	修得年度		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容-健康	鄭	1	秀	1前	①	授業へ積極的に参加し、レポートの内容もしっかりと考えられています。その調子で頑張りましょう。
	保育内容-言葉	安村					
	保育内容-環境	田中					
	保育内容-人間関係	浜崎					
	保育内容-音楽表現	森					
	保育内容-造形表現	大江					
	保育内容総論	増田					
	健康の指導法	鄭					
	言葉の指導法	安村					
	環境の指導法	田中					
	人間関係の指導法	浜崎					
	表現(音楽)の指導法	森					
	表現(造形)の指導法	大江					
	教職に関する科目	教育原理	田中				
保育者論		田中					
教育社会学		水谷					
教育心理学		浜崎					
特別支援教育概論(障害児保育を含む)		古田・尾関					
保育・教育課程論		田中					
教育方法論Ⅰ		田中					
教育方法論Ⅱ		中村					
幼児理解		浜崎					
教育相談		浜崎					
教育実習Ⅰ		田中・増田・大江					
教育実習Ⅱ		田中・増田					
教育実習指導Ⅰ		田中・増田・大江					
教育実習指導Ⅱ		田中・増田					
保育・教職実践演習	田中・増田						
設定する独自の科目	療育論	安村・尾関					
	療育論演習	安村・尾関					
	保育における連携・接続	田中					
	保育ICT演習	中村					
	保育マネジメント論	吉田					
6行教育に規定する6科目の6条の6	日本国憲法	宇野					
	英語ⅠA・ⅠB	市川					
	英語ⅡA・ⅡB	市川					
	情報処理Ⅰ	中村					
	情報処理Ⅱ	中村					
	保健体育	柿原					
	体育実技Ⅰ	柿原					

授業で学んだ内容と残された課題 (学生記入欄)	
----------------------------	--

教育実習に向けての課題と学習目標 (学生記入欄)	
-----------------------------	--

学籍番号	U123456
氏名	尚綱 花子

取得希望免許：特別支援学校教諭一種免許状

理想の教師像 (学生記入欄)	-----

	単位履修済授業科目					課題と授業担当のコメント	
	科目名	教員名	単位	評価	修得年度		
特別支援教育に関する科目	障害児教育総論	古田	2	可	1前	④	概ね良好ですが、欠席が目立ちます。理由のある欠席は欠席届を忘れずに提出しましょう。
特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理・生理・病理	本吉・百崎					
	肢体不自由児の心理・生理・病理	本吉・松岡					
	病弱児の心理・生理・病理	溝上					
	知的障害児教育論	吉田・尾関					
	肢体不自由児教育論	吉田					
	病弱児教育論	溝上					
	知的障害児の言語指導	古田					
	特別支援教育コーディネーター論	吉田					
免許状に定められること以外の領域に関する科目	障害児教育課程論	吉田					
	視覚障害児教育総論	吉田					
	聴覚障害児教育総論	古田					
徒幼心に障害のある児童の教育に関する科目	重複/発達障害児教育総論	吉田					
	特別支援学校教育実習	古田・吉田・尾関					
	特別支援学校教育実習指導	古田・吉田・尾関					

授業で学んだ内容と残された課題 (学生記入欄)	-----

教育実習に向けての課題と学習目標 (学生記入欄)	-----

<こども教育学科>

必要な資質能力についての自己評価

【1:まったくできていない・2:あまりできていない・3:少しできている・4:大体できている・5:よくできている】

分類	必要とされる資質能力のチェックリスト		自己評価						
	項目	授業科目の関連例	1年次10月	2年次4月	2年次10月	3年次4月	3年次10月	4年次4月	4年次10月
学校教育についての理解	教職の意義や教員の役割、職務内容、幼児に対する責務について理解していますか。	保育者論							
	教育の歴史・思想が現代の教育にどのような示唆を与えているか理解していますか。	教育原理 教育方法論Ⅰ・Ⅱ							
	子どもの変化、社会の変化を踏まえて保育と教育の現状や課題を理解し、教育者・保育者として果たすべき役割を説明できますか。	障害児教育総論 教職・保育者論 特別支援教育コーディネーター論							
	最新の教育情報を示すデータや資料から、教育の基礎的事項を正確に読み取り理解していますか。	保育・幼児教育研究法							
幼児についての理解	幼児理解のために必要な心理・発達に関する基礎知識を習得していますか。	保育内容-領域 教育心理学 幼児理解							
	「環境を通して行う教育」に必要な基礎理論・知識を習得していますか。	保育内容-領域 教育方法論Ⅰ 保育内容の指導法							
	幼児の姿から心の世界を捉えて、活動の意味や発達の姿を理解したり説明したりできますか。	教育原理・教育心理学 幼児理解							
他者との協力	幅広く他者の意見を求め、理解や協力を得て課題に取り組むことができますか。	全ての実習 全ての実習指導							
	保護者や保育・教育の現場との連携を密にするための方策を考えることができますか。	教育実習 保育における連携・ 接続							
	集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができますか。	全ての実習							
コミュニケーション	自らの言動が児童生徒の人間形成に与える影響を自覚し、子どもの人権にも配慮して接することができますか。	保育内容-領域 教育実習							
	子どもたちの発達段階や学習状況を考慮して、わかりやすい言葉や表現で指導することができますか。	保育内容の指導法 幼児理解 教育実習							
	子どもの個性を大切に受け止め、誰にでも公平な態度で接することができますか。	全ての授業							
	挨拶、言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本的な事項が身についていますか。	全ての授業、特に教育実習指導・教育実習							
教育に関する基礎知識・技能	人格形成の基礎を培う保育や教育がどのように行われるか、具体的なねらいや内容を示しながら説明できますか。	保育・教育課程論 保育内容-領域 保育内容の指導法							
	心理・生理、病理の観点から障害のある子どもを理解して、配慮する事項など具体的な指導と結びつきを説明できますか。	知的障害児の心理・ 生理・病理 肢体不自由児の心理・ 生理・病理 病弱児の心理・生理・ 病理							
	特別な支援が必要な子どもの学習上又は生活上の困難を改善・克服する自立活動の指導目標と具体的指導内容を設定できますか。	「特別な教育的支援を必要とする子どもの理解と援助」に関する科目全般							
	指導計画をふまえて環境構成と教材を工夫しながら学習指導案を作成できますか。	全ての実習 全ての実習指導							
	実際の保育や指導において、一人一人への特別な支援がどのように行われるか、工夫とその意図を示しながら説明できますか。	特別支援教育概論 (障害児保育を含む) 知的障害児教育論 肢体不自由児教育論 病弱児教育論 障害児教育課程論 特別支援学校教育実習							
	発表や保育・授業に情報教育機器を適切に活用することができますか。	保育内容の指導法 教育方法論Ⅱ							
	一人一人に応じた特別な支援を実施するための園内・校内の支援体制の構築 地域の関係機関との連携について理解していますか。	特別支援教育概論 (障害児保育を含む) 特別支援教育コーディネーター論							

教育実践	保育や教育の目標の達成につながる活動や授業を構想し、子どもの積極的な活動や学びを引き出す指導案としてまとめることができますか。	保育・教育課程論 保育内容の指導法 障害児教育課程論 教育実習指導 教育実習								
	保育や学習指導の目的に応じた環境構成や教材作成ができますか。	教育実習指導 教育実習								
	教材の示し方、的確な応答など保育・授業を行う上での基本的な表現の技術を身に付けて、授業の展開に生かすことができますか。	教育方法論Ⅰ・Ⅱ 保育内容の指導法 教育実習指導 教育実習								
	保護者支援及び教育相談の基本的な技術を理解し、状況に合わせて適切に用いることができますか。	教育相談 特別支援教育コーディネーター論								
課題探求	自己の課題を認識し、その解決にむけて、学び続ける姿勢を持っていますか。	全ての授業								
	保育や教育に関する新たな課題に関心を持ち、専門的に探求して自分なりに意見を持つことができますか。	保育・幼児教育研究法Ⅰ～Ⅱ 保育・教育研究Ⅰ～Ⅳ								

※「関連する授業科目」の履修の有無に関わらず毎回全ての項目について自己評価を行うこと。

【授業改善アンケート質問項目】

あなた自身について

- 設問 1. この授業に対する出席は良かったですか。
- 設問 2. この授業のために予習・復習を毎回どのくらいしましたか。(課題・レポート時間含む)
- 設問 3. この授業に質問や発言など意欲的に取り組みましたか。
- 設問 4. この授業によって自分の能力を伸ばすことができましたか。
- 設問 5. この授業をよく理解するためにどのような努力をしましたか。(複数回答可)

授業担当者について

- 設問 6. 教員の話し方は適切で、聴き取りやすかったですか。
- 設問 7. 教員の説明は、大切なポイントがきちんと示され適切でわかりやすかったですか。
- 設問 8. 私語などに対して、教員から適切な対応がなされましたか。
- 設問 9. 教員の授業に対する熱意が感じられましたか。(観点：授業の準備、授業への熱意、学生への対応など)

授業全般について

- 設問10. 板書の仕方、プリント、実験実習材料、ビデオ、実験実習機器などの使い方は適切でしたか。
- 設問11. この授業に興味を持ちましたか。
- 設問12. この授業の内容は理解できましたか。
- 設問13. 総合的に考えて、あなたはこの授業に満足しましたか。
- 設問14. この授業について意見や要望はありますか。(複数回答可)

自由記述

- ① この授業でああなたの学修意欲を向上させた点を具体的にあげてください。
- ② この授業でああなたの学修意欲を低下させた点を具体的にあげてください。

その他

- 設問 1 オンラインによる授業改善アンケートシステムについて
- 設問 2 設問 1 の回答理由 (自由記述)

こども教育学部 カリキュラム・ポリシー	1年次		2年次		3年次		4年次		こども教育学部 ディプロマ・ポリシー	幼稚園教員に求められる専門性 (H14.6 幼稚園教員の資質向上について(報告))	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
<p>CP1 大学教育への円滑な導入を図る初年次教育として、思考力を涵養し、汎用的技能と専門的知識の修得に必要な基礎学力を身につけるための科目を配置します。</p> <p>CP2 幅広く深い教養を培い、豊かな情操や高い倫理観を涵養するために、教養教育科目を配置します。</p>	<p>教養科目</p>	<p>全学共通開講科目</p> <p>熊本学 1 日本伝統文化入門 1</p> <p>基礎セミナー 1 キャリアデザイン 1</p> <p>心理学 2 生命倫理 2</p> <p>女性と社会 2 人権教育 2</p> <p>日本国憲法 2 異文化理解 2</p> <p>食の健康科学 2</p> <p>保健体育 1</p> <p>体育実技 I 1</p>	<p>日本語表現 I 1</p> <p>日本語表現 II 2</p> <p>音楽 2</p> <p>子どもと環境 1</p> <p>体育実技 II 1</p>	<p>英語 I 1</p> <p>中国語 I 1</p> <p>韓国語 I 1</p> <p>情報処理 I 1</p>	<p>英語 II 1</p> <p>中国語 II 1</p> <p>韓国語 II 1</p> <p>情報処理 II 1</p> <p>プレゼンテーション演習 1</p>	<p>キャリアトレーニング 1</p> <p>海外語学研修(英語) 1</p> <p>海外語学研修(中国語) 1</p> <p>海外語学研修(韓国語) 1</p>	<p>保育ICT演習 1</p>	<p>DP1 保育専門職または社会人として豊かな教養に支えられた総合的な人間力を身につけている。</p>	<p>①幼稚園教員としての資質</p> <p>②幼児理解・総合的に指導する力</p> <p>③具体的に保育を構想する力、実践力</p> <p>④得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性</p> <p>⑤特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力</p> <p>⑥小学校や保育所との連携を推進する力</p> <p>⑦保護者及び地域社会との関係を構築する力</p> <p>⑧延長などの管理職が発揮するリーダーシップ</p> <p>⑨人権に対する理解</p>		
		<p>教育・保育の探求</p> <p>教育原理 2</p> <p>保育原理 2</p> <p>(兼)保育・教育課程論 2</p> <p>(兼)保育者論 2</p> <p>(兼)教育心理学 2</p> <p>基礎演習 II 1</p> <p>保育・幼児教育研究法 I 1</p> <p>保育・幼児教育研究法 II 1</p> <p>保育・幼児教育研究 I 1</p> <p>保育・幼児教育研究 II 1</p> <p>保育・幼児教育研究 III 1</p> <p>保育・幼児教育研究 IV 1</p> <p>卒業研究・卒業論文 1</p>	<p>保育内容総論 1</p> <p>教育方法論 I 2</p> <p>教育方法論 II 1</p> <p>(兼)幼児理解 1</p> <p>教育相談 2</p> <p>保育内容-健康 1</p> <p>保育内容-環境 1</p> <p>保育内容-音楽表現 1</p> <p>保育内容-人間関係 1</p> <p>保育内容-言葉 1</p> <p>保育内容-造形表現 1</p> <p>健康の指導法 2</p> <p>環境の指導法 2</p> <p>表現(音楽)の指導法 1</p> <p>人間関係の指導法 2</p> <p>複合領域の指導法 I 2</p> <p>複合領域の指導法 II 2</p> <p>言葉の指導法 2</p> <p>表現(造形)の指導法 1</p> <p>音楽基礎 1</p> <p>器楽 I 1</p> <p>器楽 II 1</p> <p>器楽 III 1</p> <p>器楽 IV 1</p> <p>身体表現 1</p> <p>子どもの食と栄養 2</p> <p>食育論 2</p>	<p>保育内容-健康 1</p> <p>保育内容-環境 1</p> <p>保育内容-音楽表現 1</p> <p>保育内容-人間関係 1</p> <p>健康の指導法 2</p> <p>環境の指導法 2</p> <p>表現(音楽)の指導法 1</p> <p>人間関係の指導法 2</p> <p>複合領域の指導法 I 2</p> <p>複合領域の指導法 II 2</p> <p>言葉の指導法 2</p> <p>表現(造形)の指導法 1</p> <p>音楽基礎 1</p> <p>器楽 I 1</p> <p>器楽 II 1</p> <p>器楽 III 1</p> <p>器楽 IV 1</p> <p>身体表現 1</p> <p>子どもの食と栄養 2</p> <p>食育論 2</p>	<p>基礎演習 I 1</p> <p>乳児保育 I 2</p> <p>乳児保育 II 1</p> <p>子どもの健康と安全 1</p> <p>教育実習指導 I 1</p> <p>保育実習指導 I A 1</p> <p>保育実習指導 I B 1</p> <p>保育実習指導 II 1</p> <p>保育実習指導 III 1</p> <p>教育実習 I 1</p> <p>教育実習 II 3</p> <p>保育実習 I A 2</p> <p>保育実習 I B 2</p> <p>保育実習 II 2</p> <p>保育実習 III 2</p>	<p>子育て支援</p> <p>子ども家庭支援の心理学 2</p> <p>子ども家庭福祉 2</p> <p>子ども家庭支援論 2</p> <p>子育て支援 1</p>	<p>教育・保育の連携・協働</p> <p>社会福祉 2</p> <p>社会的養護 I 2</p> <p>社会的養護 II 1</p> <p>教育社会学 2</p> <p>保育における連携・接続 2</p> <p>保育ソーシャルワーク実践演習 1</p> <p>保育マネジメント論 2</p>	<p>CP3 幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程として必要な資質・能力を養うために必要な科目を中心に専門教育科目を段階的・系統的に配置します。また保育者として学び続ける態度を涵養するとともに、実習・実習指導・実践演習等を系統的に配置し、省察を深め資質・能力の向上を図ります。</p> <p>CP6 幼児教育、保育、特別支援教育について専門性を深めるための科目を系統的に配置し、4年次では、それまでに培った実践力・研究力を基に卒業研究を行います。</p> <p>CP5 幼児教育、保育、特別支援教育の専門職としての対人的な基本的資質・能力を育成し、他者との適切なコミュニケーションにおいて受容・理解・共感し、周囲と連携・協働しながら安全に組織を運営する力を身につけるための科目を配置します。</p>	<p>教育・保育の知識・技能</p>	<p>DP2 社会に貢献し得る専門的知識・技能を常に求めて学び続けるとともに、研究を深めて課題を発見・解決する力を身につけている。</p> <p>DP3 一人一人の子どもへの深い洞察と環境への理解に基づき、保育・教育を構想・実践・評価し向上させる力を身につけている。</p> <p>DP5 保護者など子どもを取り巻く人々に対し共感をもって深く理解し、援助しつつ子どもを育てていく力を身につけている。</p> <p>DP6 家庭や地域社会とのつながりを重視し、周囲と連携・協働して安全に組織を運営していく力を身につけている。</p>	<p>保育士に求められる主要な知識及び技術 (H30.2 保育所保育指針解説)</p> <p>①これからの社会に求められる資質を踏まえながら、乳幼児期の子どもの発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、一人一人の子どもの発達を援助する知識及び技術</p> <p>②子どもの発達過程や意欲を踏まえ、子ども自身が生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識及び技術</p> <p>③保育所内外の空間や様々な設備、道具、素材等の物的環境、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく知識及び技術</p> <p>④子どもの経験や興味や関心に応じて、様々な遊びを豊かに展開していくための知識及び技術</p> <p>⑤子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識及び技術</p> <p>⑥保護者等への相談、助言に関する知識及び技術</p>
		<p>CP4 特別な支援を必要とする乳幼児を理解し、保育する力を養うための科目を系統的に配置します。また特別支援学校教諭の養成課程を設け、特別な支援について、より学びを深めることができるようにします。</p>	<p>特別な支援を必要とする子どもの理解と援助</p> <p>(兼)特別支援教育概論(障害児保育を含む) 2</p> <p>知的障害児の心理・生理・病理 2</p> <p>知的障害児教育論 2</p> <p>知的障害児の言語指導 2</p> <p>障害児教育総論 2</p> <p>病弱児の心理・生理・病理 2</p> <p>病弱児教育論 2</p> <p>肢体不自由児の心理・生理・病理 2</p> <p>肢体不自由児教育論 2</p> <p>療育論 2</p> <p>療育論演習 1</p> <p>重複/発達障害教育総論 2</p> <p>障害児教育課程論 2</p> <p>視覚障害児教育総論 2</p> <p>聴覚障害児教育総論 2</p> <p>特別支援教育コーディネーター論 2</p> <p>特別支援学校教育実習指導 1</p> <p>特別支援学校教育実習 2</p>	<p>療育論 2</p> <p>療育論演習 1</p> <p>重複/発達障害教育総論 2</p> <p>障害児教育課程論 2</p> <p>視覚障害児教育総論 2</p> <p>聴覚障害児教育総論 2</p> <p>特別支援教育コーディネーター論 2</p> <p>特別支援学校教育実習指導 1</p> <p>特別支援学校教育実習 2</p>	<p>DP4 特別な支援を必要とする子どもに対して、適切な理解に基づいて保育を実践し、育ちを支える力を身につけている。</p>	<p>特別支援学校教員に求められる専門性 (H19.4 教育職員免許法改正)</p> <p>①5つの障害種別(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)に共通する専門性として、特別支援教育全般に関する基礎的な知識(制度的・社会的背景・動向等)</p> <p>②それぞれの障害種別ごとの専門性として、各障害種の幼児児童生徒の心理(発達を含む)・生理・病理に関する一般的な知識・理解や教育課程・指導法に関する深い知識・理解及び実践的指導力</p> <p>③特別支援学校のセンター的機能を果たすために必要な知識や技能(特別支援学校の特別支援教育コーディネーターには、小・中学校に比し、より幅広い専門性が要求される)</p>					

赤字: 卒業必修科目
黒字: 卒業選択科目
(兼): 幼免・保育士兼ねる科目

幼稚園免許科目
保育士資格科目
特別支援免許科目

教育課程等の概要 (こども教育学部こども教育学科等)							
科開共全 目講通学	授業科目の名称	卒業までに修得する資質・能力					
		①	②	③	④	⑤	⑥
教養基礎	熊本学	◎					
	日本伝統文化入門	◎					
	基礎セミナー	◎	○				
	キャリアデザイン	◎	○				
	キャリアトレーニング	◎	○				
	心理学	◎					
	音楽	◎					
	生命倫理	◎					
	日本国憲法	◎					
	異文化理解	◎					
	女性と社会	◎					
	子どもと環境	◎					
	人権教育	◎				○	
	保健体育	◎					
	体育実技 I	◎					
	体育実技 II	◎					
	食の健康科学	◎	○		○		
	日本語表現 I	◎					
	日本語表現 II	◎					
	多文化コミュニケーション／外国語	英語 I A	◎				
英語 I B		◎					
英語 II A		◎					
英語 II B		◎					
中国語 I		◎					
韓国語 I		◎					
中国語 II		◎					
韓国語 II		◎					
海外語学研修(英語)		◎					
海外語学研修(中国語)		◎					
海外語学研修(韓国語)	◎						
ICT・情報	情報処理 I	◎	○			○	○
	情報処理 II	◎	○			○	○
	プレゼンテーション演習	◎					
教育・保育の探求	教育原理	○	◎		○	○	
	保育者論		◎				
	教育心理学		◎				
	保育原理		◎				
	保育・教育課程論			◎			○
	保育ICT演習		◎	○			○
	基礎演習 II		◎				
	保育・幼児教育研究法 I		◎				
	保育・幼児教育研究法 II		◎				
	保育・幼児教育研究 I	○	◎	○			
	保育・幼児教育研究 II	○	◎	○			
	保育・幼児教育研究 III	○	◎	○			
	保育・幼児教育研究 IV	○	◎	○			
	卒業研究・卒業論文	○	◎	○			

教育課程等の概要 (こども教育学部こども教育学科等)							
教育・保育の知識・技能	授業科目の名称	卒業までに修得する資質・能力					
		①	②	③	④	⑤	⑥
教育・保育の知識・技能	保育内容総論		○	◎			
	保育内容-健康		○	◎			
	保育内容-人間関係		○	◎			
	保育内容-環境		○	◎			
	保育内容-言葉		○	◎			
	保育内容-音楽表現		○	◎			
	保育内容-造形表現		○	◎			○
	健康の指導法		○	◎			
	人間関係の指導法		○	◎			
	環境の指導法		○	◎			
	言葉の指導法		○	◎			
	表現(音楽)の指導法		○	◎			
	表現(造形)の指導法	○	○	◎	○		○
	複合領域の指導法 I		○	◎			
	複合領域の指導法 II		○	◎			
	教育方法論 I			◎	○		
	教育方法論 II			○	◎	○	○
	幼児理解			○	◎		○
	教育相談			○	◎		○
	音楽基礎				◎		
	器楽 I				◎		
	器楽 II				◎		
	器楽 III				◎		
	器楽 IV				◎		
	食育論		○	◎		○	○
	子どもの保健		○	◎		○	○
	子どもの食と栄養			◎		○	
	身体表現				◎		
	乳児保育 I			◎		○	○
	乳児保育 II			◎		○	○
子どもの健康と安全			◎		○	○	
基礎演習 I		○	◎				
教育実習 I		○	◎	○	○	○	
教育実習 II		○	◎	○	○	○	
教育実習指導 I		○	◎	○	○	○	
教育実習指導 II		○	◎	○	○	○	
保育実習 I		○	◎	○	○	○	
保育実習指導 I A		○	◎	○	○	○	
保育実習指導 I B		○	◎	○	○	○	
保育実習 II		○	◎	○	○	○	
保育実習 III		○	◎	○	○	○	
保育実習指導 II		○	◎	○	○	○	
保育実習指導 III		○	◎	○	○	○	
保育・教職実践演習		○	◎	○	○	○	

卒業までに修得する資質・能力						
① 保育専門職または社会人として豊かな教養に支えられた総合的な人間力を身につけている。 ② 社会に貢献し得る専門的知識・技能を常に求めて学び続けるとともに、研究を深めて課題を発見・解決する力を身につけている。 ③ 一人一人の子どもへの深い洞察と環境への理解に基づき、保育・教育を構想・実践・評価し向上させる力を身につけている。 ④ 特別な支援を必要とする子どもに対して、適切な理解に基づいて保育を実践し、育ちを支える力を身につけている。 ⑤ 保護者など子どもを取り巻く人々に対し共感をもって深く理解し、援助しつつともに子どもを育てていく力を身につけている。 ⑥ 家庭や地域社会とのつながりを重視し、周囲と連携・協働して安全に組織を運営していく力を身につけている。						

教育課程等の概要 (こども教育学部こども教育学科等)							
子育て支援	授業科目の名称	卒業までに修得する資質・能力					
		①	②	③	④	⑤	⑥
子育て支援	子ども家庭福祉					◎	
	子ども家庭支援の心理学			○		◎	○
	子ども家庭支援論					◎	
	子育て支援					◎	
教育・保育の連携・協働	教育社会学		○				◎
	社会福祉			○			◎
	社会的養護 I			○	○		◎
	社会的養護 II			○			◎
	保育マネジメント論				○	○	◎
	保育における連携・接続		○		○	○	◎
特別な支援を必要とする子どもの理解と援助	保育ソーシャルワーク実践演習			○	○	○	◎
	特別支援教育概論(障害児保育を含む)		○		◎		
	療育論				◎	○	
	療育論演習				◎	○	
	障害児教育総論				◎		
	知的障害児の心理・生理・病理		○		◎		
	肢体不自由児の心理・生理・病理		○		◎		
	病弱児の心理・生理・病理		○	○	◎		
	知的障害児教育論			○	◎		
	肢体不自由児教育論			○	◎		
	病弱児教育論			○	◎		
	特別支援教育コーディネーター論				◎	◎	○
	知的障害児の言語指導				○	◎	
	障害児教育課程論				○	◎	
重複/発達障害児教育総論		○	○	◎			
視覚障害児教育総論		○	○	◎			
聴覚障害児教育総論		○	○	◎			
特別支援学校教育実習		○	○	◎	○	○	
特別支援学校教育実習指導		○	○	◎	○	○	

幼・保・特支免を取る場合【履修モデル】事例①

取得できる学位及び資格:学士(教育学)+幼稚園教諭一種+特別支援学校教諭一種+保育士

			1年生		2年生		3年生		4年生		計						
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
教養教育課程	教養基礎	卒業必修	基礎セミナー 日本国憲法 保健体育 体育実技 I	1 2 1 1	キャリアデザイン 日本語表現 I	1 1				キャリアアトレーニング	1	8	20				
		2単位以上卒業必修	女性と社会 心理学	2 2		子どもと環境 音楽 体育実技 II	1 2 1					8					
	多文化コミュニケーション/外国語	2単位以上卒業必修	英語 I A	1	英語 II A	1						2					
	情報/ICT	2単位以上卒業必修	情報処理 I	1	情報処理 II	1						2					
専門教育課程	教育・保育の探求	卒業必修 17単位	教育原理 保育原理 基礎演習 I	2 2 1		保育・教育課程論 教育心理学 保育・幼児教育研究法 I	2 2 1	保育者論 保育・幼児教育研究法 II	2 1	保育・幼児教育研究 I 保育・幼児教育研究 II	1 1	保育ICT演習 卒業研究・卒業論文 保育・幼児教育研究 III 保育・幼児教育研究 IV	1 1 1 1	20			
	教育・保育の知識・技能	卒業必修 22単位	保育内容総論	1		保育内容—音楽表現 保育内容—造形表現	1 1	幼児理解 教育方法論 I 保育内容—人間関係	1 2 1		教育相談 教育方法論 II	2 1	保育・教職実践演習	2	58		
			保育内容—言葉 保育内容—健康	1 1	保育内容—環境	1	健康の指導法 言葉の指導法 音楽基礎	2 2 1	表現(音楽)の指導法 表現(造形)の指導法 器楽 I 器楽 II	1 1 1 1	人間関係の指導法 複合領域の指導法 I	2 1	複合領域の指導法 II	1			
			子どもの保健	2	乳児保育 I 乳児保育 II 子どもの健康と安全	2 1 1	器楽 III 身体表現	1 1	子どもの食と栄養	2	食育論	2					
			教育実習指導 I 教育実習 I 保育実習 I A 保育実習指導 I A	1 1 2 1	保育実習 I B 保育実習指導 I B	2 1	保育実習 II 保育実習指導 II	2 1	教育実習指導 II 教育実習 II	1 3							
			子育て支援		子ども家庭支援の心理学 子ども家庭福祉	2 2			子ども家庭支援論	2	子育て支援	1				7	
	教育・保育の連携・協働	卒業必修 2単位	社会福祉	2		社会的養護 I	2		社会的養護 II 教育社会学	1 2	保育における連携・接続	2	保育ソーシャルワーク実践演習 保育マネジメント論	1 2	12		
	特別な支援を必要とするこどもの理解と援助	卒業必修 10単位	特別支援教育概論(障害児保育を含む) 障害児教育総論	2 2	知的障害児の心理・生理・病理 病弱児の心理・生理・病理	2 2	知的障害児教育論 肢体不自由児の心理・生理・病理	2 2 2	知的障害児の言語指導 肢体外不自由児教育論	2 2	療育論 重複/発達障害児教育総論 障害児教育課程論	2 2 2	療育論演習 特別支援教育コーディネーター論 視覚障害児教育総論 聴覚障害児教育総論	1 2 2 2	特別支援学校教育実習 特別支援学校教育実習指導	2 1	34
	必修		22	12	9	8	7	3	2	4	67	151					
	幼免+保育士必修		0	0	0	0	0	0	0	0	0						
幼免必修		0	0	0	2	0	0	4	0	6							
保育士必修		0	6	4	6	8	4	0	0	28							
特支必修		0	2	6	4	4	6	0	3	25							
選択		4	1	5	2	1	7	5	0	25							
合計		26	21	24	22	20	20	11	7	151							

尚絅大学こども教育学部履修規程

(目的)

第1条 この規程は、尚絅大学学則（以下「学則」という。）第12条第7項の規定に基づき、こども教育学部（以下「本学部」という。）学生の履修に関し、必要な事項を定める。

(適用)

第2条 卒業資格を得るためには、学則第28条によるもののほか、本規程によらなければならない。

(授業科目)

第3条 授業科目は、学則第12条第3項により、別表第5及び別表第6のとおりとする。

2 授業科目は、教授会の議を経て変更することがある。

3 授業科目の履修方法は、別に定める。

(卒業資格)

第4条 卒業に必要な最低修得単位数は、次による。

(1) 教養教育科目については、20 単位以上を修得しなければならない。

(2) 専門教育科目については、104 単位以上を修得しなければならない。

(3) 教養教育科目及び専門教育科目を合わせて 124 単位以上修得しなければならない。

(履修科目の登録の上限)

第5条 各学年において学生が履修科目として登録することができる単位数の上限は、47 単位とする。ただし、3 年次編入については、この限りでない。

2 学生が別に定める基準により、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められるときは、教授会の議を経て、前項に定める単位数の上限を超えて履修科目を登録することができる。

(教員職員免許状の履修方法等)

第6条 幼稚園教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）を取得するための授業科目の履修方法については別に定める。

(保育士登録資格取得及び履修方法等)

第6条の2 指定保育士養成施設として定める所要の単位を修得し、かつ第4条の卒業資格を取得した者は、保育士登録の資格を得るものとする。

2 前項の所要の単位の履修方法は、別表のとおりとする。

(履修年次)

第7条 授業科目は、原則として配当年次の順に従って履修しなければならない。

(進級要件)

第8条 学生の履修状況が、次の各号のいずれかに該当するときは、授業科目の履修を放棄したものとみなし、原則として進級を認めない。

(1) 2 年次までの修得単位数が 60 単位に満たないとき。

(2) 3 年次までの修得単位数が 90 単位に満たないとき。

2 前項の進級要件に達しない者に対しても、教授会の議を経て進級を認めることがある。

(卒業研究論文)

第9条 卒業研究論文は、あらかじめ届け出た題目について作成し、卒業年次の後期に提出しな

なければならない。

(講義)

第10条 講義は、次の3種類とする。

- (1) 通常講義
- (2) 集中講義
- (3) 臨時講義

(クラス編成及びクラス別履修)

第11条 授業科目は、原則として自己の所属するクラスで履修しなければならない。

(他年次の履修)

第12条 他年次の授業科目の履修を希望する者は、その担当教員の許可を得なければならない。

(履修科目の登録)

第13条 授業科目を履修するには、所定の期間中に所定の手続により、履修の登録をしなければならない。

2 正当な理由がなく所定の期間中に履修の登録をしない者は、履修することができない。

又、履修の登録をしていない授業科目は、履修することができない。

(履修科目の変更、追加及び辞退)

第14条 履修の登録をした授業科目については、原則として変更、追加及び辞退をすることはできない。

(除籍者の単位の取扱い)

第15条 授業料等の未納により除籍された者については、当該未納に係る学期の履修科目の単位は、認めないものとする。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表 こども教育学部において取得できる免許・資格の履修方法

1 保育士資格

「保育士」とは、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいいます。(児童福祉法第 18 条の 4)

本学部こども教育学科は、厚生労働大臣により、指定保育士養成施設に指定されていますので、こども教育学科必修科目に加えて、必要な科目の修得により、卒業時には保育士資格が取得できます。

<指定保育士養成施設指定基準に定める教育内容に対する本学部開講科目>

指定保育士養成施設指定基準					こども教育学部こども教育学科教育課程		
	系列	教科目	設置単位数	履修単位数	教科目	設置単位数	履修単位数
教養科目		外国語（演習）	2 以上		英語ⅠA 又はⅠB	1	1
					英語ⅡA 又はⅡB	1	1
		体育（演習）	1	1	保健体育	1	1
		体育（実技）	1	1	体育実技Ⅰ	1	1
		その他	6 以上		その他	8	4
	教養科目 計		10 以上	8 以上	教養科目 計	12	8 以上
必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	2	保育原理	2	2
		教育原理	2	2	教育原理	2	2
		子ども家庭福祉	2	2	子ども家庭福祉	2	2
		社会福祉	2	2	社会福祉	2	2
		子ども家庭支援論	2	2	子ども家庭支援論	2	2
		社会的養護Ⅰ	2	2	社会的養護Ⅰ	2	2
		保育者論	2	2	保育者論	2	2
			計 14	計 14		計 14	計 14
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	2	教育心理学	2	2
		子ども家庭支援の心理学	2	2	子ども家庭支援の心理学	2	2
		子どもの理解と援助	1	1	幼児理解	1	1
		子どもの保健	2	2	子どもの保健	2	2
		子どもの食と栄養	2	2	子どもの食と栄養	2	2
			計 9	計 9		計 9	計 9
	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	2	保育・教育課程論	2	2
		保育内容総論	1	1	保育内容総論	1	1
		保育内容演習	5	5	保育内容—健康	1	1
					保育内容—人間関係	1	1

				保育内容—環境	1	1
				保育内容—言葉	1	1
				保育内容—音楽表現	1	1
				保育内容—造形表現	1	1
	保育の理解と方法	4	4	健康の指導法	2	2
				人間関係の指導法	2	2
				環境の指導法	2	2
				言葉の指導法	2	2
				音楽の指導法	1	1
				造形の指導法	1	1
	乳児保育 I	2	2	乳児保育 I	2	2
	乳児保育 II	1	1	乳児保育 II	1	1
	子どもの健康と安全	1	1	子どもの健康と安全	1	1
	障害児保育	2	2	特別支援教育概論(障害児保育を含む)	2	2
	社会的養護 II	1	1	社会的養護 II	1	1
	子育て支援	1	1	子育て支援	1	1
		計 20	計 20		計 27	計 27
保育実習	保育実習 I	4	4	保育実習 I A	2	2
				保育実習 I B	2	2
	保育実習指導 I	2	2	保育実習指導 I A	1	1
				保育実習指導 I B	1	1
総合演習	保育実践演習	2	2	保育・教職実践演習	2	2
必修科目 計		51	51	必修科目 計	58	58
選択必修科目	保育に関する科目	15 以上	6 以上	音楽基礎	1	6 以上
				器楽 I	1	
				器楽 II	1	
				器楽 III	1	
				器楽 IV	1	
				療育論	2	
				療育論演習	1	
				食育論	2	
				保育ソーシャルワーク実践演習	1	
				保育 ICT 演習	1	
				保育マネジメント論	2	

				保育における連携・接 続	2	
	保育実習Ⅱ又はⅢ	2	2	保育実習Ⅱ又はⅢ	2	2
	保育実習指導Ⅱ又はⅢ	1	1	保育実習指導Ⅱ又は Ⅲ	1	1
	選択必修科目 計	18 以上	9 以上		19	9 以上
	合計	79 以上	68 以上		89	75 以上

令和8年度 幼児教育学科・こども教育学部 前期授業時間割

令和4年6月21日

曜	年	組	8:50<Ⅰ>10:20			10:30<Ⅱ>12:00			13:00<Ⅲ>14:30			14:40<Ⅳ>16:10			16:20<Ⅴ>17:50			
			講義名	担当	室	講義名	担当	室	講義名	担当	室	講義名	担当	室	講義名	担当	室	
短	1	1	子ども家庭福祉	D	5	社会的養護Ⅰ	増淵	5	保健体育	柿原	5	英語Ⅰ	市川	3	日本伝統文化入門	下城	6 茶室	
		2										情報処理A	釜賀	情				
		3										体育実技Ⅰ	柿原	体				
	2	1	乳幼児教育方法論	緒方	6	特別支援教育論	吉田	6	音楽の指導法	G	音	器楽Ⅱ	G・ピアノ講師	ピ				
		2							健康の指導法	村上	3							
		3							音楽の指導法	G	音							
月	1	1	保健体育	柿原	4101	英語ⅠA 体育実技Ⅰ	市川 柿原	4101 体	基礎セミナー	鄭・溝上・尾関	4101	保育原理	片桐	4101				
		2	肢体不自由児 の心理・生理・病理	本吉・松岡	4104				環境の指導法	田中	4104	器楽Ⅱ	森・ピアノ講師	4309~4323 ピ				
	2	1	子どもの食と栄養	池上	調理	子どもの食と栄養	池上	調理	器楽Ⅳ	森・ピアノ講師	4309~4323 ピ	保育内容-造形表現	大江	図2				
		2							器楽Ⅳ	森・ピアノ講師	4309~4323 ピ	子どもの食と栄養	池上	調理	子どもの食と栄養	池上	調理	
	4	1	保育ソーシャルワーク 実践演習	古川	4103	保育マネジメント論	吉田	5101	保育ソーシャルワーク 実践演習	古川	4103							
		2																
短	1	1	日本国憲法	宇野	6	体育実技Ⅰ	柿原	体	情報処理A	釜賀	情	教育心理学	C	6	基礎セミナー	村上・片桐	6	
		2				保育内容-環境	A	1	英語Ⅰ	市川	2							
		3				英語Ⅰ	市川	2	保育内容-環境	A	1							
	2	1	健康の指導法	村上	3	人間関係の指導法	片桐	3				器楽Ⅲ	G・ピアノ講師	ピ				
		2	子どもの食と栄養	F	調理	子どもの食と栄養	F	調理	器楽Ⅰ	G・ピアノ講師	ピ							
		3	器楽Ⅱ	G・ピアノ講師	ピ	器楽Ⅲ	G・ピアノ講師	ピ	子どもの食と栄養	F	調理	子どもの食と栄養	F	調理				
火	1	1	基礎演習Ⅰ	田中・溝上・尾関	4101	特別支援教育概論(障 害児保育を含む)	古田・尾関	4102	食の健康科学	守田	4101	保育内容総論	増田	4102				
		2				保育内容-健康	鄭	4104				特別支援教育概論(障 害児保育を含む)	古田・尾関	4103				
	2	1	日本語表現Ⅱ	式	5101	保育内容-音楽表現	森	ML	保育・教育課程論	田中	4104							
		2				子どもと環境	田中	4103										
	3	1	社会的養護Ⅱ	古川	5101	教育相談	浜崎	4101	保育・幼児 教育研究Ⅰ	矢野・古田・吉田・ 鄭・安村・増田・溝 上・大江	4301~ 4308							
		2	教育方法論Ⅱ	中村	情													
4	1																	
	2																	
短	1	1	保育内容-言葉	B	1	音楽基礎	G	音	保育内容-環境	A	3	保育原理	片桐	6	熊本学	片桐 他	6	
		2	障害児保育A	本吉	3	体育実技Ⅰ	柿原	体	保育内容-言葉	B	1							
		3	情報処理A	釜賀	情	保育内容-言葉	B	1	器楽Ⅰ	G・ピアノ講師	ピ							
	2	1																
		2	音楽の指導法	G	音	保育実習指導Ⅱ	増淵・A	6	乳幼児教育課程論		6							
		3										器楽Ⅰ	G・ピアノ講師	ピ				
水	1	1	英語ⅠB 体育実技Ⅰ	市川 柿原	4101 体	保育内容-健康	鄭	4102	韓国語Ⅰ	辛	4102	教育原理	田中	4104	熊本学	山縣、浜崎、森 柳田、武田	6	
		2	保育内容総論	増田	4101	中国語Ⅰ	黨	4103										
	2	1	保育内容-造形表現	大江	図2	乳児保育Ⅰ	矢野	5101 実	教育心理学	浜崎	5101	社会的養護Ⅰ	古川	4101				
		2	器楽Ⅱ	森・ピアノ講師	4309~4323 ピ	教育方法論Ⅱ	中村	情	肢体不自由児教育論	吉田	4104							
	3	1	保育実習指導ⅠB	古川・増田・安村	実	社会的養護Ⅱ	古川	5101										
		2																
4	1							複合領域の 指導法Ⅱ	田中・森・安村	6101	保育・幼児教育研究Ⅲ	矢野・古田・吉田・ 鄭・安村・増田・溝 上・大江	4301~ 4308					
	2																	
短	1	1	保育内容総論		3	造形の指導法	坂本	図				保育実習指導ⅠA	増淵・D・E	5				
		2	音楽基礎	G	音	保育内容総論		3	造形の指導法	坂本	図							
		3	造形の指導法	坂本	図	音楽基礎	G	音	障害児保育A	本吉	3							
	2	1	子どもの理解と援助Ⅰ	C	2	子どもの健康と安全	E	2				子どもの健康と遊び	立山	6	キャリアトレーニング	片桐・柿原	5	
		2				人間関係の指導法	片桐	1	器楽Ⅱ	G・ピアノ講師	ピ							
		3	人間関係の指導法	片桐	1	健康の指導法	村上	4										
木	1	1	音楽基礎	正源司	ML	保育内容-言葉	安村	4101	心理学	浜崎	4101	社会福祉	古川	4101	障害児教育総論	古田	4101	
		2	保育内容-言葉	安村	4101	音楽基礎	正源司	ML										
	2	1	教育実習指導Ⅰ	田中・増田・大江	実	知的障害児教育論	吉田・尾関	6101	音楽	山崎	ML	病弱児教育論	溝上	5101				
		2																
	3	1	重複/発達障害教育 総論	吉田	5101	子ども家庭支援論	古川	5101	療育論	安村・尾関	5101							
		2																
4	1																	
	2																	
短	1	1	障害児保育A	本吉	3	器楽Ⅰ	G・ピアノ講師	ピ				乳児保育Ⅰ	矢野	5				
		2							器楽Ⅰ	G・ピアノ講師	ピ							
		3				保育内容総論		3										
	2	1	器楽Ⅰ	G・ピアノ講師	ピ				保育実習指導Ⅲ	D	6	器楽Ⅲ	G・ピアノ講師	ピ	専門研究Ⅰ	学科教員		
		2	子どもの理解と援助Ⅰ	C	1	子どもの健康と安全	E	1										
		3	子どもの健康と安全	E	2	子どもの理解と援助Ⅰ	C	2										
金	1	1	女性と社会	宇野	4101	日本国憲法	宇野	4101	情報処理Ⅰ	中村	情	特別支援教育概論(障害児 保育を含む)	古田・尾関	4101				
		2							特別支援教育概論(障害児 保育を含む)	古田・尾関	4102	情報処理Ⅰ	中村	情				
	2	1	保育・幼児教育 研究法Ⅰ	安村	4104	子どもと環境	田中	4103	体育実技Ⅱ	鄭	体							
		2				体育実技Ⅱ	鄭	体	保育内容-音楽表現	森	ML							
	3	1	人間関係の指導法	浜崎	5101	教育社会学	水谷	5101	障害児教育課程論	吉田	5101							
		2																
4	1	キャリアトレーニング	鄭・溝上・尾関	6101	特別支援学校 教育実習指導	古田、吉田、尾関	実	教育実習指導Ⅱ	田中、増田	実								
	2																	

令和8年度 幼児教育学科・こども教育学部 後期授業時間割

曜	年組	8:50<Ⅰ>10:20			10:30<Ⅱ>12:00			13:00<Ⅲ>14:30			14:40<Ⅳ>16:10			16:20<Ⅴ>17:50										
		講義名	担当	室	講義名	担当	室	講義名	担当	室	講義名	担当	室	講義名	担当	室								
月	短	1	保育内容一健康	村上	3	社会的養護Ⅱ	坂田	3	教育原理	6	キャリアデザイン	村上・片桐	6											
		2				器楽Ⅱ	G・ピアノ講師	ピ																
		3	器楽Ⅰ	G・ピアノ講師	ピ	障害児保育B	佐澤	2																
	2	1	子ども家庭支援論	増淵	5	教職・保育者論	5	保育・教職実践演習	学科教員	5	人権教育	宇野	5											
		2																						
		3																						
	学部	1	英語ⅡA	市川	4101	キャリアデザイン	鄭・溝上・尾関	4101	生命倫理	坂田	4101	子どもの保健	矢野	4101実	病弱児の心理・生理・病理	溝上	6101							
		2	知的障害児の言語指導	古田	5101	表現(造形)の指導法	大江	図2	保育内容-人間関係	浜崎	4103													
		2				表現(音楽)の指導法	森	ML																
		3				聴覚障害児教育総論	古田	5101	食育論	守田	5101													
	4	1	保育・教職実践演習	田中・増田	実				保育・幼児教育研究Ⅳ	矢野・古田・吉田・鄭・安村・増田・溝上・大江	4301~4308	特別支援学校教育実習指導	古田・吉田・尾関	実										
	火	短	1	乳児保育Ⅱ	相澤	2	障害児保育B	佐澤	3	保育内容-人間関係	片桐	1	造形Ⅰ	坂本	図									
2			保育内容-人間関係	片桐	1	造形Ⅰ	坂本	図	障害児保育B	佐澤	3	英語Ⅱ	市川	3										
3			保育内容一健康	村上	3	保育内容-人間関係	片桐	1	器楽Ⅱ	G・ピアノ講師	ピ	情報処理B	釜賀	情										
学部		1				器楽Ⅲ	G・ピアノ講師	ピ	教育・保育社会学	水谷	6	療育論基礎	本吉	6	心理学	C	6							
		2																						
		3																						
		4																						
2		1	知的障害児の心理・生理・病理	本吉・百崎	6101	言葉の指導法	安村	4101	英語ⅡB	市川	4101	日本伝統文化入門	下城	5101										
		2	身体表現	鄭	体	乳児保育Ⅱ	矢野	4104	教育実習指導Ⅰ	田中・大江・増田	実													
		2	子どもの健康と安全	矢野	4104	プレゼンテーション演習	中村	情																
		3				特別支援教育コーディネーター論	吉田	5101	療育論演習	安村・尾関	6101	保育・幼児教育研究Ⅱ	矢野・古田・吉田・鄭・安村・増田・溝上・大江	4301~4308										
2							子育て支援	古川	6102															
水	短	1	環境の指導法	A	1	言葉の指導法	B	2	子どもの保健	E	6	器楽Ⅰ	G・ピアノ講師	ピ										
		2	社会的養護Ⅱ	坂田	3	環境の指導法	A	3				保育内容一健康	村上	3	器楽Ⅰ	G・ピアノ講師	ピ							
		3	言葉の指導法	B	2	社会的養護Ⅱ	坂田	1				英語Ⅱ	市川	1										
	2	1	器楽Ⅳ	G・ピアノ講師	ピ				子育て支援	D	4	保育相談演習(こころのケア)	C	6	教育実習指導	6								
		2	子育て支援	D	4	器楽Ⅲ	G・ピアノ講師	ピ																
		3				子育て支援	D	4									器楽Ⅳ	G・ピアノ講師	ピ					
	学部	1	子ども家庭支援の心理学	浜崎	4101	健康の指導法	鄭	4101	基礎演習Ⅱ	田中・溝上・尾関	5101	子ども家庭福祉	古川	5101										
		2	肢体不自由児教育論	吉田	4104	保育内容-人間関係	浜崎	4103	プレゼンテーション演習	中村	情	教育方法論Ⅰ	田中	5101										
		2				乳児保育Ⅱ	矢野	4104							身体表現	鄭	体							
		3	1	保育実習指導Ⅱ・Ⅲ	矢野・古川・大江・安村・増田	実特	複合領域の指導法Ⅰ	田中・森・安村	5101	海外語学研修(英語・中国語・韓国語)	黄・北口・中川	4101 4102 4103												
	2																							
	木	短	1	社会福祉	D	6	保育内容一表現	坂本・G	3	情報処理B	釜賀	情	保育実習指導ⅠB	増淵・D・E	5									
2			情報処理B				釜賀	情	保育内容一表現	坂本・G	3													
3			環境の指導法				A	1	乳児保育Ⅱ	相澤	2													
2		1	造形Ⅱ	坂本	図	教育相談	本吉	6	子どもの理解と援助Ⅱ	C	6	幼児教育の理論(記録と幼児理解)	6	体育実技Ⅱ	柿原	体								
		2																						
		3																						
学部		1	1	保育内容-環境	田中	4101	器楽Ⅰ	森・ピアノ講師	4309~4323 ピアノ	異文化理解	山川	4101												
		2	器楽Ⅰ	森・ピアノ講師	4309~4323 ピアノ	保育内容-環境	田中	4101																
		2	1	幼児理解	浜崎	4104	保育実習指導ⅠA	矢野・大江・尾関・増田	実	子どもの健康と安全	矢野	4103	器楽Ⅲ	森・ピアノ講師	4309~4323 ピアノ									
		2										器楽Ⅲ	G・ピアノ講師	ピ										
3		1							視覚障害児教育総論	吉田	5101	保育における連携・接続	田中	5101										
4		1																						
金	短	1	英語Ⅱ	市川	3				日本語表現	式	5	子ども家庭支援の心理学	C	5	器楽Ⅱ	G・ピアノ講師	ピ							
		2	乳児保育Ⅱ	相澤	2	言葉の指導法	B	2																
		3	保育内容一表現	坂本・G	1	造形Ⅰ	坂本	図																
	2	1	保育ソーシャルワーク理論	D	6	子どもの食と栄養	緒方	調理	子どもの食と栄養	緒方	調理	保育方法実践演習(音と遊び)	G	6	専門研究Ⅱ	学科教員								
		2							器楽Ⅳ	G・ピアノ講師	ピ													
		3				器楽Ⅲ	G・ピアノ講師	ピ																
	学部	1	1	情報処理Ⅱ	中村	情	日本語表現Ⅰ	式	4104	人権教育	宇野	5101	中国語Ⅱ	黨	4101									
		2	日本語表現Ⅰ	式	4104	情報処理Ⅱ	中村	情	韓国語Ⅱ				辛	4104										
		2	1	保育者論	田中	4101	保育・幼児教育研究Ⅱ	安村	5101	表現(音楽)の指導法	森	ML												
		2	表現(造形)の指導法							大江	図2													
	3	1							子育て支援	古川	4101	保育ICT演習	中村	情										
	4	1							保育ICT演習	中村	情	療育論演習	安村・尾関	4103										

こども教育学部第3年次編入学に関する規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、尚絅大学学則第43条第3項の規定に基づき、こども教育学部第3年次編入学（以下「編入学」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（資格）

第2条 編入学を志願できるものは、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（幼稚園教諭及び指定保育士養成施設に限る。）に2年以上在学し、62単位以上を取得した者（取得見込みを含む。）
- (2) 短期大学（幼稚園教諭及び保育士養成施設に限る。）の卒業者（卒業見込みを含む。）
- (3) 幼稚園教諭の免許状授与資格を有する専修学校の専門課程（修業年限2年以上、総授業時間数1700時間以上の課程に限る。）の修了者（修了見込みを含む。）

（手続）

第3条 編入学を志願する者は、入学検定料を添えて所定の期日までに次の書類を提出しなければならない。

- (1) 3年次編入志願書（所定様式）
- (2) 学業成績証明書又は単位修得証明書
- (3) 卒業（見込み）証明書又は修了（見込み）証明書
- (4) 写真（最近3ヶ月以内のもの）

（選考の方法）

第4条 編入学を志願するものがあるときは、必要と認める科目の学力を検定し、教授会の議を経て、学長が入学を許可する。

- 2 試験は、筆記試験及び面接試験とする。
- 3 選考は、試験の成績、出身大学の成績、その他必要と認めるものに基づいて行う。

（時期）

第5条 編入学の時期は、学年の始めとする。

（既修得単位の認定）

第6条 既修得単位認定希望者に対する単位認定は、学科において審査の後、教授会の議を経て、学長が許可する。

- 2 本学において認定する単位数は次のとおりとし、総合計は62単位を上限とする。
 - (1) 教養教育科目は、原則として10単位を上限として認定する。
 - (2) 専門教育科目は、原則として52単位を上限として認定する。
 - (3) 教職課程及び保育士養成課程に関する科目は、単位認定の上限に算入しない。
- 3 編入学生の既修得単位のうち、保育士資格取得に必要とされる単位として認定できるものは、指定保育士養成施設において修得した単位に限るものとする。
- 4 編入学生の既修得単位の認定によっては、編入学後2年を超える在学年数を要することがある。

（修業年限）

第7条 修業年限には、休学・停学の期間は算入しない。在学期間は、修業年限の2倍を超える

ことはできない。

(適用)

第8条 編入学については、この規程に定めるもののほか、学納金を含め新入学の場合の例による。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

幼・保・特支免を取る場合【履修モデル】 事例②(編入学) 取得できる学位及び資格: 学士(教育学)+幼稚園教諭一種+特別支援学校教諭一種
 パターン1: 下級生と一緒に特別支援の授業を受ける

			1年生		2年生		3年生		4年生		計					
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
教養教育課程	教養基礎	卒業必修							キャリアトレーニング	1		1	12			
		2単位以上卒業必修					心理学	2		音楽	2	11				
	多文化コミュニケーション/外国語	2単位以上卒業必修					食の健康科学	2		食の健康科学	2			0		
	情報/ICT	2単位以上卒業必修					子どもと環境	1		日本語表現Ⅱ	2	0				
専門教育課程	教育・保育の探求	卒業必修17単位							保育ICT演習	1		卒業研究・卒業論文	1	6	66	
	教育・保育の知識・技能	卒業必修22単位	単位変換				保育・幼児教育研究Ⅰ	1	保育・幼児教育研究Ⅱ	1	保育・幼児教育研究Ⅲ	1	保育・幼児教育研究Ⅳ	1		23
			こども教育学部 教養: 10単位まで 専門: 52単位まで				保育内容—造形表現	1	教育相談	2						
			健康の指導法	2	複合領域の指導法Ⅰ	2	複合領域の指導法Ⅱ	2	器楽Ⅰ	1	器楽Ⅲ	1	身体表現	1		
			環境の指導法	2	食育論	2	器楽Ⅱ	1								
			言葉の指導法	2	人間関係の指導法	2	器楽Ⅳ	1								
			子育て支援											0		
	教育・保育の連携・協働	卒業必修2単位					保育における連携・接続	2	保育ソーシャルワーク実践演習	1			5			
特別な支援を必要とするこどもの理解と援助	卒業必修4単位					障害児教育総論	2	療育論演習	1	知的障害児教育論	2	知的障害児の言語指導	2	32		
						療育論	2	知的障害児の心理・生理・病理	2	病弱児教育論	2	肢体不自由児教育論	2			
						重複/発達障害教育総論	2	病弱児の心理・生理・病理	2			特別支援学校教育実習	2	78		
						障害児教育課程論	2	視覚障害児教育総論	2			特別支援学校教育実習指導	1			
						肢体不自由児の心理・生理・病理	2	聴覚障害児教育総論	2							
								特別支援教育コーディネーター論	2							
必修							14	5	4	2	25	78				
幼免+保育士必修											0					
幼免必修											0					
保育士必修											0					
特支必修							6	8	2	7	23					
選択							5	8	14	3	30					
合計							25	21	20	12	78					

46

32

実習の手引き

尚 綱 大 学
こども教育学部こども教育学科

【目次】

第1章 実習について

1. 実習とは
2. 本学の実習時間数と実習時期
3. 単位について
 - (1) 保育実習の単位について
 - (2) 教育実習の単位について
 - (3) 特別支援教育実習の単位について

4. 実習の制限について

第2章 資格・免許について

1. 保育士資格について
2. 幼稚園教諭免許について
3. 特別支援学校教諭免許について
4. 保育者に求められること～毎日の生活で心がけておくこと～

第3章 実習先決定の過程・方法

1. 希望する園・施設の決定
 - (1) 保育実習・教育実習Ⅱの場合
 - (2) 施設の場合
 - (3) 特別支援学校の場合
 2. 内諾の取り方（保育所実習、教育実習Ⅱの場合）
 - (1) 手順について
 - (2) 電話をかける時の注意点
 - (3) 実習先を訪問するときの注意点
 - (4) 実習関係書類の記入方法
- ① 内諾依頼および内諾受理書
 - ② 実習生名簿
 - ③ 実習生調書
 - ④ 出勤表
 - (5) 封筒の書き方

資料4 実習生調書の記入例

第4章 教育・保育実習の準備と事前学習

1. 準備と事前学習
 - (1) 健康管理について

- (2) アルバイトについて
2. 学外オリエンテーションについて
 - (1) 電話連絡の仕方
 - (2) オリエンテーション時の服装

3. 学内オリエンテーションについて

- (1) オリエンテーションの内容
- (2) 実習園（施設）の概要・訪問地図について
- (3) 担当教員へのハガキについて
- (4) 担当教員の指導

4. 菌検査など

- (1) 実習連絡協議会の準備・リハーサル
- (2) 実習連絡協議会当日
- (3) 実習連絡協議会での注意

6. 実習上の注意事項

第5章 実習記録の取り方

1. 実習記録とは
 - (1) なぜ実習記録を書くのか？
 - (2) メモの取り方
 - (3) 記入上の注意点
2. 実習記録の内容と形式
 - (1) 幼稚園の場合
 - (2) 保育所の場合
 - (3) 特別支援学校、施設の場合
 - (4) 実習を終えてについて

第6章 指導計画について

1. 指導計画の考え方
 - (1) 年間指導計画
 - (2) 期間指導計画（期案）
 - (3) 月間指導計画（月案）
 - (4) 短期の指導計画（週案・日案）
2. 指導計画作成の必要性
3. 指導計画の作成
4. 指導計画（部分保育計画案）の展開欄の記

述上の留意点

5. 個別に支援のニーズのある子どもへの援助・配慮を踏まえた指導計画

6. 指導計画形式例

第7章 実習中のサポート

1. 担当教員の実習先訪問について

2. 訪問記録について

3. 実習中の緊急時の対応について

(1) 体調不良になった場合（出勤前）

(2) 実習中に事故や怪我をした場合

(3) 就職試験と重なった場合

(4) その他（自然災害・身内の不幸など）

第8章 附属こども園における教育実習

1. 附属こども園実習とは

2. 附属こども園について

(1) 附属こども園とはどんなところ？

(2) 附属こども園の役割

3. 附属こども園における実習

(1) 実習の時期及び期間

(2) 具体的な実習内容

(3) 実習計画

(4) 実習記録について

第9章 学外幼稚園実習

1. 学外幼稚園実習とは

2. 幼稚園について

(1) 幼稚園とはどんなところ？

3. 新課程における「幼児教育」【参考】

4. 学外幼稚園実習

(1) 目標と課題

(2) 実習内容

第10章 保育所実習

1. 保育所実習とは

2. 保育所について

(1) 保育所とはどんなところ？

(2) A保育所の一日

3. 保育実習Ⅰの場合

(1) 保育実習Ⅰの意義

(2) 保育実習Ⅰの目標・課題

(3) 保育実習Ⅰの展開

4. 保育実習Ⅱの場合

(1) 保育実習Ⅱの意義

(2) 保育実習Ⅱの目標・課題

(3) 保育実習Ⅱの展開

第11章 施設実習

1. 施設実習の概要

2. 社会福祉（児童福祉）施設について

(1) 社会福祉（児童福祉）施設とはどんなところ？

(2) 実習の対象となる施設の目的

3. 保育実習Ⅰの場合

(1) 保育実習Ⅰの目標と課題

(2) 保育実習Ⅰの展開

4. 保育実習Ⅲの場合

(1) 保育実習Ⅲの目標と課題

(2) 保育実習Ⅲの展開

第12章 特別支援学校教育実習

1. 特別支援学校教育実習とは

2. 特別支援学校について

(1) 特別支援学校とはどんなところ？

(2) 特別支援学校の教育

3. 特別支援学校教育実習

(1) 目標と課題

(2) 実習内容

第13章 教育・保育実習の事後指導

1. 教育・保育実習の事後指導

(1) 実習後の学びについて

(2) 実習関係記録の活用について

(3) 自己評価について

(4) 評価票について

2. 実習終了後に行うこと

(1) 実習先へのお礼

(2) 大学への提出物

尚綱大学 こども教育楽部 こども教育学

科 体調管理・行動記録シート

実習欠勤願

第1章 実習について

1. 実習とは

実習とは、大学で学んだ知識や技術を基礎とし、それらを総合的・具体的に現場で実践し、学ぶことです。

- ◆ 保育の現場（特に子ども！）をリアルに感じたり
- ◆ 大学で学んだことの成果を生かしたり、その意味を理解したり
- ◆ また大学での学びに足りないところを感じたり
- ◆ 自分を見つめなおしたり
- ◆ 現実の保育者に触れたり

という、現場で学びを得られる、貴重な機会です。実習には「現場で学ぶ」という大きな意味があります。現場において、子どもと触れ合い、子どもを観察し、学ぶ。そして実際に保育者が働いている現場に出させていただくのが実習です。

またそもそも実習に出ないと免許・資格は取れません。しかしながら免許・資格のために行く、という姿勢では実習に出せません。なぜならそこは実際に子どもがいて、子どもが育つ場であるからです。

2. 本学の実習時間数と実習時期

本学で保育士資格取得のために必要な実習は、保育実習Ⅰ（保育所 80 時間、保育所以外の施設 80 時間の計 160 時間）、保育実習ⅡまたはⅢ（80 時間）の計 240 時間です。

幼稚園教諭一種免許状取得のために必要な実習は、教育実習Ⅰ（附属こども園 40 時間）、教育実習Ⅱ（学外幼稚園 120 時間）の計 160 時間です。

特別支援学校教諭一種免許状取得のために必要な実習は、特別支援学校教育実習（特別支援学校小学部 80 時間、幼稚部での観察実習 8 時間）の計 88 時間です。

1 年次前期	1 年次夏休み	1 年次後期	1 年次春休み
2 年次前期	2 年次夏休み	2 年次後期	2 年次春休み
		教育実習Ⅰ	保育実習ⅠA
3 年次前期	3 年次夏休み	3 年次後期	3 年次春休み
	保育実習ⅠB		保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ
4 年次前期	4 年次夏休み	4 年次後期	
教育実習Ⅱ		特別支援学校 教育実習	

図 1-1 尚綱大学こども教育学部こども教育学科 実習の流れ

表 1-1 実習一覧表

時期	実習名	時間数 (日数)	実習内容
二年次後期 (10～11月)	教育実習Ⅰ	40時間 (5日間)	参加・観察等
二年次後期 (2月中旬～下旬)	保育実習ⅠA	80時間 (10日間)	参加・観察～部分等
三年次夏休み期間 (8月下旬～9月下旬)	保育実習ⅠB	80時間 (10日間)	参加・観察～部分等
三年次後期 (2月上旬～中旬)	保育実習Ⅱ またはⅢ	80時間 (10日間)	指導案の作成 指導案に基づく実習 一日実習等
四年次前期 (6月～7月)	教育実習Ⅱ	80時間 (10日間)	指導案の作成 参加～部分、一日実習等
四年次後期 (9月～11月)	特別支援学校 教育実習	80時間(教育) (10日間) 16時間(観察) (2日間)	観察、参加～部分 指導案に基づく実習 一日実習等

3. 単位について

(1) 保育実習の単位について

必修科目 ... 保育実習ⅠA・ⅠB (2単位) + 保育実習指導ⅠA・ⅠB (1単位)

選択必修科目 ... 保育実習ⅡまたはⅢ (2単位) + 保育実習指導ⅡまたはⅢ (各1単位)

表 1-2 保育実習・保育実習指導の単位について

実習種別	単位数	開講学年
保育実習ⅠA	2単位	2年
保育実習ⅠB	2単位	3年
保育実習指導ⅠA	1単位	2年後期
保育実習指導ⅠB		3年前期
保育実習Ⅱ(選択必修)	2単位	80時間(Ⅱ/Ⅲ選択) / 3年後期
保育実習Ⅲ(選択必修)		
保育実習指導ⅡまたはⅢ	1単位	3年後期

(2) 教育実習の単位について

教育実習の単位は5単位です。実習に係る事前及び事後の指導の1単位(教育実習指導)と、幼稚園(幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園含む)での実習の4単位が必要です。

(教育職員免許法)

表 1-3 教育実習・教育実習指導の単位について

実習種別	単位数	実習時間数／開講時期
教育実習Ⅰ	4 単位	40 時間 (5 日間) / 2 年後期
教育実習Ⅱ		120 時間 (15 日間) / 4 年前期
教育実習指導	1 単位	2 年通年

(3) 特別支援学校教育実習の単位について

特別支援学校教育実習の単位は 3 単位です。実習に係る事前及び事後の指導の 1 単位 (特別支援学校教育実習指導) と特別支援学校での実習の 2 単位が必要です。(教育職員免許法)

表 1-4 特別支援学校教育実習・教育実習指導の単位について

実習種別	単位数	実習時間数／開講時期
特別支援学校教育実習	2 単位	80 時間 (10 日間) / 4 年後期 ※特別支援学校小学部で実習を行うため、幼稚園で観察実習を行う。(16 時間 / 2 日)
特別支援学校教育実習指導	1 単位	4 年後期

4. 実習の制限について

保育士資格、幼稚園教諭一種免許状及び特別支援学校一種免許状は、所定の単位を修めれば卒業と同時に取得することができます。ただし資格、免許の取得規定および実習に関する規定等により、実習が制限される場合があります。

成績不良、品行不良等の場合は、保育実習・教育実習を履修することができません。将来の保育者・教育者としての自覚を持って学生生活を送ってください。

こども教育学部実習生選考内規施行細則

目 的

本基準はこども教育学部学生が保育士資格、幼稚園教諭一種免許及び特別支援学校教諭一種免許取得のための実習において、支障のない実習を行い、かつ資格・免許を取得するに十分な成果を得るために定められるものである。

選考方法

- ① 実習生選考はこども教育学部実習委員会において審議し、こども教育学部学科会議において最終的な判断が下される。下記項目に 1 つでも該当した学生は選考の対象とする。
- ② 実習を行うにふさわしくないと実習委員会および学科会議において判断された学生は、免許・資格取得のための実習を延期または中止されるものとする。
- ③ 実習が延期または中止となった学生については、再度指導のうえ、実習を行うにふさわしいと実習委員会において判断されたのち、学科会議を経て実習を行うことが可能である。なお実習延期となった学生の氏名、当該する実習、選考における審議の内容は実習

委員会議事録に記す。

※ 1 在学中に実習を行える期間については、実習委員会で検討し決定する。

選考項目

1. 「実習指導」「保育・教職実践演習」を3回以上欠席した場合

- ① 「実習指導」については、20分以内の遅刻も欠席とする。
- ② この欠席回数には、附属こども園実習による欠席は含まない。
- ③ 病欠等の場合は原則として補講は行わない。感染症などによる出席停止については、原則として補講を実施する。また附属こども園実習による欠席は、原則として班ごとに補講を行う。
- ④ 実習後に欠席回数が3回以上に達した場合には、成績決定以前の全ての免許・資格取得にかかわる実習の単位認定を保留し、実習委員会において対応と単位取得の可否を判断する。

2. 「実習指導」「実践演習」の受講態度が悪い場合

- ① 私語・居眠り・授業中の携帯電話使用の他、教員の指示に従うことができなかった場合には選考対象とする。
- ② 学内・学外オリエンテーションを受けていない場合。
- ③ 学生便覧に定める「免許及び資格取得規定」に抵触する場合。
- ④ 先に行われた実習で、実習先からの評価が「1」の場合。また評価「2」においても免許・資格取得に支障が大きいと実習委員会において判断される場合。
- ⑤ 幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格の場合、実習に行く前学期までの成績において、免許や資格に関わる専門教育科目の必修科目を履修していない場合。
- ⑥ その他、学業不振、素行不良等、実習が困難と認められる場合。
- ⑦ 健康上の理由、きめられた提出物を提出しない、教員の指導に応じない、などの場合もこれに含まれる。

※この内規は、令和5年4月1日より適用する。

第2章 資格・免許について

1. 保育士資格について

保育士とは、児童福祉施設¹において、児童（乳児から満18歳未満の子ども）を保護・育成する専門職員のことをいい、児童の保護者とともに、あるいは保護者に代わって、養護と教育に関わります。

以前は保育士のことを保母という旧称を使用していましたが、平成10年に児童福祉法施行令が改正されて「保育士」という呼称に統一され、国家資格となりました。

専門職としての保育士という職業は、それだけ高い専門性と人間性が求められます。なお保育士については、全国保育士会倫理綱領にも次のように定められています。

全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

保育においては、保育者は子どもに影響を与える「人的環境」と考えられます。子どもは周りにいるあらゆる人々から影響を受けて成長しますが、保育所や幼稚園、認定こども園においては、なかでも保育者の人間性、言動などが、そのまま子どもの成長に大きな影響を与えます。そのことを自覚し、これからの学生生活を過ごしてください。

2. 幼稚園教諭免許について

幼稚園で幼稚園教諭、また認定こども園で保育教諭として幼児教育を担うためには、幼稚園教諭免許状が必要です。幼稚園教諭免許状は一種（4年制大学・短期大学の専攻科で取得可）と二種（短期大学で取得可）に区別されます。また、大学院研究科や大学専攻科に進学して所定の単位を取得すれば、専修免許状が得られます。

3. 特別支援学校教諭免許について

特別支援学校で教員として働くには、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員免許状に加えて、特別支援学校の免許状が必要です。尚綱大学こども教育学部こども教育学科では、幼稚園教諭一種免許状を基礎として、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者

¹ 児童福祉法では、児童福祉施設とは、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設（福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設）、児童発達支援センター（福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センター）、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センターの12種類が定められています。

領域)を取得することになります。特別支援学校教諭一種免許状を取得することで、基礎免許状の幼稚園部の教育に携わる他、小学部から高等部までの知的障害のある児童生徒の各教科や自立活動の指導に携わる教員となることが出来ます。

本学の幼稚園教諭一種免許及び特別支援学校教諭一種免許取得については、次のとおり「教職課程履修に関する規程」において定めがあります。

「教職課程履修に関する規程」

(目的)

第1条 この規程は、尚絅大学学則第31条の規定により、こども教育学部に置く教育職員免許状取得課程(以下「教職課程」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(取得免許の種類)

第2条 こども教育学部における教職課程によって取得できる免許状の種類は、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)とする。

(履修科目及び単位数)

第3条 こども教育学部において幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、次表に掲げる科目及び単位を修得しなければならない。

免許法施行規則に定める科目区分等			本学開講科目		
科目	科目区分・事項	必要単位	科目名	単位数	開設年次・時期
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	16	保育内容-健康	1	1年・前
			保育内容-言葉	1	1年・前
			保育内容-環境	1	1年・後
			保育内容-音楽表現	1	2年・前
			保育内容-造形表現	1	2年・前
			保育内容-人間関係	1	2年・後
			複合領域の指導法Ⅰ	2	3年・後
			複合領域の指導法Ⅱ	2	4年・前
			保育内容総論	1	1年・前
			健康の指導法	2	1年・後
			言葉の指導法	2	1年・後
			環境の指導法	2	2年・前
			表現(音楽)の指導法	1	2年・後
	表現(言葉)の指導法		1	2年・後	
	保育内容の指導法(情報機器及び機材の活用を含む。)				

			人間関係の指導法	1	3年・前
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	1年・前
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		保育者論	2	2年・後
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	2	3年・前
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2年・前
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論（障害児保育を含む）	2	1年・前
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		保育・教育課程論	2	2年・前
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び機材の活用を含む。）	4	教育方法論Ⅰ	2	2年・後
	幼児理解の理論及び方法		教育方法論Ⅱ	2	3年・前
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		幼児の理解	2	2年・後
			教育相談	2	3年・前
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習Ⅰ	1	2年・後
			教育実習Ⅱ	3	4年・前
			教育実習指導Ⅰ	1	2年・通年
			教育実習指導Ⅱ	1	4年・前
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習	2	4年・後
大学が独自に設定する科目		16	療育論	2	3年・前
			療育論演習	1	3年・後
			保育マネジメント論	2	4年・前
			保育における連携・接続	2	3年・後
教育職員免許法施行規	日本国憲法	2	日本国憲法	2	1年・前
	体育	2	保健体育	1	1年・前

則 66 条の 6 に定める科 目			体育実技 I	1	1 年・前
	外国語コミュニケーション	2	英語 I A・I B	1	1 年・前
			英語 II A・II B	1	1 年・後
	情報機器の操作	2	情報処理 I	1	1 年・前
			情報処理 II	1	1 年・後

2 教育実習Ⅱ（4 年次開講）を履修しようとする者は、第 3 年次末までに「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目」の全てを履修していなければならない。

3 教育実習の場所及び期間は、付属こども園にて 1 週間、学外幼稚園にて 3 週間とする。

第 4 条 こども教育学部において特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）を取得するためには、次表に掲げる科目及び単位を修得しなければならない。

免許法施行規則に定める科目区分等			本学開講科目		
科目	科目区分・事項	必要 単位	科目名	単位数	開設年 次期
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	障害児教育総論	2	1 年・前
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害児の心理・生理・病理	2	1 年・後
			肢体不自由児の心理・生理・病理	2	2 年・前
			病弱児の心理・生理・病理	2	1 年・後
			知的障害児教育論	2	2 年・前
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		肢体不自由児教育論	2	2 年・後
			病弱児教育論	2	2 年・前
			知的障害児の言語指導	2	2 年・後
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害がある幼児、児童及び生徒の教育課程及び指導法に関する科目		特別支援教育コーディネーター論	2	3 年・後
			障害児教育課程論	2	3・前

免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	5	視覚障害児教育総論	2	3年・後
			聴覚障害児教育総論	2	3年・後
			重複/発達障害児教育総論	2	3年・前
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	特別支援学校教育実習	2	4年・後
			特別支援学校教育実習指導	1	4年・通年

(所要経費)

第5条 教育実習に要する経費、免許状申請手数料等は別に徴収するものとする。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

4. 保育者に求められること～毎日の生活で心がけておくこと～

子どもや保護者から信頼され、魅力あふれる保育者になるために、常日頃の生活のなかで心がけておくことを3点あげておきましょう。

1) 心身ともに健康的な生活を送ること

職場での心身の健康は、普段の生活によって支えられています。実習に万全の体制で臨むためには、不規則な生活を改め、精神的なストレスを抱え込まないようにしましょう。栄養バランスの取れた食事を取り、早寝早起きの睡眠リズムを身につけ、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう自己コントロールをしてください。

実習生であっても、子どもの前では「先生」です。「今日は疲れたから休んでしまおう」という考えは許されません。日頃の健康管理は、保育者としてとても大切なことです。

2) 地域・社会・文化に興味や関心を向ける生活を送ること

資格に必要な科目の知識だけでなく、さまざまなジャンルの書物や音楽、絵画に触れ、語学や歴史、自然など幅広い分野に好奇心を持つなど、自分自身の生活を豊かなものにしてください。大学だけを学びの場とするのではなく、自分の住んでいる地域・社会や熊本の豊かな自然に目を向け、ボランティア活動などにも積極的に参加してみましょう。

人を育てていくという仕事にあたっては、たくさんの「引き出し」を持っていることが大切です。多くのものを子どもに提供できる保育者を目指しましょう。

3) 人間として、より成長しようと心がけてみましょう

社会に出て、社会で通用する人間となるまでは、まだまだ知らないことがあったり、出来ないことがあったりすることは、仕方のないことです。しかし、その自分の未熟さを素直に認め、より自分を高めようとする意識を持つことは、魅力ある人間となるためにとても大切なことです。周囲の人への挨拶、感謝の言葉、明るい表情、TPO (Time (時間)、Place (場所)、Occasion (状

況)) にふさわしい服装、決められたルールを守ること、目上の人への言葉づかい...、どれも当たり前のことですが、当たり前のことを適切にできることが大切です。

第3章 実習先決定の過程・方法

1. 希望する園・施設の決定

(1) 保育実習・教育実習Ⅱの場合

本学部での保育実習・教育実習Ⅱの実習先については、県内の保育所・幼稚園・認定こども園等の中から学生が選択し、教員と実習計画について打ち合わせたうえで決定していくことになります。また、教育実習Ⅱで熊本市の公立幼稚園を選択した場合は、幼稚園免許課程のある熊本県内の大学と専門学校で実習希望者を取りまとめて調整をしています。この場合、事情によって希望通りに行かない時もあります。地域の事情で、該当する実習園がない場合は、一定の手続きをした上で、学生寮や親類宅²から通勤する措置を取っています。個別で対応しますので、実習担当教員に相談しましょう。

(2) 施設の場合

施設実習については、一定の制約があるため、実習配当が年々困難になっています。必ずしも希望どおりの種別と園を選ぶことが出来ない場合もありますが、少しでも学生が意欲を持ち、積極的に施設実習に入っていけるように様々な取組みを行っています。施設実習希望調書を取る頃までに、各授業において実習可能なできる限り全ての職種の施設を説明しています。また、個々の施設の受入人数や、泊まり込みか、通園実習であるかについても伝えています。

① 施設実習希望調査について

◇記入方法

- (1) クラス、学籍番号、氏名、電話番号、住所（現住所、実習先の住所）を記入する。
- (2) 第1希望～第6希望まで実習種別、施設名を記入する。（※日中活動事業、障害者支援施設の種別の中から2ヵ所以上は選ぶこと。）
- (3) 選択理由を記入する。
- (4) 施設就職希望の有無を記入する。

② 施設実習における配当について

施設実習の配当については、以下の項目を参考にしながら配当を決定します。実習先の受入可能人数を超えて希望者が出た場合には、最終的に実習委員会で協議し、配当の決定を行うことになります。

《配当基準項目》

- ① 施設側が提示する実習制限に該当しないこと。
- ② 実習先への通勤に支障がないこと。（通勤手段や通勤距離・時間等が合理的であること。）
- ③ 保育実習指導の出席状況が良好であること。
- ④ 施設への就職希望の有無。

² 原則として叔父、叔母、祖父母など身近な、年長者のいる親類に限定しています。友人宅や、大学生の親戚が一人暮らししているところなどからの実習は認めません。

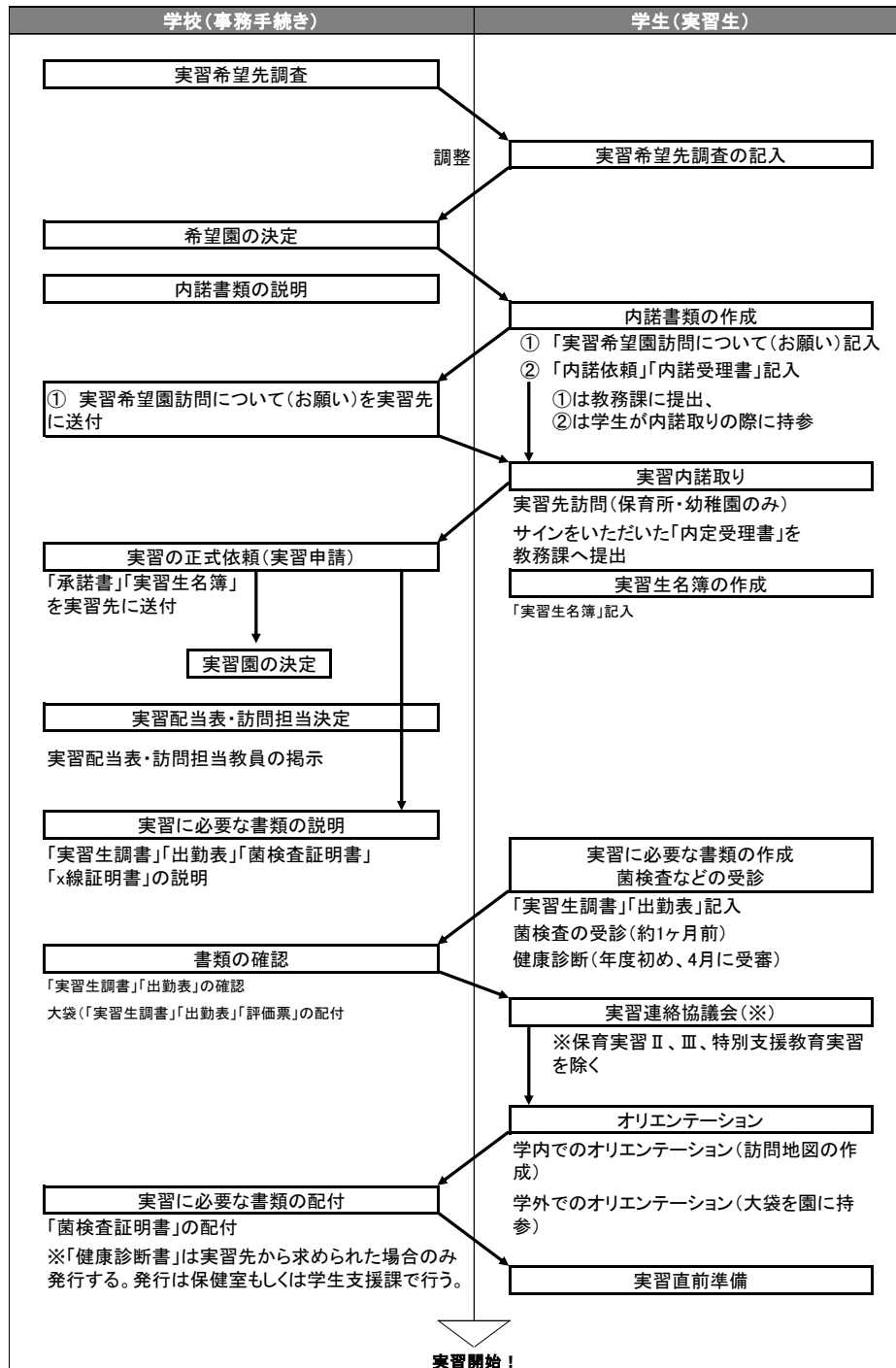
⑤ 実習先の選択理由。

⑥ 成績評価。

(3) 特別支援学校の場合

特別支援学校での実習は2回あり、小学部での教育実習と幼稚部での観察実習を行うことになります。実習先の選定については、各自通勤しやすい等の条件から学校を選び、教員と実習計画について相談した上で決定します。

実習事務手続きと学生の動き<チャート> (幼稚園・保育園の場合)



2 内諾の取り方（保育所実習、教育実習Ⅱの場合）

内諾とは、正式に承諾書を取り交わす前の段階で、実習の受け入れを承諾していただくことです。保育所実習・学外幼稚園実習では、各自で実習希望園に受け入れのお願いをします。「受け入れ」が可能だと先方の園長先生が判断され、内諾受理書を受け取って、初めて「内諾が取れた」ということとなります。

(1) 手順について

- ① まず大学から希望する実習園に実習内諾に関するお願いの文書を送付します。
- ② その後、皆さんが電話をして、実習のお願いのための訪問希望を伝えます。来園可の返事が得られたら実習園を訪問し、内諾書類を記入していただきます。もし実習を断られたり、人数変更依頼があったりした場合には、必ず実習指導室に報告して下さい。その場合は他の実習園を探し、再度実習のお願いをしていきます。
- ③ 書類（「内諾依頼」・資料 2、「内諾受理書」・資料 3）を封筒に入れて実習園を訪問し、内諾受理書に「園名」「園長名」の記入、また「公印」をいただきます。
- ④ 内諾受理書をいただいたら、提出期限までに実習指導室に提出して下さい。

(2) 電話をかける時の注意点

- ① 電波の状況の良いところでかける。また周りに騒音などのない状況でかける。
- ② 電話は時間帯を考える（登園、登校時・昼食時を避ける。保育所の場合、午前 10 時～午後 12 時、午睡時、午後 1 時～午後 4 時くらいが適当。幼稚園の場合、午前 11 時～午後 12 時、午後 3 時～午後 4 時半くらいが適当。実習期間など事前に必要な内容をメモし、確認しながら電話をする。
- ③ 電話での話し声、話し方、対処の仕方などに注意する。

電話での会話例

- ・ 尚綱大学こども教育学部こども教育学科〇年の〇〇と申します。実習のお願いでお電話をさせていただきました。実習ご担当の先生をお願いできますでしょうか。
 - ・ （担当者）令和〇〇年〇月〇日より〇月〇日までの〇日間、〇名で実習をさせていただきたいのですが、この件で園へお願いに参りたいと思います。（複数での実習の場合）本日は代表で〇〇がお電話させていただいております。
 - ・ 園へお伺いしたいのですが、お時間をいただけますでしょうか。
 - ・ （訪問の日時が決まったら）それでは、〇月〇日〇曜日〇時に全員で（複数で実習させていただく場合）お伺いいたしますので、よろしく願いいたします。
 - ・ （日時を決める時、園の方から「いつがいいか」と聞かれた場合）
それでは、よろしければ、〇月〇日でお呼びできますでしょうか。
何時頃、伺えばいいでしょうか。
- ※都合のいい日を 3 つ程、考えてメモしておく。逆に都合の悪い日も確認しておく。
※実習希望園の行事等々もあるので、実習期間をはっきり伝えること。

(3) 実習先を訪問するときの注意点

- ① 服装は、スーツを基本とし、スーツの中の上衣は白のブラウスまたは色の薄いピンクやブルーのブラウス。また夏場は下着の色にも配慮し、透けないようにすること。
- ② 靴はスーツに合わせてパンプスを着用する。サンダル・ミュールでの訪問は厳禁。
- ③ 髪は束ね、前髪が長い場合はピンで留める。髪が明るい人は、トーンを落とす。
- ④ ペンダント、ネックレス、ピアス、指輪、ブレスレット等、装飾品は身につけない。
- ⑤ 化粧は必要以上にしない。実習時に子どもの前に出られる程度の化粧を基本とする。
- ⑥ 爪は短く切る。マニキュアはつけない。清潔感を大事にする。
- ⑦ カラーコンタクトは禁止。香水やコロン等の使用も控えること。
- ⑧ 挨拶は全ての施設で基本中の基本となる。心をこめてはっきりと言うこと。「おはようございます」「お世話になります」「よろしく申し上げます」など。
- ⑨ 10分前までには実習先に到着すること。交通機関の乱れ等の事態が起こることも考慮し、時間には余裕を持って行動すること。複数で訪問する場合は、必ず全員揃って訪問すること。所在地、道順は前もって調べておき、間違いのないようにする。

(4) 実習関係書類の記入方法

実習関係の書類は、実習先へ提出する重要な書類です。記入内容の文字の誤字・脱字に注意し、鉛筆で下書きしてから丁寧に黒のボールペンで清書します。修正ペンや修正テープは使用しません。間違えた場合は書き直しになりますので、必ず下書きをしましょう。

① 内諾依頼および内諾受理書 資料 1・資料 2

実習希望先へ内諾を取りに行く際に持参する書類です。実習先の名称・実習希望者名・実習中の住所を記入します。右上の日付の欄は、内諾を取りに園を訪問する日時を記入してください。また、内諾受理書の実習生名・日付・住所の欄にも同じく記入します。

② 実習生名簿 ・資料 3

正式な実習申請書と一緒に送付する書類です。実習先名称、実習期間、氏名、住所、電話番号を記入します。ただし、保育所・幼稚園の場合、公立園は実習園への申請のほか、各市町村が管轄する行政機関（保育課・教育委員会等）への申請も同時に行うため、実習生名簿は 2 枚必要となります。

③ 実習生調書 資料 4

実習園へ提出する書類です。大学で撮影した写真を貼り、氏名、連絡先、学歴を記入します。〈実習園〉の欄には実習園名、所在地、通勤方法（徒歩・自転車、バス・電車・JR などの公共交通機関）、実習期間を記入します。原則として、公共交通機関を利用しなければなりません。地域の実情によってはこの限りではありません。その場合、園の了解の上、大学に書類を提出することになります。

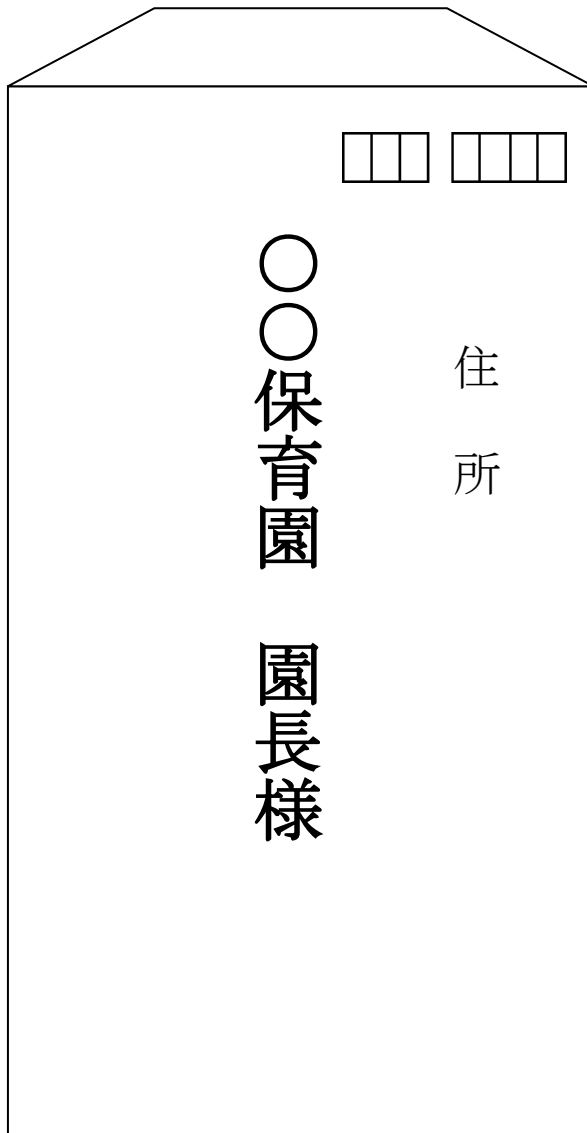
④ 出勤表 資料 5

実習先へ事前に提出し、実習中は毎日出勤表に押印します。実習先名、学籍番号下 3 桁、氏名、実習日、実習時間を記入します。実習後に総実習時間、出勤日数、欠勤日数などを記入してもら

います。保育実習、教育実習、特別支援学校教育実習は 80 時間以上の実習時間が必要です。各自、実習時間の管理をしておきましょう。

(5) 封筒の書き方

① 保育所・施設・幼稚園の例

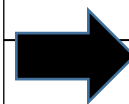


※「幼保連携型認定こども園」や「認定こども園」が園名の前につく場合は、その部分も記載する。

「〇〇市立」「〇〇県立」がつく場合も同様

資料 1

この日付は、園に内諾を取り
に伺う日付です。訪問日が決
まってから記入しましょう。



令和○年○月○日

○○○○園 園長 様

尚綱大学こども教育学部こども教育学科

学部長 ○○ ○○

○○実習の内諾について (お願い)

拝啓 ○○の候、貴園におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。本学こども教育学部の○○実習につきましては、平素から特別にご配慮いただき御礼申し上げます。さて、本状持参の学生は○○実習を履修するにあたって、貴園での実習を希望しております。

つきましては、ご多用中誠に恐縮ですが下記日程で実習生を受け入れていただきご指導下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご内諾いただきましたうへは、別紙内諾受理書を学生にお渡し下さい。後日、改めて依頼文書をお届け致します。

敬 具

記

1. 実習期間 令和○年○月○日 (○) ~○月○日 (○)
2. 実習希望者名

氏 名	住 所
尚綱 花子	熊本市北区○○○丁目○—○
楡木 幸子	熊本県合志市○○○○番地○○

実習希望園を訪問する際に学生から園にお渡しする書類です。

資料 2

令和 年 月 日

内 諾 受 理 書

尚 綱 大 学 こ ど も 教 育 学 部 こ ど も 教 育 学 科
学 部 長 ○ ○ ○ ○ 殿

○○実習の照会については、下記のとおり受諾いたします。

記

※記入するのは、氏名・実習中の住所の部分のみです。日付、園名、
園長名の欄は園の先生が記入されるので、空けておきましょう。

1. 園 名
2. 園 長 名 印
3. 実習期間 令和○年○月○日 (○) ～○月○日 (○)
4. 実習生名

氏 名	住 所
尚 綱 花 子	熊本市北区○○○丁目○—○
楡 木 幸 子	熊本県合志市○○○○番地○○

実習希望園へ内諾を取りに行く時に持参する書類です。

実習を受け入れてもらえた場合、園名・園長名・公印を記入してもらい、大学に持ち帰りま
す。園長名は、各自メモを取ること。

資料3 実習生名簿の記入例

実習先名（※園名に〇〇市立、〇〇県立、幼保連携型認定こども園が付く場合は、その部分も記入する。）

園名	〇〇〇〇
----	------

実習期間

実 習 生 名 簿		自 〇年 〇月 〇日 至 〇年 〇月 〇日
氏 名	住 所	
尚 綱 花 子	〒000-0000 熊本市北区〇〇〇丁目〇—〇 TEL (090) 000 — 0000	
楡 木 幸 子	〒000-0000 熊本県合志市〇〇〇〇番地〇〇 TEL (090) 000 — 0000	
	<p>※<u>実習中に住む住所</u>を記入 (普段、寮生活や1人暮らしをしていて 実習期間中は実家に帰る学生は実家の住所)</p>	
	<p>※<u>熊本県から住所</u>を記入する</p> <p>※<u>学籍番号の早い順</u>から記入</p>	
	〒 TEL () —	

資料 5 (幼稚園、保育園、施設関係)

令和〇〇年度 (〇〇実習) 実習生出勤簿				園名	園	
				所属	尚綱大学 こども教育学部 こども教育学科	
				番号・氏名	学籍番号は	〇〇〇号 尚綱花子
				〇月〇日(〇)	下3桁を記入)	〇月〇日(〇)
〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)
8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00
13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00
Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ
休憩時間がこどもや生徒、利用者の方から離れて別室で設けられている場合は、下段に再開時間(休憩から戻ってきた時間)を記入する。 その他は8:00~17:00というように上段のみ記入する。			〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)
			8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00
			13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00
			Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ
〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)
8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00
13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00
Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ
補充実習	月 日(〇)	月 日(〇)	月 日(〇)	月 日(〇)	月 日(〇)	月 日(〇)
	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :

※実習時間については、〇日かつ〇時間以上の日数と時間数の両方を満たせるように設定をお願いします。

諸届事項	出勤日数	日	実習合計時間
	欠勤日数	日	
	遅刻回数	回	
	早退回数	回	
時間 分			

上記のとおり出勤したことを認める

令和 年 月 日

園名

園長名

資料 5 (特別支援学校用)

令和〇〇年度 (〇〇実習) 実習生出勤簿				園名	園	
				所属	尚綱大学 こども教育学部 こども教育学科	
				番号・氏名	学籍番号は	〇〇〇号 尚綱花子
				〇月〇日(〇)	下3桁を記入)	〇月〇日(〇)
〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)
8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00
13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00
Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ
休憩時間がこどもや生徒、利用者の方から離れて別室で設けられている場合は、下段に再開時間(休憩から戻ってきた時間)を記入する。 その他は8:00~17:00というように上段のみ記入する。			〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)
			8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00
			13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00
			Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ
〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)	〇月〇日(〇)
8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00	8:00~12:00
13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00
Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ	Ⓜ
補充実習	月 日(〇)	月 日(〇)	月 日(〇)	月 日(〇)	月 日(〇)	月 日(〇)
	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :

※実習時間については、〇日かつ〇時間以上の日数と時間数の両方を満たせるように設定をお願いします。

諸届事項	出勤日数	日	実習合計時間
	欠勤日数	日	
	遅刻回数	回	
	早退回数	回	
時間 分			

上記のとおり出勤したことを認める

令和 年 月 日

学校名

校長名

第4章 教育・保育実習の準備と事前学習

1. 準備と事前学習

これまでに皆さんは、自分で実習先を選び、実際に実習先を訪問し実習内諾の書類を大学に提出するなどの事務的な準備をしてきました。これは手続き上必要な事であり、準備の第一段階と言えるでしょう。

また、事務手続きを進める一方で、実習を受けるにあたっての心構えや態度を確かめ、目的意識を形成していくことも忘れてはならないことです。

実習の事前学習の目的は、実習に向けての不安を取り除き、充分に実力を発揮し意欲を持って取り組むことが出来るようにすることです。また有意義な実習となるためには、実習生であるみなさんが、事前に実習の基礎的事項を把握しておくことがとても大切です。先輩方の報告書・レポートを活用して事前に学びを深めておきましょう。

保育所や幼稚園、施設、また特別支援学校という生活の場実際に触れながら、子どもたちや利用者を理解し、保育士、幼稚園教諭、特別支援学校教諭の役割について学ぶことが実習の目的の一つです。充実した実習を行うために、学生の皆さん一人ひとりが自主的に取り組み、積極的に関わっていくことが大切です。

(1) 健康管理について

実習に限らず、健康であるということは一番大事なことです。日頃の生活は乱れていませんか？早寝早起きはできていますか。実習の時だけ早起きしようとしても難しいことです。毎日の健康管理が重要です。実習中は朝食抜きでは体力がもちません。3食バランス良く取る習慣を身につけましょう。また体調面で気になる場所があれば、事前に治療しましょう。実習中に疲労の蓄積や寝不足があると、体の弱いところに症状が出ます。体の不安をなくして、実習に臨みましょう。

(2) アルバイトについて

勉強に集中して欲しいとの考えから、アルバイトは必要な限りにとどめるようにこども教育学部では勧めています。また、新型コロナウイルス感染症対策として、実習の2週間前からアルバイトを中止としています。健康管理や実習の準備に専念してください。また実習期間後も実習記録の整理が必要ですので、実習終了後3日は、アルバイトの予定を入れしないでください。 ※実習期間中のアルバイトが発覚した場合は、すぐに実習中止となります。

2. 学外オリエンテーションについて

学外オリエンテーションとは、実習の前に実習先を直接訪問し、打ち合わせをすることです。実習先では、実習生が少なくとも実習先の概要、教育・保育方針、基本的な心構え、位置確認、施設設備などを理解した上で、実習に臨んでほしいものです。実習生であるみなさんにとっても、勝手の分からないまま実習に入るようでは良い実習には結びつきません。そのために事前に実習に関して十分な打ち合わせが必要になります。

学生の皆さんは、各自、実習先に連絡し、オリエンテーションを受けさせてもらわねばなりません。

せん。実習開始の2～4週間前が目安です。実習1ヶ月前には実習先へ連絡を入れ、実習先の都合に合わせて日程を決定して、オリエンテーションを受けて下さい。

※ 県外など遠方の学生は、長期休暇中にオリエンテーションを受けることも可能です。

(1) 電話連絡の仕方

「尚綱大学こども教育学部こども教育学科○年の○○と申します。実習の件でお電話させていただきました。担当の先生とお話できますでしょうか。

(担当者とお話できる場合) 再度、大学名・名前を伝え「○年○月○日から○月○日までの期間で実習させていただくことになっております。事前のオリエンテーションにお伺いしたいのですが、ご都合はいかがでしょうか。」

※ 電話をかける際の注意事項は P. 17 参照。

- ・ 複数で実習する場合は、代表者が電話する。
- ・ 「実習は○名でお世話になりますが、本日は私が代表でお電話させていただきました。」
- ・ 都合のいい日、逆に不都合な日をメモしておきましょう。複数での実習の場合は、事前によく打合せをしてください。
- ・ 基本的に実習園の都合に合わせて下さい。なおオリエンテーションのための欠席は、欠席回数に含まれますので注意して下さい。
- ・ オリエンテーションの日程が既に決まっている場合は、訪問の前日に確認のため電話して下さい。
- ・ 「尚綱大学こども教育学部こども教育学科○年の○○と申します。明日、○時に(全員で)オリエンテーション(実習の打ち合わせ)にお伺いしますので宜しくお願いします。」

(2) オリエンテーション時の服装

P.18 を参照しましょう。

(3) オリエンテーションの内容

さて、オリエンテーションではどのようなことを尋ねたり話したりすればいいのでしょうか。まずオリエンテーションに向く前に、実習の目的をもう一度考えてみましょう。皆さんにとって実習とは「理論」と「実践」を結ぶ大切なものです。目的をはっきりさせて実りある実習にしましょう。

また事前に自分の実習の課題(実習のねらい)を明確にしておきましょう。実習園ではみなさんがどのような気持ちで、どのような課題を持って実習に臨むのかと楽しみにしておられます。

- ・ 年齢別食事の補助の仕方をつかむ。 ・ 排泄の自立への援助は？
- ・ 遊び、喧嘩などへの保育者の関わり方は？など

※ 詳しい「実習のねらい」の立て方については、実習指導でお話しします。

◆ オリエンテーションでの確認事項

- ① 実習先の概要（沿革、地域環境、施設、設備、園の組織、教職員構成、地域性など）
- ② 教育（保育）方針、内容、特色など
- ③ 実習心得
- ④ 実習計画
 - ◆ 所属クラス（どのクラスに何日入るか、など）
 - ◆ 実習のスタイル（観察、参加、部分実習など。基本は P.〇の表を参考に。）
 - ◆ 部分実習や一日実習の予定
 - ◆ 練習しておくべきピアノ曲や、事前に用意しておくべきもの、など
- ⑤ 必要な持ち物
- ⑥ 事前に学習しておくべき事柄
- ⑦ 一日の保育／活動の流れ
- ⑧ 実習記録について（提出方法や受け取りの方法について）
- ⑨ 勤務条件と健康管理（※ 必要実習時間数、出退勤時間等を確認してください。）
- ⑩ 菌検査証明書・健康診断書³
- ⑪ その他実習に必要な事項（給食費等の諸経費、自家用車通勤の場合の許可など）

オリエンテーションは事前打ち合わせをすることですが、皆さんがどのくらい保育所、幼稚園、施設、特別支援学校を勉強してきているか、知識として身に付いているか、またどのくらい意欲を持って実習に臨むのかを問われる場でもあります。事前学修が大事です。保育指針、教育要領や、実習施設に関連する文献を読んで、実習に必要な基本的知識は頭に入れておきましょう。

(ア) 注意点

- ① 必ずメモを取りましょう。
- ② 時間厳守。必ず全員揃って行きます。所在地、道順は前もって調べておきましょう。遅くても 10 分前には実習先へ到着するようにしてください。交通渋滞や道路の状況の都合で遅れる場合は、遅れると分かった段階ですぐに実習先へ連絡しましょう。
- ③ 当日、体調不良等で日程変更を希望する場合は、実習生本人から園に連絡を入れます。現在の体調状況を伝え、急な日程変更をお願いすることのお詫びを伝えましょう。
- ④ 確認した内容は必ずメモを取り、実習に生かします。
- ⑤ 所属クラスの先生に、歌っている曲や、子どもの間で流行っている遊びなどを尋ね、練習しておきましょう。
- ⑥ 分からないことは何でも素直に質問しましょう。「何でも聞いたら先生に迷惑だから」と控えめにしていると、先方は「分かっているもの」と判断します。遠慮せずに質問してください。
- ⑦ できれば施設内を見学させていただき、教室の配置や避難経路、備品（掃除用具など）の場所を確認しておいてください。

³ 健康診断書が必要な場合は、大学保健室もしくは学生支援課で発行ができます。ただし、土日や夏季一斉休業期間（8月中旬）は学校が閉まっているため取り扱いができません。また、申請後、翌日の発行になりますので早めにオリエンテーションを受けて、健康診断書が必要か確認してください。

施設実習では特に次のことを忘れずに尋ねましょう。

- ① 宿泊での実習か、通勤しての実習かを確認してください。
- ② 実習時の準備物について、特に宿泊実習の場合は細かく確認してください。日用品や布団、枕また宿泊費用についても確認をしてください。
- ③ 実習期間中の食事費用等、諸経費についても確認してください。
- ④ 実習中に特に気をつけるべきことについて確認してください。障がいのある方の施設の場合には、障がいの種類や程度、実習生として関われる範囲など、児童養護施設の場合などには生育の背景や、言葉がけの際に注意すべき点などです。
- ⑤ 宿泊実習の場合、宿泊する部屋を含めて園内を見せていただきますよう。

学外オリエンテーションで実習の不安を取り除きましょう！

実習コラム① 守秘義務について

実習生にも園の先生や施設職員と同等の**守秘義務**が課せられます。実習中に知り得た情報については、厳密に守秘してください。個人情報はもちろん、公表されていない園の情報や、職員間のプライベートな話なども厳密に守秘してください。また安易に **Twitter** や **LINE** などの SNS 上で、実習のことについて学生間で情報交換することも控えてください。

たとえば、児童福祉法では、次のように定められています。

第 18 条の 21 「保育士は、保育士の信用を傷つけるような行為をしてはならない。」

第 18 条の 22 「保育士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。保育士でなくなった後においても、同様とする。」

以上のことは、幼稚園教諭免許においても同様であり、これから保育者をめざすみなさんにもしっかり念頭に置いて行動してもらいたいことです。

3. 学内オリエンテーションについて

学内オリエンテーションとは、実習の前に実習先の担当教員と皆さんとの間で確認・打ち合わせをすることを言います。

実習期間中、担当の教員が実習先を訪問します。訪問時には実習先の担当者から実習の様子を聞いたり、また直接皆さんと面談し実習の様子を聞いて、必要に応じて指導したり、激励したりします。実習中に困ったことや尋ねたいことがあれば、このときに相談することができます。もちろん必要ときにはいつでもサポートしますので、実習メールなどを活用して連絡してください。

学内オリエンテーション日時については、実習先訪問担当教員と併せて掲示板にて事前に知らせますので、常に掲示板をみて確認して下さい。

(1) オリエンテーションの内容

①持参するもの

- ・ 実習園の概要・訪問地図（完成後）を一部コピーし、原本とコピーの 2 枚とも持参する。
- ・ 筆記用具、メモ帳など

②内容

- ・ 実習先の確認（保育所・施設・幼稚園・特別支援学校の特徴、保育・教育運営方針等、学外オリエンテーションの内容）
- ・ 訪問地図の確認、および一人ひとりの実習の目標の確認
- ・ 通勤方法、健康管理、実習態度の確認
 - ➔ 充実した実習を行うためには健康管理、安全管理が最重要です。また実習生としての基本的なマナー、実習への意欲、実習生としての態度も重要です。再確認します。
- ・ 実習に向けて準備状況の確認
 - ➔ 実習先からの要望（ピアノ曲、事前学習など）に対する準備はもちろんのこと、研究保育（部分保育や一日保育）の準備、手遊びや読み聞かせの絵本の準備など。
- ・ 実習先訪問日
 - ➔ 訪問担当教員の実習先訪問日は、各自お知らせします。事前に、あるいは実習初日には実習先へ伝えて下さい。不都合があれば担当教員に連絡して下さい。
- ・ 訪問担当教員へのハガキの送付先など

(2) 実習園（施設）の概要・訪問地図について

表面の実習先の概要については、過去に短期大学部幼児教育学科の先輩たちが実習を行った報告書や、園・学校のパンフレット・ホームページ等を参考に自分で調べて記入します。調べても情報が出てこない場合には、その欄は空白にし、学外オリエンテーションで実習先の先生にお会いした際にお尋ねすると良いでしょう。一番下の「実習の目標」の欄には、あなた自身の実習の目標を記入します。実習中はその目標を念頭に置いて、実習を行いましょ。

裏面の訪問地図には、実習園（施設）周辺の環境図を記入します。通勤方法の欄には、使用できる通勤方法を全て記入（例：晴れの日には自転車、雨の日には徒歩など）し、それぞれの通勤方法にかかる時間を記入しましょう。学外オリエンテーションで実際に実習先を訪れる際には、自分の目で実習先周辺の環境を確かめてください。学内オリエンテーションで、訪問担当教員に訪問地図を確認してもらったうえで、捺印をもらい「実習記録」の1枚目に綴じておきましょう。訪問地図は表面の実習先の概要と裏表で1枚にコピーし、訪問担当教員に提出します。

担当教員は訪問地図を見て訪問します。地図に目標物（看板、店舗、駅など）を記入すると分かりやすいでしょう。実習園の概要および訪問地図については（資料6・7）を確認してください。

(3) 担当教員へのハガキについて

実習初日を終えた後、訪問担当教員宛にハガキで実習初日の報告をして下さい。担当教員は皆さんがどんな初日を迎えたか、とても気になっています。また、もう一つ大事なことは2週間の実習先の行事・実習の日程を伝えることです。これによって、訪問担当教員は実習中の皆さんの動きを確認することが出来るのです。忘れずに2日目の朝には投函して下さい。宛先は担当教員に直接尋ねて下さい。また、施設で泊まり込みの実習を行う人は、事前にハガキを用意し実習先に持参しましょう。ハガキを出すなどの目的で外出する場合は、実習園の先生に了解を得ましょう。

◆ハガキに書く内容

- 1) 実習期間中の園の行事について
- 2) 一日目を終えての感想
- 3) 実習園での担当クラス・実習中の日程

4) その他（訪問予定日で、不都合な日があればその旨を知らせる。）

資料6 実習施設の概要（書式）について

実習施設の概要（保育所実習）			
学籍番号		氏名	
実習期間 令和 年 月 日（曜日）～ 月 日（曜日）			
1.実習園名	公立 私立	定員	(名)
2.園長名	先生		
3.実習施設の概要			
①保育方針 (理念又は目指すことも像など)			
②園児数(令和 年度時点)		③職員数(令和 年度時点)	
【年齢別保育の場合】	【異年齢保育の場合】	【年齢別保育の場合】	【異年齢保育の場合】
歳 人		歳 人	
歳 人		歳 人	
歳 人		歳 人	
歳 人		歳 人	
歳 人		歳 人	
4.学外オリエンテーションの内容・実習に向けての準備			
実習中の持参物		実習中の園の行事	
5.実習の目標(実習で学びたい目標・課題)			

実習施設の概要（特別支援教育実習）			
学籍番号		氏名	
実習期間 令和 年 月 日（曜日）～ 月 日（曜日）			
1.実習校名	熊本県立 熊本市立	定員	(名)
2.校長名	先生		
3.実習施設の概要			
①教育方針 (理念又は目指すことも像など)			
②園児数 児童数(令和 年度時点)		③教職員数(令和 年度時点)	
4.学外オリエンテーションの内容・実習に向けての準備			
実習中の持参物		実習中の園の行事	
5.実習の目標(実習で学びたい目標・課題)			

実習施設の概要（幼稚園実習）			
学籍番号		氏名	
実習期間 令和 年 月 日（曜日）～ 月 日（曜日）			
1.実習園名	公立 私立	定員	(名)
2.園長名	先生		
3.実習施設の概要			
①教育方針 (理念又は目指すことも像など)			
②園児数(令和 年度時点)		③職員数(令和 年度時点)	
クラス別人数		クラス別人数	
4.学外オリエンテーションの内容・実習に向けての準備			
実習中の持参物		実習中の園の行事	
5.実習の目標(実習で学びたい目標・課題)			

- ◆ 対象の実習に係る学内オリエンテーションが始まる前に、各項目を自分で調べて記入すること。
- ◆ 調べる方法として、実習先のホームページおよびパンフレット等を参考にするとうい。
- ◆ 記入が難しい項目については、学外オリエンテーション時に実習先の先生にお尋ねし、その後記入する。
- ◆ 各実習によって書式が異なるため、必ず確認して使用すること。
- ◆ 記載方法が分からない場合は、実習指導室まで問い合わせること。

資料7 訪問地図についての書式

実習施設周辺の環境（〇〇〇実習）

尚絅大学こども教育学部こども教育学科 年 組 No: 氏名:

実習施設名	所在地	訪問担当教員	検 印
公立 私立	〒 - TEL () -	先生	

実習施設周辺の環境図

【施設周辺の特徴】

【実習中の通勤方法及び所要時間】

(4) 担当教員の指導

実習先訪問担当教員は分担して実習生の様子を知り激励、あるいは指導するために実習先を訪問します。実習について不安に思っていること、分からないことなど相談して下さい。また、心配なことや困っていることなどがあれば相談して下さい。

教員は実習先訪問後に「訪問記録」を残し、全力で学生の皆さんのサポートにあたっています。

4. 菌検査など

原則として、保育所・施設で実習する者は、菌検査・健康診断（X線検査の結果を含む）を受け、異常がないことの証明書を実習園に提出しなければなりません。菌検査証明書は検査機関が発行しています。なお学外オリエンテーション時に、健康診断証明書の提出必要の有無を確認し、必要である場合には、大学事務局の庶務会計課にて発行の手続きをして下さい。

保育所や施設では3歳未満児（乳幼児含む）や障害を持っておられる方々が生活しています。抵抗力が弱く、大人や健康な人では問題にならないことでも危険な状態に繋がることもあり得ます。実習をさせていただく立場として、健康に問題が無い事は当然の事であり、またそのことを証明して実習に臨むことは、実習生の責任であり、実習園へのマナーでもあり義務でもあります。そのため、実習園や施設によっては、インフルエンザ等の予防接種を済ませていることを、実習に入る前に確認されることがあります。

大学の菌検査では「病原性大腸菌 O-157」「サルモネラ菌」「赤痢菌」を検査し、証明書の発行を受けています。菌検査の容器提出は決められた日時を厳守して提出してください。不提出や提出が遅れた場合は、個人で手続きをし、費用を負担して検査しなければなりません（悪質な場合は実習参加を認めません）。菌検査の証明書には有効期限がありますので、実習に入る1ヶ月前に検査を受けてもらいます⁴。後日、配布された証明書を実習初日に実習園に提出します。なお遠方に住む学生で、菌検査容器の提出のための登校が難しい人は、担当教員に相談して下さい。

5. 実習連絡協議会について

実習連絡協議会とは、実習先の実習担当者（園長、副園長、主任、実習担当者など）を大学にお招きして、実習に関する話し合いを行う会合です。保育所実習、施設実習、教育実習、特別支援学校教育実習に関して、それぞれ1回ずつ連絡協議会を開催しています。この会では、訪問担当教員と実習施設が話し合い、実習内容の説明、事務処理、相互の要望などについて意見交換をしていますが、この会の目的の一つは、実習園のみなさんに大学を見ていただき、実習生の大学での様子を理解して頂くことです。

また大学の実習に対する基本的な意図や目的をお伝えし、実習園からは意見や要望等を出していただき、相互理解の上でよりよい実習が展開されるように協議する会です。

またこの協議会では「実習園と実習生との面談」の時間をとり、実習打ち合わせをすることにしています。実習園がこの会に参加される実習生は、当日はこの打ち合わせに参加します。

連絡協議会は施設・保育所は1年次の12月中旬から下旬にかけて、幼稚園は2年次の7月末頃に行います。連絡協議会は実習する園の先生との初めての顔合わせとなる大事な機会となっています。

⁴ 実習施設によっては、実習直前（実習2週間以内）に菌検査を受けてもらうことがあります。

(1) 実習連絡協議会の準備・リハーサル

各連絡協議会を開催するおよそ1週間前に準備とリハーサルを行います。大掃除と会場設営の後、リハーサルとなります。リハーサルでは出席予定の園と実習生が面談できるよう打ち合わせを行います。なお出席予定の園は連絡が届き次第、掲示板にてお知らせします。

(2) 実習連絡協議会当日

当日は事前の指示通りに実習生は集合し、指定の時間帯に各自面談をお願いしましょう。面談では、きちんと挨拶をし、実習を受けていただいたことのお礼をお伝えしてください。面談の内容は学外オリエンテーションと同じ内容になることもあります（その場合、あらためて学外オリエンテーションを行わないこともありますので、学外オリエンテーション時の確認事項を参考に、お聞きする内容をお確かめおきましょう）。

実習園の先生方は、実習にくる学生はどんな人かと楽しみにしておられるはずです。また改めてオリエンテーションを実施される場合は、その日程を決めていただきます。都合のいい日、悪い日を事前に考えておくといいでしょう。

(3) 実習連絡協議会での注意

学外オリエンテーション時と同じ服装・髪型・靴です（P.19②を参照のこと）。多忙な先生方に遠方より来学していただきますので、失礼のない態度、マナーで接してください。会場へはメモ帳、筆記具のみを持参して下さい。

6. 実習上の注意事項

1) オリエンテーションで言われたことを再確認しましょう。

学内・学外オリエンテーションで様々な注意（要望、留意事項、携帯品など）を受けることでしょう。その一つ一つを確認し、実習に繋げていきましょう。

2) 通勤や連絡に関して以下の点に注意して下さい。

- ・ 欠勤や遅刻、事故、病気の連絡は、実習園と大学に、早く・確実に行いましょう。
 - まず速やかに実習園へ連絡し、状況を説明しましょう。欠勤なのか遅刻なのか、遅刻する場合はどのくらい遅れるのか連絡します。その後、大学へもすぐに連絡を入れてください。
 - 体調不調の場合は病院で診察を受け、診断書を書いていただきます。診断書は、P.111の書式をコピーして使用します。もし病院独自の書式がある場合には、その書式でも構いません。医師にご記入いただいた診断書は1枚コピーし、原本は実習先にお渡しします。コピーは、実習終了後に大学に提出してください。また欠勤した場合は実習園に補充実習を願い出ます。（この場合の補充実習は園と学校が調整します）
- ・ 大学や実習先から自宅に連絡することがあります。実習園の指導担当者や実習先の名前、大学の指導担当教員名を家族に伝えておいてください。
- ・ 原則として、公共交通機関での通勤となります（自動車、バイクでの通勤は禁止です）。交通

の便が極めて悪い等、やむを得ない事情がある場合は、実習園から許可をもらい、所定の書類に記入し大学に提出して下さい。

- ・ 通勤に際しては、家族や友人等に車などで送迎してもらうことは禁止です。自力で通勤してください。

3) 服装、所持品について

- ・ 髪型はすっきりまとめましょう。髪色にも注意してください。化粧・装飾品は必要ありません。
- ・ 実習服を着用します（名札を縫いつけます）。または実習先から指定された服を着用します。
- ・ 通勤服は学生らしいものを身につけましょう。
- ・ 実習や通勤に必要なもの以外は持たないようにしましょう。
- ・ 実習中は確実に携帯電話の電源を切り、バッグなどにしまっておきましょう。
- ・ 靴は上履きと運動靴の両方、着替えは最低でも一組は常に準備しておきましょう。

4) 実習内容について

- ・ 毎日、日々の実習のねらいを持って保育に臨みましょう。
- ・ 実習記録はその日のうちに書き終えて翌日一番に実習担当者に提出します。その際、黒のボールペン等を使用し、黒綴じ紐を使用して綴じます。
- ・ 実習先の規則、流れ、習慣を守りましょう。子どもにとっては実習生も「先生」であり、重要な保育・教育環境の一部です。子どもたちのお手本かつ、よい環境であることを意識してください。
- ・ 実習先の外でも通勤態度等に注意しましょう。
- ・ 実習先で知り得た事柄（子どもや家庭の情報など）は厳守する義務があります（守秘義務）。
- ・ ラジオ体操、使用音楽、ピアノ曲を再確認しましょう。実習前には、実習先で日常的に使っている手遊び、歌などを歌うことができるよう、またピアノで弾けるよう練習しておきましょう。
- ・ 環境設定に努力しましょう。砂おこし、遊具の手入れ、トイレ掃除、事務室の掃除などはどれも保育にかかわる大事な仕事です。積極的に取り組みましょう。

5) 事務的なことについて

- ・ 初日に提出すべき書類は必ず園長先生・校長先生に提出してください。書類は実習前に配布されます。複数で実習する場合は、代表者が提出して下さい。
- ・ 給食費（一日の給食費×日数）など必要な費用の支払いがある実習先もあります。オリエンテーションで事前に尋ね、準備しておきましょう。
- ・ 実習終了後に大学に提出する書類は、公印のついた出勤簿と実習記録、報告書、実習を終えて、自己評価票です。報告書・実習を終えては裏表で1枚、自己評価票はそのまま1枚コピーをします。「実習を終えて」は実習先の先生のコメントが付いていない表面を印刷します。原本は実習記録に綴じ、コピーは実習指導の授業時に提出しましょう。出勤簿は実習終了後の大学登校時に速やかに、実習記録はすべての記録が戻ってきた後、提出します。実習園の都合で実習記録が期日までに提出できない場合は実習担当に連絡して下さい。

6) 実習中は特に事故がないように気をつける。

事故発生の際はすぐに実習先の担当の先生に連絡してください。その後大学の実習指導室に連絡してください。また園児や職員を怪我させた場合、通勤途中の事故、実習先の物を破損した場合は、学生教育研究災害傷害保険・学研災付賠償責任保険の適用が出来るので学校へ連絡してください。

7) 実習終了後は必ず1週間以内にお礼状を出しましょう。

御礼状は複数で実習した場合も一人ひとりが出します。ハガキではなく封書で、言葉遣い、敬語、誤字、脱字に気をつけ、必要に応じて辞書を使用して書きましょう。

◆お礼状について (資料9)

お世話になった園に感謝の気持ちを込めて実習のお礼状を書きましょう。

「うちの園・学校で実習してもらってよかったな・・・」と書いていただけるように、心を込めてお礼状を書きましょう。書きながら実習先での出来事、先生方のあたたかいご指導の言葉や眼差しが浮かんでくることでしょう。その気持ちをそのまま書けば、素晴らしいお礼状になります。

- 1) 自分の言葉で書く。
- 2) 誤字・脱字に注意し、直筆で丁寧に書く。
- 3) 文章を詰めすぎない。
- 4) 「先生」などの相手をさす言葉が行末にこないように気をつける。
- 5) 実習終了後、1週間以内に出す。
- 6) 二重の白い長封書で出す。色つきや模様の入ったものは使わない。

拝啓

毎日、暑い日が続いていますが、先生方にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

この度の八月の保育実習では、大変お世話になり、心から御礼申し上げます。

園長先生をはじめ、諸先生方には、お忙しい中、いろいろご指導いただき、本当に感謝致しております。

幼い頃から保育士に憧れ、学校で基本的な知識を身につけてきたつもりでございました。しかし、実際の保育現場では、学校で学んだこととは異なることも多く、戸惑ってしまうことが多々ございました。ある時は声を掛けてくださったり、またある時は、優しくアドバイスをくださったりと、先生方は私を温かく見守ってくださいました。

また、土曜日の保育では零～二歳児の異年齢の関わりを見ることができました。二歳児の子どもがいつもとは違い、優しく赤ちゃんに触れる姿が見られました。異年齢との交流で子どもの気持ちが優しく育つということを目の当たりにした瞬間でした。

この様に保育実習を通して、保育の重要性や大変さの中にも、子どもたちの成長を見守るという気持ちや達成感を感じることができ、ますます保育者になりたいという思いが強くなりました。今後も園で学んだ多くの体験をいかし、日々、努力して参りたいと存じます。

最後になりましたが、時節柄、くれぐれもお体にはお気をつけください。

敬具

令和〇〇年〇月〇日

尚絅大学子ども教育学部子ども教育学科

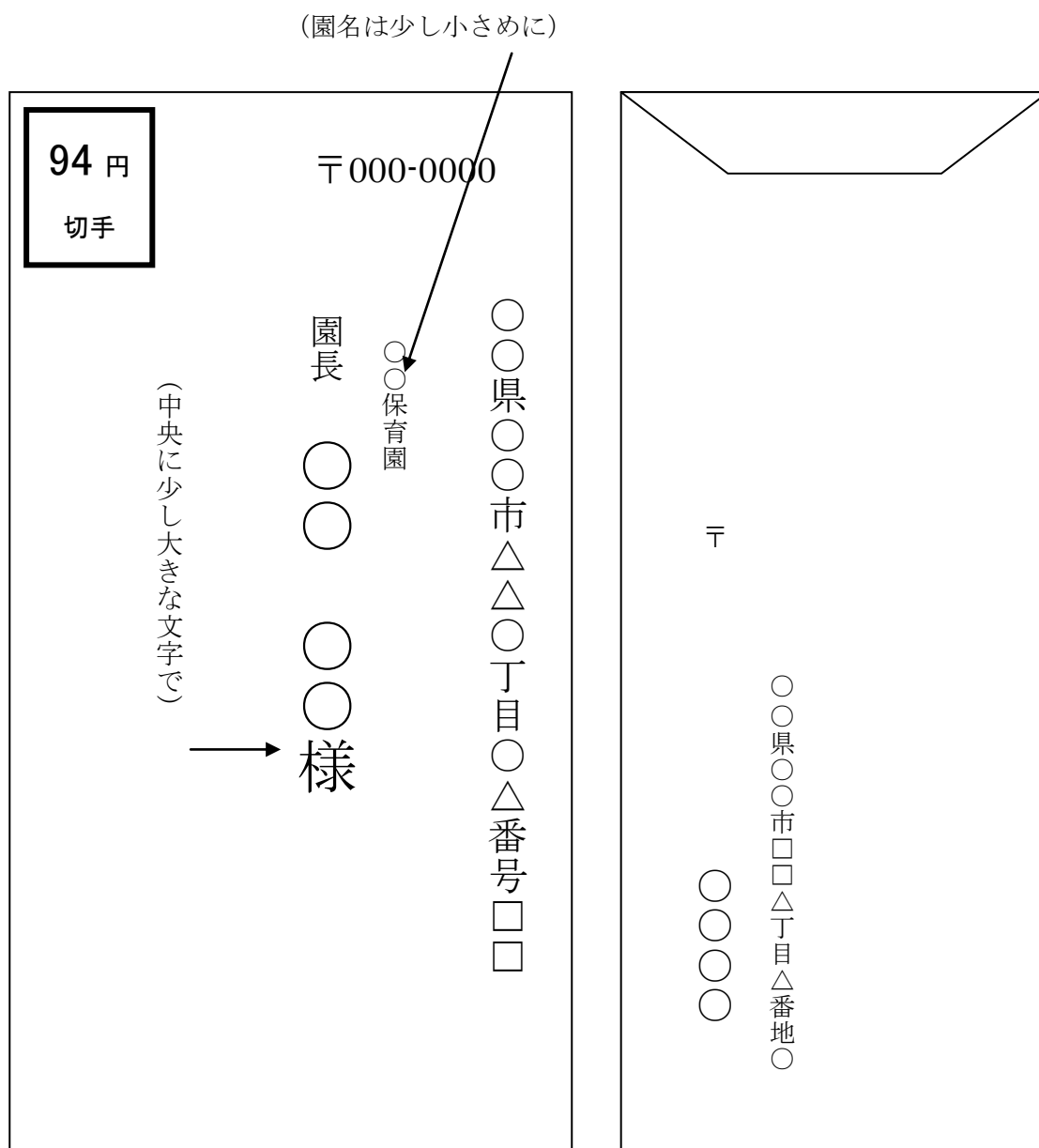
〇〇 〇〇 (自分の名前)

〇〇保育園

園長 〇〇 〇〇様

資料 9

◆封筒の書き方



8) その他

- ・ 挨拶は実習だけでなく人と人とのかかわりの基本です。気持ちを込めて、笑顔で大きな声で挨拶しましょう。また先生だけでなく、子どもたち、保護者、業者など園にかかわる全ての方に挨拶をしましょう。
- ・ 実習生であることを自覚しましょう。子どもたちとの関わり方に気をつけます。子どもたちに自分の住所を教えたり、無断で写真を撮ったりしてはいけません。また子どもたちから手紙などをもらったら必ず担任の先生に報告します。実習後の関わり方についても、同様です。
- ・ 給食はふれあいの場です。会話を交わしながら、食べることの楽しさを共有しましょう。また出されたものは残さず食べましょう。

第5章 実習記録の取り方

1. 実習記録とは

(1) なぜ実習記録を書くのか？

なぜ実習記録を書くのかということについては、いくつかの理由が挙げられます。まず実習の場で得た体験の記録という意味があります。実習記録においては、実習中に観察し、経験し、学んだ保育環境や環境構成の仕方、子どもの姿やその成長の過程、保育者の配慮や言葉がけなどの関わり等を詳細に記録していきます。またその時に気づいたこと、「発見」したと思えるようなことは何より大事です。そのような学びの記憶は、時間とともに薄れていきます。しっかり記録に残し、学び直しの素材として活用していきましょう。

次に自らの保育・教育実践を振り返り、改善していくための資料として用いるためです。実習記録を書きながら、また書いた後で読み返すことで、実習をもう一度振り返り、「適切なかかわりができていたのだろうか」「子どもの気持ちを十分に汲み取ることができていたのだろうか」などを、記録を丁寧に書き、また読み返す過程の中で省察することができるでしょう。

また記録を通して実習先の指導者からの指導や助言を受ける機会が得られます。実習先の担当の先生方は、実習記録を通して皆さんの意識や感情、学習段階を把握し、現場での保育から学んだことを知ります。保育の様子を詳細にわかりやすく記述しておけば、園長先生や主任の先生などは、たとえその場にいなくても、記録を通して状況を把握し、適切な助言をしてくださることもあります。

また子どもの様子をつぶさに観察し、記録することは、子どもの理解にもつながります。保育の計画・実践は子どもの理解を抜きにしてはあり得ません。実習を通して学び得た子どもの姿は、どのような保育をすべきかを教えてくれることでしょう。記録を振り返り、さまざまな保育者と意見交換することで、子どもの理解を深めることが出来ます。

(2) メモの取り方

実習記録では、子どもや利用者の姿、実習生の関わりや気づき、職員の対応、そして実習中に経験する様々な出来事を振り返りながら反省と課題を記録する必要があります。その日の実習を振り返り、できる限り具体的で丁寧な記録内容にするためには、メモを取ることが重要となるでしょう。

メモを取る際には、コンパクトなメモ帳を使用し、できる限り素早くとることに心がけます。子どもや利用者の前でじっくりメモをとるようなことがあれば、その場の日常の保育や活動にも影響を与えかねません。実習生はメモを取るタイミングや場所についても配慮するようにしましょう。

その他、メモには必ず大学名と自分の名前を記入しましょう。メモを紛失しないように管理し、子どもや利用者、職員についての情報を記入する場合でも、イニシャルを活用するなど、個人の特定がなされないような配慮が求められます。

(3) 記入上の注意点

園長先生、校長先生、主任の先生、実習担当の先生など現場の先生その他、大学教員もみなさんの記録に目を通します。読む人の視点に立って、読みやすい紙面になるよう工夫をしましょう。

実習記録は公式の記録ですので、黒ペンで記入します。話し言葉ではなく、書き言葉で記録することも基本的かつ重要なことです。そして誤字・脱字に気を付けましょう。なお、誤字・脱字、不適切な文章表現等のミスを防ぐためには、一度書いた文章を必ず読み返すことが大切です。分からない字は必ず辞書で調べて書くようにし、修正が生じた場合には書き直しや訂正印を使用するようにしてください。

2. 実習記録の内容と形式

実習記録の内容と形式について、(1) 幼稚園実習、(2) 保育所実習、(3) 特別支援学校、施設実習、のそれぞれについて示します。ただしこれは一般的・基本的な実習記録の記入内容・形式です。実習記録に対する考え方は同じですが、項目の表現方法や記述の仕方など、実習園によっては様々です。大学での学習を参考にしながら、実習園の指導にしたがって記述しましょう。

(1) 幼稚園の場合

実習記録は、一日の指導計画のもとで展開される保育の実際を記述していきます。本学では、次のような形式を使っています。

実 習 記 録

			第 日目
令和 年 月 日 曜	天候	担当クラス	実 習 生 名
		才児 組 名	
a) 一日のねらい			
b) 実習のねらい			

c)

時 刻	環境の構成	子どもの姿 (行動・表情・言葉)	教師の援助・配慮 ▲実習生のかかわり・気づき
反省と課題 (①実習のねらいに対する反省、②事例からの学び、③明日への課題)			
指導・助言			検印

1) 表面の記述について

a) 一日のねらい

「一日のねらい」は、その日の保育のねらいです。実習担当の先生に尋ねて書きましょう。(※ここは自分の実習のねらいではありません。)

b) 実習のねらい

「実習のねらい」は、その日の実習のねらいとして、経験したいことや学びたいことについて書きます。これまでの実習で残された課題や今回の実習内容で確かめたいことも「ねらい」として考えられます。例えば「保育の一日の流れと子どもが経験する内容について学ぶ」、「子どもとの遊びを通して、子どもの年齢や個々の成長の差について学ぶ」、「子どもたちに活動のルールを説明するときに、理解しやすい言葉や表現を工夫する」、「安全に配慮しながら、子どもと一緒に遊ぶことを通して、子どもが楽しんでいることを学ぶ」、など実習内容にふさわしいねらいを考えましょう。

c) 保育の展開

「保育の展開」の部分は次のような書き方を参考にしましょう。

時刻	環境の構成	子どもの姿 (行動・表情・言葉)	教師の援助・配慮 ▲実習生のかかわり・気づき
7:40			(出勤) ○担任の先生と一緒に遊びの場を設定する。
8:40		○随時登園する。	
14:00		○降園する。	○明日の遊びに必要な材料を揃える。 (退園)
17:00			

その日のねらいや内容に沿ったことを記述する

※出勤・退勤の時間は必ず記入する

2) 裏面(反省と課題)の記述について

①実習のねらいに対する反省、②事例からの学び、③明日への課題を書きます。疑問点や質問は担当の先生に尋ねて解決させて書きとめましょう。

(2) 保育所の場合

基本的に、記録の様式は幼稚園と同じです。実習記録に記載する内容は以下のとおりです。

ア) 一日のねらい

この欄にはクラス等の担当の先生が立てられた保育のねらいを書いてください。一日を通したねらい、またはある部分のねらいが示されるでしょう。前日の反省会の時や、当日の早い段階で確認しておきましょう。

イ) 実習のねらい

自分自身の実習のねらいを記述します。どのようなねらいをもって一日の実習に取り組むのか、実習の流れをふまえて適切なねらいを立てていきましょう。最初の実習である保育実習Ⅰから最後の保育実習Ⅱ／Ⅲに至るまでの実習全体の流れを踏まえつつ、それぞれの実習の目標・課題を具体的に考え、その日のねらいを立てることが大切です。場面を絞り込んで、ねらいを立てるのも良いでしょう。

例) 2歳児の成長の状態を把握し、言葉かけの仕方や援助の方法を学ぶ。

子どもたちと多く遊び、遊びを通して一人ひとりの性格や特徴を把握する。

保育者の援助及び配慮の意図を読み取り、その関わり方を実践する。

子ども一人ひとりの製作の様子を観察し、適切な言葉かけを行う。

子どもの好きな遊びに関わり、その遊びが充実するような環境構成を試みる。

子どもの気持ちに寄り添いながら、自ら片付け等に取り組めるような援助・配慮を試みる。

自分が立案した指導計画に基づいて保育を展開し、自己の保育実践を省察する。

ウ) 時刻

おもな活動の節目、区切りに合わせて、時刻を記入していきます。

エ) 環境の構成

保育者と子どもたちの配置、机や椅子の配置等の物的環境について記述します。また準備するものや教材等についても数量を含めて書いておきます。文章だけではわかりにくいところは、図を用いて記述するなど、視覚的にもわかりやすい工夫をしましょう。

オ) 子どもの姿(行動・表情・言葉)

実習記録を通して子どもの姿をより多く把握していくために「活動のなかでどんな行動・表情・言葉が出ていたか」を記録していきます。できる限り詳細に書きますが、必要に応じて「本日の実習のねらいで挙げたところを中心に」、「印象に残ったところを詳しく」記録するなど、ポイントを絞って記述しましょう。

カ) 保育士等の援助及び配慮、▲実習生のかかわり・気づき

子どもたちの活動(遊びや生活習慣等)に応じて、保育者が行う援助・配慮について記入します。保育の中心は子どもです。「させる」「やらせる」というような表現ではなく、「共感する」「言葉かけをする」「見守る」などの表現を心がけましょう。保育者の活動を書くだけではなく、保育者の意図・留意点を読み取って記録することが大切です。保育者がなぜそのように動いたのか、わからないときには保育者の言動の意図を直接尋ねてみましょう。また自分の予想だけでは十分ではないこともありますので、確認の意味も込めて質問することも大切です。担当する子どもの年齢が変われば、年齢的な配慮や成長の姿によって、表現の仕方も変わります。保育所保育指針等を参考にしながら、記述しましょう。

また、「▲実習生のかかわり・気づき」は、「特に実習生が意識したところを中心に」、「実習生が中心となって取り組んだこと」、「言葉かけの工夫をしたところ」、「新たに子ども理解や保育者の援助・配慮で勉強になったこと」などを記録します。実習生のかかわりも、どのような意図を持って関わったのかも含めて書きましょう。

キ) 反省と課題

まず①「実習のねらいに対する反省」は、その日の実習のねらいが達成できたのかを分析的に評価します。実習のねらいに対して、自分が行った取り組みや、それは適切だったのか、修正点はどのようなどころだったのかを具体的に書いてみましょう。②「事例からの学び」では、子どもとのかかわり、環境構成のあり方、準備の仕方、先生方の援助・配慮などから、具体的な場面を例に挙げて、その場面から学んだことを記述しましょう。最後に、③「明日への課題」では、その日の課題と実習全体の流れを踏まえて、翌日の実習で取り組むべき課題を書いておきます。この欄には質問は書きません。また余白を残さずに書くことも意識しましょう。子どもの名前を書かなければならない時は、基本的にイニシャルで表現しましょう。

ク) 指導・助言

担当の先生からの指導・助言を書きます。この欄から次の日の実習に役立てましょう。

(3) 特別支援学校、施設の場合

幼稚園及び保育所の場合と共通している点が多くありますが、様式に違いがあります。特別支援学校教育実習及び施設実習における記録の取り方を説明します。

1) 「担当する児童・利用者」

その日に担当した児童（学年等）や利用者の男女の別、人数などを記入します。

2) 「実習のねらい」

前日の実習の反省と課題をふまえて本日の実習目標を設定します。

具体的には、③「明日への課題」から箇条書きで簡潔にまとめるとよいでしょう。

3) 「実習内容」

毎朝、実習担当職員から、実習生として参加する本日の主な養護・療育・作業等の日課の説明があります。自分が参加した項目を箇条書きで2、3挙げましょう。朝会等で指示がなく実習を一日終えた場合は、自己の一日の実習を振り返り、「実習内容」と思われる項目を挙げます。

4) 「時間・活動」

子どもや利用者の活動時間帯を数字で書き込み、その横や下に「主な活動」を書き込みます。

5) 「児童・利用者のことば・表情・行為」

子どもや利用者の語ったことばやその時の表情、気持ち、あるいは行為、行動等を書きます。子どもや利用者の様子を、対話しながらよく観察して記入することが大切です。

6) 「実習生のかかわり・気づき」

上記5)「児童・利用者のことば・表情・行為」に対して、実習生はどのような働きかけやかかわり方、配慮をしたのか、具体的に記入しましょう。

7) 「職員の対応から学んだこと、留意点」

子どもや利用者の様子や活動に対して、職員（保育士）はどのような働きかけやかかわり方、環境構成に配慮をしていたのか、学んだことを具体的に記入し、自分自身の働きかけや関わり方に不足していた点を振り返りましょう。また、職員からの指示や助言などもあれば「留意点」として記入しておきます。

8) 「反省と課題」

実習記録の様式 1) ～7) の内容を踏まえて、1日の実習の反省を行い明日から取り組む課題を考察します。書き方としては、「実習のねらいに対する振り返り」「事例からの学び」「明日への課題」の3項目に分け、必ず段落をつけて記入します。

①「実習のねらいに対する振り返り」は、自分自身が立てた本日の実習のねらいにどのように取り組んだか、あるいは反省すべき点は何かについて振り返り記入します。

②「事例からの学び」は、本日の活動の中でとくに学んだ点について、具体的な子どもや利用者とのかかわりなどの場면을例にあげながら記述します。また、①の「実習のねらいに対する振り返り」について、具体例を挙げながらさらに考察を深めてもよいでしょう。疑問に思った事柄については、保育士（職員）に直接質問し、解決した事柄を書きましょう。

③「明日への課題」は、①「実習のねらいに対する振り返り」②「事例からの学び」を踏まえて、明日からの実習で取り組むべき課題を記入しましょう。③で考察した「明日への課題」は、次の日の実習記録の「実習のねらい」に反映させましょう。

9) 「指導・助言」

実習2日目以降は保育者、教員からの「指導・助言」も反省材料にしながら実習に望みます。また、記録を書く時も、前日の「指導・助言」と実習の反省と課題を踏まえながら書くとよいでしょう。また、その折に記録の取り方や誤字、脱字等で助言やチェックを受けた場合は、必ず一つひとつ確認し訂正しておきます。

<その他の注意事項>

- ・実習初日の記録を実習担当者に提出する時に、「このような記録の取り方でよろしいでしょうか。ご指導よろしくお願いします。」と言葉を添えて出すとよい。
- ・黒のボールペンもしくは万年筆を使用する。
- ・修正は原則として訂正印を用いる。その他、実習先の指示に従って修正する。
- ・辞典等を持参し、わからない語句や漢字などは調べること。
- ・人権上の配慮すべきことがあるので、人名は実名でなくイニシャル等で記述する。
- ・質問や問題提起等は、できるだけ直接職員に話して解決を図ること。
- ・実習期間中に特別に時間を割いての講話があれば（園長、主任あるいは看護師等から）、レポート用紙にまとめて、実習記録に添付して提出する。
- ・文字は丁寧に、誤字や脱字がないように細心の注意をはらうこと。

※この実習記録は、卒業後も現場に出て役立つ宝物です。心を込めて書きましょう！

反省と課題（①実習のねらいに対する振り返り、②事例からの学び、③明日への課題）

実 習 記 録（書式）

令和 年 月 日 曜		天候	担当する児童・利用者	第 日目 実 習 生 名
2) 実習の ねらい				
3) 実習内容				
時間・活動	児童・利用者のことば・表情・行為	実習生のかかわり		職員の対応から学んだこと、留意点
4)	5)	6)	7)	

(4) 実習を終えてについて (書式)

「実習中、学んだこと、困ったこと、反省したこと」、「実習園の先生から特に強調され、指導されたこと」、「実習を終えて、今の自分に課せられたこと」、「今後の抱負」などを書きます。

書式

(表面)

(裏面)

〇〇実習を終えて

1. 実習総括
2. 省察

3. 目標以外の学び
4. 次への課題
実習園の総合所見
印

各項目を記入するにあたっては、下記の説明を参考にして書いてみましょう。

「1. 実習総括」：事前に立てた目標に対して、実習を終えた今、その目標をどのくらい達成できましたか？具体的に書いてみましょう。

「2. 省察」：立てた目標以外で、気づきや学びはありましたか？また、自分が事前に立てていた目標が実習をしていく中で変化したり、改善されたりしたことがあれば書いておきましょう。

「3. 目標以外の学び」：この実習を通して得た、一番の学びはなんでしたか？

「4. 次への課題」：この実習を通して気付いた、課題や自分に不足している知識や技術等は何でしょうか？

※「5. 実習園の総合所見」の欄は、実習園の先生が記入をされます。先生からのコメントやアドバイスを素直に受け止め、次の実習に活かしていきましょう。

第6章 指導計画について

1. 指導計画の考え方

特別支援学校、幼稚園や保育所の生活における指導計画について説明していきます。

(1) 年間指導計画

教育課程や保育課程にしたがって、ねらいや保育内容・経験や活動などの1年間の見通しを、年齢や時期によって具体的に組織したものです。

幼児期の子どもは個人差が大きく、育つ過程もさまざまです。幼児教育は、ある時期に、みなと同じように、何かをできるようにするというものではありません。長い目で発達を見ることが大切です。そのために、長期の指導計画の中で、子どもにとっての経験の積み重ねや、季節や時期に応じた活動の見通しをする必要があるのです。年間の指導計画には、その年度に行われる園行事も組み込まれ、行事と日常の園生活との関連も含めて計画が構成されます。

(2) 期間指導計画（期案）

ここでいう「期」は、1学期・2学期・3学期の三学期制の期間とは別の、子どもの発達の節目に即した「期」のことです。

1学期の4月から8月の中でも、入園・進級当初の時期と、園やクラスに慣れて友だち関係の深まる時期では、子どもの育ちの姿は大きく異なります。教師の役割としての環境の準備や留意点も、子どもの状態に応じて当然変化します。

そこで、保育の計画を立てやすく、実態に即したものとするために、子どもの発達の区切りをひとつの「期」として設定しています。

園によってその設定の仕方は、それぞれ異なり、三学期制で期間指導計画を立てている園もあります。2年保育や3年保育の入園から修了（卒園）までの2～3年間を通して、「期」を設定する場合もあります。

(3) 月間指導計画（月案）

年間計画や月間の計画等においては、幼稚園教諭、保育教諭、保育士、特別支援学校教員は通常、1年間や1ヶ月の暦（カレンダー）の日程を目安に計画を立案しています。日常の生活と結びついた1ヶ月単位の計画には便利な面があり、期案からさらに月案を作成する園も多くみられます。保護者にも園での保育の流れを理解してもらいやすく、多くの園では月ごとの行事予定を「園だより」などでお知らせして、家庭でも見通しを立ててもらおうとともに、ねらいや保育内容を伝えることもあります。

(4) 短期の指導計画（週案・日案）

長期の指導計画に従って、実際に「いつ、どのよう」に保育を展開すればよいのかを、子どもの姿を思い浮かべながら具体的に計画します。長期の指導計画は、それまでの園での保育研究の積み重ねによって作られてきた園全体の計画を、毎年修正しながら用いていますが、短期の指導計画の場合は、学年やクラスの担任が、子どもの実情や経験させたい内容によって、より具体的に計画を立ていきます。環境構成のための用具や教材・素材の準備など、保育実践の準備と大きく関わります。

指導計画の書き方は園によって異なりますが、日案と合わせて、週日案として作成されていることが一般的です。

2. 指導計画作成の必要性

幼稚園や特別支援学校、認定こども園、保育所は子どもと保育者が生活を共にする中で、子どもの発達を援助していく場です。そのためには、生活の中でとらえた子どもの姿から、保育者としてどのようなことを大事にして援助していくのか、それを具体的にどのように実践していくのか見通しを立てておく必要があります。

保育者・教育者は、中・長期的な見通し（年間指導計画、期案、月案）も頭に置きつつ、日々の保育・教育のために具体的な短期の指導計画（週案、日案）を立てています。目の前の子どもたちの姿から、翌週あるいは翌日の姿を予想し、保育者・教育者としてどのようなことを願い（ねらい）、そのためには子どもたちがどのような経験をしていくとよいのか（内容）を考え、どのような環境を構成し、援助していくとよいのかについても具体的に考えておくのです。もっとも、この計画は子どもの育ちに即した援助をするためのものであって、そのとおりに子どもを動かすためのものではありません。予想した子どもの姿と実際の子どもの姿との間にズレがあれば、そのズレをふまえて新たに環境を構成し直し、自分の援助の方向性を修正していきます。そして保育の後には、子どもの姿や自分の保育について振り返り、反省点をふまえて、また翌日あるいは翌週からの保育計画を立案し、より子どもの育ちに即した援助に近づけていくのです。

実習においても、このような保育のプロセスを実際に体験するために、日案あるいは部分指導案を書くことになるでしょう。実習園の保育について、また子どもの姿について自分の経験に基づいてとらえたことを踏まえ、日案であれば1日の、部分指導案であれば1日のある部分の中で子どもの姿を予想し、ねらい・内容・環境構成・援助等を具体的に考えて指導案を立案し、それをもとに保育を実践します。そして保育の後には、指導担当保育者から指導助言を受け、子どもの姿や自分の保育について振り返りを行います（省察）。このプロセスを実際に体験することで、子どもの姿のとらえ方や保育者の援助について、より深く学ぶことができるようになります。このような学びは、実践の場だからこそ得られる大変貴重なものなのです。

3. 指導計画の作成

現行の特別支援学校教育要領や幼稚園教育要領、保育所保育指針で強調されているのは、「幼児の主体的な活動が確保されるように幼児一人ひとりの行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師・保育士は、幼児と人や物との関わりは重要であることを踏まえ、物的、空間的環境を構成しなければならない。また教師・保育士は、幼児一人ひとりの活動の場面に応じて様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。」ということです。すなわち、教師・保育士の役割について、一つ目は「発達の見通しや活動の予想に基づいた環境の構成」であり、二つ目は「一人ひとりの発達を見通し、一人ひとりの取り組みに柔軟に対応していく援助」であるとしています。このことを受けて、本学の附属こども園および学外幼稚園・保育所実習では、一日の指導計画の中の「学級全体で行う活動時の計画案」いわゆる部分保育案を作成している場合が多くみられます。指導計画作成の手順や形式については、それぞれの幼稚園・保育所で工夫されているようです。特に実習園の指示がない場合は、大学の授業や附属こども園実習で学んだ指導計画作成方法をもとに指導計画を作成してみましょう。部分保育案の記述の際の項目は以下のとおりです。

- ① 子ども（幼児）の実態
- ② 本時ねらい
- ③ 本時に経験させたい内容
- ④ 環境構成のポイント
- ⑤ 本時のねらいに向かう子ども（幼児）の姿と保育者（教師・保育士）の援助
- ⑥ 予想される子ども（幼児）の活動
- ⑦ 保育者（教師・保育士）の援助・配慮
- ⑧ 反省・評価

また展開欄は、以下の項目に関係性を持たせて記述します。

【時間の設定はどうするか】

【ねらい達成にむけての環境の構成をどのようにしておくか】

【その環境にかかわる子ども（幼児）の活動はどうであろうか】

【その子どもの姿を保育者はどのように受け止め援助・配慮していくか】

1) <子ども（幼児）の実態>

指導計画はある期間の生活プランですから、立案の際には、まず前の期間での子どもたちの生活を把握することが必要です。実態を捉える視点としては、生活習慣、遊びの様子、友達とのかかわり、などの項目を軸に整理します。日々の記録や日誌を活用して子どもの様子についての理解を深め、記述します。

2) <ねらい>

多くの子どもたちに育ちつつある心情・意欲・態度を見通し、さらに保育者がぜひ育てていきたいと願うことを重ね合わせて立案します。ねらいは、方向目標・方向性を示すものであり、「〇〇を楽しむようになる」「楽しく〇〇をするようになる」「進んで〇〇をするようになる」など、ねらいのあとに「ようになる」と記述するようにし、<経験させたい内容>の記述と区別します。乳幼児期の教育における「ねらい」は必ずしも何か「できる」ことを目指したものではないことに留意してください。

3) <経験させたい内容>

具体的な活動を通して経験させたいこと、指導したいことは何かを書きます。活動内容とは異なります。「経験」とは、『広辞苑』によると、“実際に見たり聞いたりやってみたりすること。また、それによって得た知識や技術。心の中で起こることについての意識、内的経験”とあります。また、活動とは、“働き動くこと”“活発に動くこと”とあります。外面的な活動をしたか否かだけにとらわれるのではなく、子どもの心に刻み込まれていく内面的な経験が重要視されます。

例えば、「運動会の練習をする」は活動であり、<経験させたい内容>としては「運動会の練習」という具体的な活動を通して経験させたいことは何かを書きます。「かけっこをして十分に体を動かす」「先生や友だちと一緒に安心して競技に参加する」「楽しく運動会の練習に参加する」「力を合わせて綱引きの練習をする」などがその例です。

記述の仕方は、各要領や保育指針で示した5領域の内容も参考にすると良いでしょう。ねらいの記述と似ていることから、「ねらい・内容」とまとめて記述する指導計画もありますが、厳密にいうと「内容」とは、「ねらい」を達成するために子どもに経験させたい事柄になります。

4) <環境の構成のポイント>

子どもにとって十分な経験がなされ、ねらい達成ができるように、教材・教具・空間、そして保育者などの環境をどのように構成するかを書きます。子どもの主体性を考慮し、子どもにとって意味を持つ環境となるようにしていく必要があります。

何を・どこに・どのくらい設定しておくか、また本時の活動に対して、興味・関心・意欲・目的意識をもたせるための提示をどうするか、途中で子どもの要求に応じるために用意しておくものは何か、子どもが主体性を発揮しながら、片付けができるように配慮することは何か、保育者の位置や安全面への配慮はどう考えておくか、などについて書きます。

5) <ねらいに向かう子ども（幼児）の姿と保育者（教師・保育士）の援助>

ねらいに向かう子どもの姿を指導の過程で捉えることができるように、ここで示しておくとい良いでしょう。用意された環境のもとで保育者や友だちとかがかわって、どのような反応を示すのかを予想します。

どんなことに興味を示すだろうか、どんなことに全力をあげて没頭するだろうか、試行錯誤するのはどのようなことだろうか、出来ない、知らない、面白くないなど不安な状態になるのはどんな場面だろうか、その不安を乗り越える時はどのタイミングだろうか、それはどの子どもであるのか、などについて書きます。

6) <予想される子ども（幼児）の活動>

具体的な〈ねらい〉と〈内容〉に基づいて構成された〈環境〉に子どもが関わって、どのような活動を展開していくのかを予想します。その際の記述は「～であろう」とか「～する姿」ではなく、「～する」「～して遊ぶ」などの活動であることに注意して書きます。

子どもたちの活動を予想することは決して簡単なことではありませんが、普段から一人ひとりの子どもの姿を把握し、洞察力を持つことによって可能な限り幅広く予想したいものです。

7) <保育者（教師・保育士）の援助・配慮>

予想される子どもの姿に対して、保育者がどのように対応していくのかを書きます。

「受容する。共感する。方向づける。誘導する。共に考える。一緒に遊ぶ。モデル的な役割をする。見守る。タイミングよくかかわる」などをキーワードに、子どもの主体性・自発性を考慮して援助・配慮の在り方を考えます。子どもの気持ちを押し量りながら、どんな対応をしていくべきか、具体的に記述するようにします。

8) <反省・評価>

子どもの姿の捉え方に誤りはなかったか、そこから始まって、子どもの姿に合った〈ねらい〉であったか、またその〈ねらい〉に向かうような〈経験させたい内容〉であったか、そしてそれを経験できるような環境構成ができていたのか・・・など、記述した一つ一つの項目について、反省を行い、次の計画案に向けて修正を行います。

保育実践を振り返り、評価・改善をしていくことで、実践を経験に変えていくことができ、保育者の力量と資質の向上につなげることができるのです。

4. 指導計画（部分保育計画案）の展開欄の記述上の留意点

①「時刻」の欄について

- ・活動の節目、区切りに合わせて、時刻を記入する。
- ・「時刻」に合わせて、「環境の構成」「予想される子ども（幼児）の活動」「保育者（教師・保育士）の援助・配慮」の書き出しをそろえる。

時刻	環境の構成	予想される子どもの活動	保育者の援助・配慮
10:40		○砂場でダムづくりをする。 ・気のあう友だちとグループを作 って遊ぶ。	・グループの一員として活動する喜びの表情 や動きを受け止め、共感する。
11:30		○片付けをする。 ・	・

- ・活動開始時刻、片付け、活動終了時刻を適切に記述する。

保育時間の最小単位は一日であるため、登園から降園まで記述するのが一般的です。従って、部分保育の計画案の場合は、一日の計画案とのつながりがわかる形式にしたり記述をしたりすることが望ましいと考えられます。上記の例は一日の計画案が別紙で示してある場合（後述「7. 指導計画形式例」を参照すること）のものです。

②「環境の構成」の欄について

- ・「環境構成のポイント」と連動させて記述する。
- ・「環境・物」に対する配慮についてはこの欄に書く。
 - 例：～のため、砂の掘り起こしをしておく。
 - 例：遊びに使った道具は、幼児自らで考えて片付けられるように～しておく。
- ・環境構成欄に図や絵を記述するのは、文章記述だけではわかりにくい場合の手助けである。文章に図や絵を組み合わせて、わかりやすい計画案にすること。

③「予想される幼児（子ども）活動」の欄について

- ・「○」は節目の活動、「・」はその中での具体的な活動とし、見やすい工夫をする。
- ・「本時のねらいに向かう子どもの姿」で捉えた子どもの姿と連動させて、記述する。書き表し方は、「～する」「～して遊ぶ」など活動であることに注意する。

時刻	環境の構成	予想される子どもの活動	保育者の援助・配慮
10:30		○節目の活動 ・具体的な活動 ・ ・	
10:40		○節目の活動 ・ ・	

④「保育者（教師・保育士）の援助、配慮」の欄について

- ・ 「予想される子どもの活動」に対して、どう対応していくのか、すべて連動させて書く。例えば、「気のあう友だちとグループを作って遊ぶ」を受けて、「グループの一員として活動する喜びの表情や動きを受け止め共感する」など。
- ・ どのように表現すべきかわからない場合は、教科書や幼稚園教育要領、保育所保育指針、特別支援学校教育要領などで確認すること。

⑤その他

- ・ 「反省・評価」では、本時のねらいを達成するのに、ふさわしい活動であったか、環境の準備はどうであったか、保育者のかかわりは適切であったかなど、計画と実際のずれから、自らの保育を振り返り、次に向けての具体的な方針を挙げていく。

5. 個別に支援のニーズのある子どもへの援助・配慮を踏まえた指導計画

① 個別に支援のニーズのある子どもと保育

保育の場で育つ子どもたちは、時に個別の援助や支援があることで、遊びの中でその子の力がより発揮され、成長発達に繋がる場合があります。こうした個別の支援のニーズに応じて、遊びの機会を保障するために、支援・援助を具体的に提供することを合理的配慮⁵の提供と言います。個別に支援のニーズのある子どもの中には、知的障害や自閉スペクトラム症等の診断があり、集団生活の中で支援の必要性が明確であり、保護者との合意形成の下で合理的配慮の提供が可能な子どももいます。一方で、ADHDやLD等の発達障害に関しては、就学後に診断がつく場合が多く、保育の場で気になる行動が見られていても、その背景が明確になりにくい場合があります。また、家庭生活では問題なく過ごすこともあり、そのため保護者には集団保育の場での子どもの

⁵ 文部科学省では「合理的配慮」とは、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」（文部科学省HP）と定義されている。保育の場において、合理的配慮を提供することとは、障がいのある子どもが障がいのない子どもと同じように、遊びを通じて成長・発達する機会を確保するための必要で適当な変更及び調整と言える。

² インクルーシブ保育とは、「子ども集団の中には特別な配慮や支援を必要とする子どもたちをはじめ、さまざまな特徴を持った子どもたちがいることを前提とし、それぞれの子どものニーズに応えながら、保育の質を確保できるようなシステムを作ること」（石井,2017）である。

困り感が伝わりにくく、合理的配慮を提供する必要性が理解されにくい場合があります。発達障害などの行動面でも難しさを抱えていない場合であっても、不安定な家庭環境等の環境面から、集団における子どもの行動コントロールが難しくなる場合もあり、保育の場で子どもたちはそれぞれに何らかのサポートを必要としている場合があります。

そのため、保育者は診断の有無にかかわらず、集団場面で配慮が必要になる子どもたちの存在が一定程度存在することを念頭に置き、保育を行うことが大切です。こうした子どもたちへの個別の支援・援助を念頭に置きながら保育を展開することは、潜在的に支援のニーズのある子どもたちの支援のニーズを掘り起こすことにもつながります。つまり、子どもたちの個別性に配慮しつつ保育を展開することは、どの子にとっても温かな保育環境を築くことであり、子どもたちの多様性を包み込みながらそれぞれの成長を促すインクルーシブ保育を行う上で必要な視点と言えるでしょう。

② 子どもの個別性に配慮した指導計画（案）の作成について

保護者との合意形成の下、遊びの機会を保障するために合理的配慮としての援助・配慮を明確にすることは、子どもの遊びを通じた発達を保障していくことにも繋がります。

そのため、指導計画案を作成するにあたっては、個別に支援のニーズのある子どもへの援助や配慮についても併せて考える必要があります。例えば、指導計画案に個別に配慮の必要な子どもに関する事項を追加するなどして、保育を行う上で必要な援助や配慮を事前に明確にしておきます。

保育を行う上で必要な個別の援助・配慮事項に関しては、①特別な支援のニーズのある子どもの特性を踏まえた個別の指導計画との関係を意識したものになっているか、②保育活動を進めていく役割と個別に援助・配慮を行う役割などの保育の場が円滑に進められるような役割分担を行うために、事前に担任保育者と加配保育者の役割分担が明確になっているかという点も大切です。

指導計画案を立案する際だけでなく、実際の保育活動の中で行った個別の援助・配慮について、振り返りを行い、子どもの実態に即したものとなっていたか、個別に行った援助・配慮が他の子どもに役立っていなかったかなど、情報の整理と今後の保育に必要な支援の精査を行います。他の子どもにも支援・援助が役立っていた場合には、他の子どもたちにも有用な配慮・援助であるかもしれません。その場合、保育集団全体に対しての声掛けに反映させる等の柔軟な視点も必要です。

③ 個別性に配慮した指導計画（案）の実際について

事例：勝ち負けへのこだわりがある A くん（自閉スペクトラム症）

【A くんについて】：A くんは、集団保育では、自由保育の場や勝ち負けが明確な場面について、トラブルが頻発していた。保護者からは A くん の診断についての説明とともに合理的配慮の提供について要望があったため、保護者と担任・加配保育士、主任で必要な個別的支援について保育園として提供可能な合理的配慮について話し合いの場を持った。保育の場では、大人が子ども間の意見の違いを整理する手伝いをしたり、A くん の気持ちのコントロールを手伝うという合理的配慮の提供を、担任・加配保育士の過度な負担とならない範囲で提供していくことで、合意形成に至った。

【集団場面での様子】：A くん のルール理解は良好で、一定のルールに沿って遊びを楽しむ力があ

る。一方で、勝ち負けがつく場面で、自分が負けると友達に暴言を言ったり、友達を押ししたり、教室を飛び出す等の行動が見られ、気持ちのコントロールが難しいことがある（例えばジャンケン列車や椅子取りゲームなど）。特に昼ご飯前の主活動の時間帯に気持ちのコントロールが難しくなることが多く、個別の援助・配慮が必要である。

【A くん の 長期目標】：ルールのある遊びの中に入り、遊びを楽しむ。負けても気持ちを収めて、遊びを再開することができる。

【A くん の 短期目標】：負けた時の気持ちに寄り添ってもらう中で、悔しい気持ちに気がつき、①適切な方法で気持ちの表現を試みる。

【活動中の A くん の 姿（予想）】：新聞じゃんけんでは自分がじゃんけんに勝っている時には、楽しみながら活動することができるだろう。一方で、自分が負け続けた時には、「くそ！」「むかつく」と言った言葉や、友達を押ししたり、教室を飛び出すことがあるかもしれない。

【考えられる援助・配慮について】

- ① 保育活動を進める役割：担任保育士がルールを伝える時に、全体に対して「負けることもあるがみなでゲームを楽しむことが大切」と見通しを伝え心構えを作ったり、悔しい気持ちを表現するときには「上手くいかなかった」等のふわふわことばを使うこと、悲しい気持ちになったらリラックスルームに入れることを事前に確認しておく。
- ② A くんに対して個別の援助・配慮を行う役割：加配保育士と A くんが事前にどんな時にリラックスルームに入るか確認しておく。ゲーム中にじゃんけんに負けてしまったときには、加配保育士が「悔しいね」と気持ちに共感したり、「別のお友達とジャンケンしてみようか？」と気持ちが切り替わる声かけを行う。もし、A くんがイライラしている様子であれば、リラックスペースに入ることもできると選択肢を伝える。

表〇 A くんへの個別の援助・配慮を盛り込んだ指導計画案

時刻	環境の構成	予想される幼児の活動	教師の援助・配慮
10:30	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室を広く使えるように、いすや机などは隅に寄せておく。 ・子どもたちの表情が見える位置を考えて座る。 <p>☆☆リラックススペースを用意する。</p> <p>★A くんの後ろに寄り添う（加配）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「新聞じゃんけん」のルールについて知る。 ・保育者の話を聴き、新聞じゃんけんのルールについて理解しようとする。 ・遊びのルールを知り、近くの友達に伝えたり、じゃんけんを始めたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・代表の子どもと遊び方のモデルを示し、子どもたちに分かりやすいようにルールの説明をする。また、室内で遊ぶときの注意事項を確認する。 ☆☆ルールの説明時には、「勝つことも負けることもある。みんなでたくさんじゃんけんをして楽しむ時間にする」と全体に対してゲームの見通しを伝える。（担任） ☆☆ゆっくりしたいときには、誰でもリラックスルームに入れることを全体に伝える。（担任） ★A くんとどんな時にリラックスルームを使いたいか確認する（加配）

★は A くんの個別のニーズを踏まえた援助・配慮の内容

☆は勝ち負けにこだわりやすい子どもたちへの援助・配慮

6. 指導計画形式例

I. 週の指導計画の形式例（ 歳児・ 月 第 週・ 月 日～ 月 日）

期または 月のねらい	
---------------	--

先週 の 反省 ・ 評価	
--------------------------	--

今週のねらい		経験させたい内容	
環境構成のポイント			

Ⅱ. 一日の指導計画の形式（例）

	日（ ）	日（ ）	日（ ）	日（ ）	日（ ）
予想される活動					

1. 幼児の実態
2. 本日のねらい
3. 経験させたい内容
4. 環境構成のポイント
5. 本日のねらいに向かう幼児の姿と教師の援助
6. 予想される子ども（幼児）の活動
7. 保育者（教師・保育士）の援助・配慮＞

展開

時刻	環境の構成	予想される幼児の活動	教師の援助・配慮
8:50		○順次登園する。 ・ 教師や友達に挨拶をする。 ・ 所持品の始末をする。	
9:00		○好きな遊びをする。	
10:00		○片づけをする。 ・ 自分で遊んだ遊具を片付ける。 ・ 手洗い、うがい、排泄をする。	
10:20		○朝の集まりをする。 ・	
10:30		○学級全体で行う活動をする。	
11:30		○昼食の準備をする。 ・ ・ ・ ・	
12:30		○好きな遊びをする。	
13:15		○片づけをする。 ・	
13:30		○帰りの集まりをする。 ・	
14:15		○順次降園する。 ・	

8. 反省・評価

別紙 1 好きな遊びの時間の指導計画の形式例

時刻	幼児の活動	
8 : 30	○登園し、挨拶をする ・所持品の始末をする。 ○好きな遊びをする。 (室内) ・ ・ ・ ・ ・ (戸外) ・ ・ ・ ・ ・	戸外例 砂場
10 : 00	○片付けをする。 ・ ・	
12 : 30	○好きな遊びをする。	
13 : 15	○片付けをする。 ・ ・	

室内例
ままごと

具体的な遊びと教師の援助活動を書く

別紙 2 学級全体で行う活動時の指導計画の参考例

令和〇〇年 6 月 12 日 (火)
年長組担任 ○ ○ ○ ○
在籍 男児 11 名、女児 12 名

1. 幼児の実態

好きな遊びの時間に、ルールのある遊びをする幼児が多く見られるようになってきた。しかし、ルールが伝わらなかつたり、ルールを守ることができずに、途中で遊びが中断してしまう姿も見られる。そこで、学級全体の幼児にルールのある遊びを体験し、遊ぶ楽しさを味わって欲しい。また、雨の日が続いており、力を出し切れない子どももいるので、思い切り体を動かす遊びを取り入れていきたい。

2. 本日のねらい

- (1) 友達と一緒に、体を動かして遊ぶ心地良さを味わうようになる。
- (2) 新聞紙を使った遊びをする中で、自分の考えやイメージしたことを言い合いながら遊ぶことを楽しむようになる。
- (3) 遊びのルールや約束ごとを守りながら、新聞紙遊びの楽しさを味わうようになる。

3. 経験させたい内容

- (1) 新聞紙を使った遊びを通して、友達と一緒に思い切り体を動かして遊ぶ。
- (2) 友達と考えを出し合い、イメージを膨らませながら新聞紙遊びを楽しむ。
- (3) ルールや約束ごとを守りながら、新聞紙遊びを楽しむ。

4. 環境構成のポイント

- (1) 思い切り体を動かして遊ぶことができるように、時間と空間を確保する。
- (2) 新聞紙が破れてもまた遊べるように十分に新聞紙を準備しておく。
- (3) 遊びの展開を考え、セロテープやポリ袋（各 6 枚くらい）を用意しておく。
- (4) 保育者は、子ども全体が見える位置に立ち、安全に遊べるように配慮する。

5. 本日のねらいに向かう幼児の姿と教師の援助

- (1) 全力をあげて、新聞紙を使った遊びに没頭している姿。
- (2) 出来なかったことが出来るようになった姿。
- (3) 知らなかったことを知る喜びの姿。
- (4) 考え出し、工夫し、試行錯誤して遊ぶ姿。
- (5) 自分の考えやイメージしたことを言う姿。
- (6) 友達の言っていることやイメージしたことを受け止め、共感する姿。
- (7) ルールを共通理解している姿。
- (8) 不安に思ったり、不参加であったりすることを乗り越えて、安心して参加する姿。

以上の姿を受けて、さまざまに楽しんでいる姿に共感し、不安そうな幼児やルールを理解できていない幼児には、原因を探り、教師と一緒に遊んだり、繰り返しルールを伝えたりする。

6. 展開（例）

時刻	環境の構成	予想される幼児の活動	教師の援助・配慮
10:30	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室を広く使えるように、椅子や机などは隅に寄せておく。 ・子どもたちの表情が見える位置を考えて座る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「新聞じゃんけん」のルールについて知る。 ・保育者の話を聞き、新聞じゃんけんのルールについて理解しようとする。 ・遊びのルールを知り、近くの友達に伝えたり、じゃんけんを始めたりする。 ○「新聞じゃんけん」をして遊ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・代表の子どもと遊び方のモデルを示し、子どもたちに分かりやすいようにルールの説明をする。また、室内で遊ぶ時の注意事項を確認する。 ・子どもたちの発言を受け止めながら、新聞じゃんけんに興味を持ち始めた姿に共感する。
10:40	<ul style="list-style-type: none"> ・滑って転ぶのを防ぐため、上靴と靴下は脱いでおくように伝える。 ・ぶつかって怪我をしないように、十分なスペースに配慮する。 ・新聞紙を2人に1枚ずつ配る。 ・破れた場合を考えて、新聞紙を多めに準備しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達とペアになり、全力をあげて、新聞じゃんけんに没頭する。 ・遊びの中で、知らなかったことを知ったり、出来なかったことが出来るようになる。 ・新聞紙への乗り方について、考え出し、工夫し、試行錯誤して遊ぶ。 ・自分の考えやイメージしたことを言ったり、友達の言っていることやイメージしていることを受け止める。 ・新聞紙が破れて不安になるが、新しい新聞紙をもらい、再び遊び始める。 ・ルールが分からず不参加であるが、ルールが分かるようになり、安心して参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアが作れない子どもには、保育者がペアとなり、一生懸命に遊ぶ姿を受け止め、見守ったり、一緒に遊ぶ。 ・新聞紙への興味や丁寧な折り方が出来るようになったことの喜びに共感する。 ・狭くなった新聞紙の上に、どのように乗れば良いか工夫している姿を認め、要求があれば、共に考えたり、手伝ったりする。 ・じゃんけんの仕方や新聞紙への乗り方などについての自分の考えを伝えたり、友達の考えを聞いたりする姿を見守ったり、認めたりする。 ・新聞紙が破れて不安な子どもに対しては、不安な気持ちを受け止め、新しい新聞紙を渡す。 ・ルールが分からないなど、上手く遊びに溶け込めない子どもに対しては、その原因を探り、タイミングをみて誘導していく。
11:15	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙を入れる、ポリ袋の準備をする。 ・最初の隊形に集る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊びを振り返る。 ・新聞紙を片付ける。 ・優勝したグループに拍手を送る。 ・楽しかったことや悔しかったことを伝え合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と協力して片づけをしている姿を認め、整理整頓を促す。 ・優勝したグループに拍手を送り、楽しい気持ちや悔しい気持ちに共感し、友達と一緒に思い切り体を動かして遊んだことを喜び合う。

7. 反省・評価

第7章 実習中のサポート

1. 担当教員の実習先訪問について

実習期間中、教員が実習先を訪問します。実習生としては、これまで緊張していた気持ちがホッと安らぐこともあるかも知れません。

実習訪問は、ある程度実習の様子を把握することができ、また指導内容の改善する期間を作るため、おおよそ実習の中間頃を目安に行います。訪問日時は、担当教員が実習先と相談して決定します。

実習訪問の目的は、それまでの実習状況を踏まえてその後の実習において改善できるように指導を行うこと、また実習生の緊張や不安を受け止めることです。場合によっては実習先の先生方とのコミュニケーションがうまくいかないことや、実習先の先生方には相談しにくい内容があるかもしれません。そのときは、大学教員の園訪問時に相談しましょう。至急の相談などがある場合は、大学に連絡してください。

実習指導室(096-338-8840/jissyu@shokei-gakuen.ac.jp)

2. 訪問記録について

担当教員は、実習園を訪問し、実習生の様子や実習状況、または実習生及び実習園からの情報等について、訪問記録に残しています。この訪問記録は、実習計画の作成や実習の事後指導に活用していきます。

3. 実習中の緊急時の対応について

実習時には念入りに準備をしても、不測の事態が起こることもあるでしょう。体調が悪くて欠勤する場合や、事故や怪我なども考えられます。ここでは、(1) 体調不良になった場合、(2) 実習中に事故や怪我をした場合、(3) 就職試験と重なった場合、(4) その他(自然災害・身内の不幸等)の対応について、書いておきます。

(1) 体調不良になった場合(出勤前)

まず、出勤時間より前に実習園に連絡してください。現在の自分の状況をきちんと説明し、欠勤するのか遅れるのか、遅れる場合はどのくらい遅れるのか連絡をします。体調不良の場合は、必ず病院で診察を受けてください。病気であることの診断をもらうことのほか、感染症の場合に早期に発見し、子どもや実習先関係者への感染を防ぐという意味でも重要です。

実習先に連絡後、速やかに大学の実習指導室へ連絡・報告してください。欠勤した場合は、時間数に応じて補充実習が必要になります。補充日程については大学と実習先が相談して決めています。時期によっては、実習期間後に引き続き補充実習を行う場合もありますが、日程を大きく変更しなければならない場合もあります。必ず大学の実習担当者と相談するようにしてください。

(2) 実習中に事故や怪我をした場合

子どもに怪我を負わせた場合、職員に怪我を負わせた場合、実習中に自分が怪我をした場合、実習先への通勤途中の事故、実習先の物を破損した場合等は、すぐに必要な対処を取るようにしましょう。怪我などへの対処の他、できるだけ早く報告・連絡・相談することが大切です。もちろん自分の責任によって子どもに怪我をさせたり、実習先の物品を破損したりした場合には速や

かに謝罪してください。

現場での対処が終わったら、その日の実習後すぐに大学の実習指導室に連絡してください。必要に応じて大学の教員が実習施設に赴くこともあります。

また学生である皆さんは「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付賠償責任保険」に加入していますので、上記の場合には保険が適用されるケースがあります。

(3) 就職試験と重なった場合

実習期間中に、就職を希望している園の試験が設定されている場合には、まず大学の実習担当教員と担任に相談してください。やむを得ず実習中に受験する場合は、それから実習先に説明することになります。実習中は、実習先の指導の下で実習させていただいているので、必ず実習先の許可が必要です。欠勤が生じれば補充実習が必要です。

(4) その他（自然災害・身内の不幸など）

台風・大雨洪水等で、実習園への通勤が困難な場合や実習において危険が生じそうな場合には、実習先にその旨を伝えてください。やむをえない場合はその日の実習を中止して、補充実習を行うこととなります。実習よりも身の安全を優先してください。

また身内に不幸があった場合も、実習先に事情を話し、やむを得ない場合は上記と同じ措置を取ります。

いずれの場合でも、大学への連絡・報告を行い、欠勤した時間分の補充実習を行います。

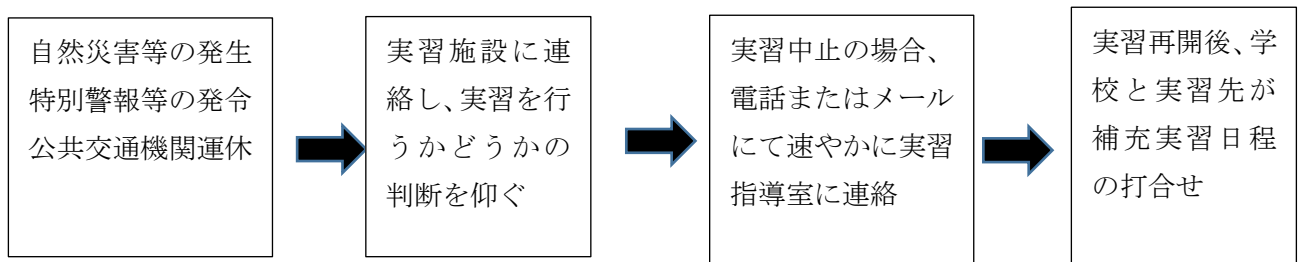
実習[] 訪問記録

実習先名称		面談者	
		訪問指導者	
訪問日時	年 月 日 (月) : ~ :		
実習生の状況			
学籍番号 U	氏名		
【実習状況】 【学習状況】 【記録状況】 【勤務状況】			
実習先からの評価・指摘事項等			
学籍番号 U	氏名		
【実習状況】 【学習状況】 【記録状況】 【勤務状況】			
実習先からの評価・指摘事項等			
その他 (実習先について、大学への要望等)			

実習中における自然災害時の対応について

尚絅大学こども教育学部こども教育学科では、実習生の事故防止等の観点から、実習期間中の自然災害（地震：暴風：洪水など）等への対応について、下記のとおり「実習を中止となる場合の判断基準」を作成しています。実習生は、自然災害、気象警報の発令及びこれらの事情等による公共交通機関の運休等の際には、実習施設に指示を仰いでください。

なお自然災害に伴い実習が中止となった場合には、実習に必要な時間数を確保するため補充実習を行う必要があります。実習施設と日程調整の上、補充実習を実施していただくよう、お願いしてください。



実習が中止となる場合の判断基準

- 実習中止の判断基準（実習施設にてご判断ください）
 - (1) 実習地区に特別警報（暴風、大雨、暴風雪及び大雪に限る）並びに警報（暴風、大雨、暴風雪及び大雪に限る）（以下、特別警報等）が発令された場合、または特別警報等によって実習地区の公共交通機関が運休し、学生の通勤が困難な場合は、原則として実習を中止する。
 - (2) その他、上記と相当の理由によって実習を行うことが困難であると判断される場合には、実習施設の判断により、実習を中止する場合がある。
- 特別警報等の解除、公共交通機関の運行再開に伴う実習の実施
特別警報等が解除された場合、または公共交通機関の運行が再開された場合は、以下の基準により実習を実施する。
 - (1) 午前6時30分までに解除・運行再開の場合 ... 通常の実習開始時間より実施
 - (2) 午前11時までに解除・運行再開の場合 ... 午後の実習開始時間より実施
- 特別警報等の発令・解除、公共交通機関の運行の確認・周知
 - (1) 特別警報等の発令・解除、公共交通機関の運行の確認は、テレビ・ラジオ等の報道機関の報道による。

連絡先
尚絅大学こども教育学部こども教育学科
実習指導室：096-338-8840
メール jissyu@shokei-gakuen.ac.jp

第8章 附属こども園における教育実習

1. 附属こども園実習とは

幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、教科や教職に関する科目の修得に加えて、教育実習5単位（教育実習に係る事前及び事後の指導1単位含む）を修得しなければなりません。現場での実習は4単位（160時間）が必要であり、本学においては合計4週間に及ぶ期間において、この実習を行います。その中の1週間（5日間）の実習を、尚綱大学附属こども園（以下、附属こども園）で行います。附属こども園実習では、幼稚園教育実習全般に限らず、学外の保育所、施設、幼稚園実習における基本的な心構えや態度などを学びます。

附属こども園での実習では、観察と記録を中心に学びを深め、その後の実習に向けて力を養う機会となります。

附属こども園実習から始まる教育実習は、既に学習した専門教職科目の理論を実践の場で具体化し、総合的に実践するものです。幼稚園教諭・保育教諭の仕事について知ること、幼児についてよく理解することの2点が教育実習には欠かすことができない課題です。附属こども園実習では、学生と保育教諭等が実りある実習の実現とそれぞれの実践力・指導力の向上に向けて積極的に活動し、共に考え学び育ちあうことを目指しています。

2. 附属こども園について

(1) 附属こども園とはどんなところ？

附属こども園は、昭和44年（1969年）に尚綱短期大学附属幼稚園として創設され、子どもが遊びや様々な活動を通して成長を遂げていくための幼児教育の場として地域に貢献してきました。また附属こども園には学生の実習や教員の研究の場としての役割もあります。

附属こども園における幼児教育の基本方針は、豊かな自然体験や望ましい生活経験を通して、心身の調和的発達を図り、自立心を養い、情操豊かな、心身ともにたくましい子どもを育てることです。

令和5年（2023年）に尚綱大学附属こども園に名称変更しました。

(2) 附属こども園の役割

平成28年度（2016年度）に幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行し、0歳から就学前までの子どもに対する教育と保育を一体的に行う施設になりました。そして学生の教育実習の場としての役割を担い、学外の実習に向けての実践力を養成する場ともなっています。附属こども園では幼児教育学科と連携し、「尚綱大学附属こども園実習内規」を制定し、より高い実習効果が得られることを目指しています。学生の皆さんは「尚綱大学附属こども園実習指導内規」および「附属こども園教育実習要項」をよく読んで、実習に臨んでください。

尚綱大学附属こども園実習内規

1. 実習の目的

- (1) 子どもの理解を通して、保育の理論と実践の関係について学ぶ。さらに、保育者の仕事を理解しながら保育の技術を習得し、将来の保育者としての意識を高める。
- (2) 実習生としての基本的な心構えや態度などを身につけ、学外実習の充実を図る。
- (3) 本実習は幼稚園教諭一種免許状取得のための、教育実習の一部として行われる。
- (4) 本実習では、観察と記録について学ぶことを中心に、子どもと認定こども園についての理解を深める。

2. 実習の時期

本実習は、2年生の後期（10月～11月）の期間において行われる。

3. 実習時間・日数

- (1) 一日当たりの実習時間は8時間とし、5日間（計40時間）の実習を行う。始業時刻及び就業時刻については園長が定める。
- (2) 病気等で欠勤した場合は、補充実習を行う。
- (3) 補充実習については、附属こども園とこども教育学部実習委員会が協議して、時期等をしてする。

4. 実習中の事故

園児にけがをさせた場合、職員にけがをさせた場合、園の物品等を破損した場合、本人のけが、通勤途中の事故などについては、学生教育研究災害傷害保険並びに学研災付賠償責任保険の適用を受ける。

5. オリエンテーション

実習前に、「実習の手引き」に従ってオリエンテーションを行う。

- ①1回目 園長挨拶、園の概要について実習中の健康管理及び子どもの病気や怪我、附属こども園教育実習要項の説明

- ・実習時間、出退勤、持参するもの等について
- ・園の一日について

- ②2回目 附属こども園教育実習要項の説明

- ・実習内容 ・実習記録の書き方
- ・本園の子育ての支援の取組について

配当クラス別オリエンテーション

6. 実習内容

- (1) こども園について理解する。
- (2) 子どもの理解を深める。
- (3) 環境の構成について学ぶ。
- (4) 保育の展開について学ぶ。
- (5) 健康・安全への配慮について学ぶ。
- (6) 職員のチームワークについて学ぶ。
- (7) 家庭・地域社会との連携について学ぶ。
- (8) 子育ての支援の取組について学ぶ。

7. 実習記録の取り扱いについて

- (1) 不備のあるもの、内容が不十分であるものは再提出とする。
- (2) 実習記録の再提出は、実習記録の返却後 2 週間以内に行われるものとする。
- (3) 記録は指定された順に綴じるものとし、未完成の記録は提出を受け付けない。

8. 評価

附属こども園クラス担任が実習生の評価を行い、主幹教諭、副園長、園長の点検を経て、こども教育学部実習委員会に届ける。(評価の報告は原則として最終班終了後 2 週間以内とする。)

「評価票」の取扱いは次のとおりとする。附属こども園で評価を行い、こども教育学部実習委員会において総合評価を算出する。

9. 附属こども園実習連絡会の開催

- (1) 定例として年に 2 回、実習の評価報告の後一週間以内を目安にこども教育学部実習委員会と附属こども園の実習連絡会を開催する。
- (2) 参加者は、こども教育学部は実習委員長、実習委員、実習助手とし、附属こども園は園長・副園長・主幹教諭とする。その他実習委員会とこども園の協議において参加者を加えることができる。
- (3) その他必要に応じて臨時に連絡会を開催する。

附則：この内規は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

年度 附属こども園教育実習要項

1.実習時間

原則として午前8時から午後5時までとする。次の留意事項を厳守すること。

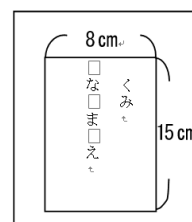
- (1) 8時までに出勤し捺印を済ませ、環境整備を行う。
- (2) やむをえず欠勤の時は、必ず8時までにこども園に連絡すること。
- (3) 理由なき遅刻、欠勤は実習停止とする。
- (4) 病気の時は、診断書（巻末の欠席願等）を提出すること。

2.捺印

出勤したら、一日の始まりの気持ちを込めて、職員室前廊下の出勤簿に捺印する。

3.服装・その他

- (1) 体操服（上下）に実習服を着て、実習服の左胸に名札を縫い付ける。
- (2) 名札は、白布製に黒の油性マジックか墨ではっきりとひらがな（教科書の字体）で記名する。安全ピンやセロハンテープ、ホッチキス等を使用して名札を固定することは禁止とする。（子どもの安全・衛生のため。）



- (3) 装飾品はつけない。（ネックレス、指輪、ピアスなど）
- (4) 携帯電話は持ってこない。
- (5) 体操服が汚れて洗濯し、乾かない時は無地の白トレーナーのみ可とする。
- (6) 靴は、室内履き、戸外履きを用意する。（ヒールのあるものは禁止）

※非常時に備えて、すぐにはける運動靴がよい。

4.食事

園児は月・火・水・金曜は給食提供があり、木曜は弁当を持参する。実習生には給食の提供はないので、弁当・箸・水筒（ペットボトル不可）・おしぼり・ランチマットを持参すること。

また、第3水曜日は、午前中保育だが、午後は環境整備を行うので、弁当を持参すること。

5.持参品

上靴、歯ブラシ、コップ、タオル、帽子、水筒、エプロン、三角巾、敷物、印鑑、文具類、軍手、ビニール袋、保険証（写）

6.実習全般について

- 「おはようございます」等の挨拶を進んで行う。
- 保育者らしい態度、言葉づかいに気をつける。
- 実習中は、実習以外の私語はしない。
- 子どもの自主性を尊重し、手をかけすぎない。
- 子どもの怪我や担任の留守中に起こった事故などは、必ず報告する。

- 保健室や各クラス救急バックの薬品の使用については、保育教諭等の指示に従う。
- 子どもが保育室や保健室の着替えを使用したり、怪我の手当てを受けたら、必ず担任に報告する。
- 遊具の使い方の決まりを守るように指導する。
- 記録は、園では書かない。
- 提出物は、すべて期日厳守。記録の最終提出は、職員室前の指示された場所に朝 8 時 45 分までに提出する。
- 外に出る時は、必ず帽子をかぶる。
- 安全に対する意識を持つ。

預かり保育

ひかり組・・・1号認定

きらきら組・・・2号認定

7.クラス編成

- (幼児棟) 年長組 (5歳児) ほし、つき、にじ
 年中組 (4歳児) ばら、ゆり、すみれ
 年少組 (3歳児) もも、さくら、うめ、りんご
- (保育等) 満3歳児 ぼんだ
 2歳児 うさぎ
 0・1歳児 ひよこ・りす

8.環境設定について

(1) 室内の環境設定について

- ① 窓を開け、空気の入替えをする。
- ② ピアノ、棚のほこりや靴箱の砂などを取り除く。
- ③ 花の水替えをする。
- ④ 降園の挨拶を済ませたら、各担当場所の掃除をする。
- ⑤ 保育室の掃除をする。雑巾をかたくしぼり、水きりしてふく。
- ⑥ 遊具の破損、不足はその都度教師に伝える。
- ⑦ 倉庫や棚の物品を使用するときは、必ず教師の許可をとる。
- ⑧ 手洗い場やトイレの石鹸、トイレットペーパーがあるか調べ、補充しておく。
- ⑨ ちりは、子どもが降園したあと、他のクラスと合わせて、可燃物、不燃物に分けて、可燃物は大学焼却炉へ、不燃物は短大ごみ置き場へ持っていく。
- ⑩ 掃除終了後は、自主的に環境整備にあたり、保育教諭等から与えられた仕事をする。
- ⑪ 絵本室の絵本の整理をする。

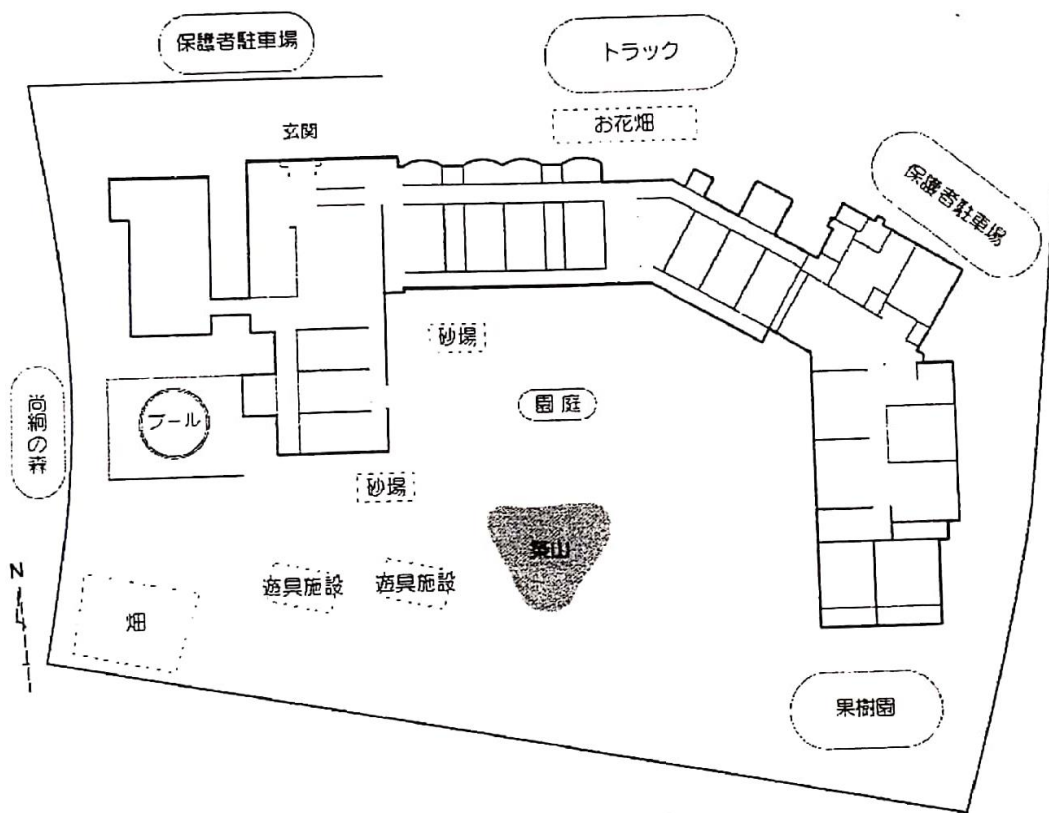
(2) 戸外の環境設定について

- ① 出勤後、各クラスから1名戸外に出て、朝の環境設定を行う。遊具については、毎朝、教師に尋ね環境設定を行う。
- ② 遊具倉庫 (ありの倉庫、ばった倉庫、どんぐり倉庫等) の掃除を随時行う。
- ③ 固定遊具についた露や雨水を雑巾で拭く。
- ④ 砂場の掘り起こしをする。(危険物などを取り除く)

⑤ 花壇や畑の散水、草取りをする。

⑥ 築山の安全点検をする。

(3) こども園見取図



(4) その他

① 砂場の片付けは、片付け時刻の 5 分前になったら子どもに呼びかける。

② 午前中保育の時は、朝の片付けのとき、すべて片付ける。

9.こども園の一日

1日の生活の流れ

	0歳	1歳	2歳	満3歳、3歳	4歳	5歳	
7:00	わくわくタイム (一人一人のペースで生活のリズムを整えていく時間) ・オムツ			わくわくタイム (生活のリズムを整えながら、今日の生活に期待を持つ時間)			7:00
9:00	授乳・おやつ		おやつ		登園(バス着)		9:00
11:00	保育者と関わりながら、一人一人のペースで安心して過ごしたり、遊んだりする時間		・クラスを基本として安心して過ごす時間 ・好きな遊び ・保育者と遊ぶ		好きな遊び 学級(園)全体で行う活動		11:00
	授乳・離乳食						
12:00	午睡 (一人一人のペースに合わせて)		給食(11:15)		給食 給食(週4日) 弁当(週1日)		12:00
			午睡 (一人一人のペースに合わせて)		給食 給食(週4日)(弁当週1日)		
13:00	おやつ・授乳		午睡 (一人一人のペースに合わせて)		好きな遊び 片付け		13:00
					帰りの会		
14:00	おやつ				降園		14:00
	一人一人のペースで安心して過ごしたり、遊んだりする時間		・クラスを基本として安心して過ごす時間 ・異年齢児と関わって遊ぶ		午睡・休憩		
15:00					帰りの会 降園		15:00
					帰りの会 降園		
16:00	ゆったりタイム お迎えを待ちながらゆっくりと落ち着いて過ごす時間				おやつタイム(ランチルーム)		16:00
					きらきらタイム 異年齢交流の時間 ・異年齢児と関わって遊ぶ		
18:00			延長保育		ゆったりタイム お迎えを待ちながらゆっくりと落ち着いて過ごす時間		18:00
19:00							19:00

※1号認定子ども標準 10:00~14:00

※2号、3号認定子ども 保育短時間認定 8:00~16:00

標準時間認定 7:00~18:00

10.附属こども園保育教諭等の一日(実習生が入る時間帯の動き)

幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領において一日4時間を基本としていますが、保育時間は地域や園の事情や教育方針に応じて異なります。また、年齢や季節・時期、子どもの実態を考慮した保育の流れなどによっても変わります。

附属こども園の実習生が入る時間帯は、次のような流れです。【 】は保育教諭等の動きです。

時間	保育教諭等の動きと保育活動
7:30～8:00	【出勤・朝礼・ミーティング・清掃・遊具の点検や設置】
8:30～9:30	順次登園・あいさつ・出席シール貼り（5歳児）・着替え・持ち物整理・遊び
8:15～	【朝の受け入れ・視診・着替えや持ち物整理の援助】
9:00～	【交替でバス添乗】 好きな遊び
10:00～10:30	【遊びの援助・安全面の配慮・環境の構成】 片付け・手洗い・排泄・朝の集まり・出席調べ・歌やお話
10:30～11:30	【片付け、手洗い、排泄指導・話の聞き方指導】 クラスの活動または好きな遊び
11:30～11:50	【環境の構成・遊びの提案】 昼食準備・当番活動
11:50～12:30	【手洗い指導・場の設定・当番指導など】 昼食・片付け・歯磨き
12:30～13:15	【食事の指導・歯磨き指導・片付け】 好きな遊び
13:15～13:30	【遊びの援助・環境の再構成など】 片付け・手洗いやうがい・着替え・持ち物の用意
13:30～14:15	【片付け、手洗い、うがい指導・持ち物指導】 帰りの会・絵本の読み聞かせや歌など
14:15～15:30	【出席ノートや持ち物の確認・連絡・お話の工夫】 順次降園・好きな遊び
14:15～18:00	【交替でバス添乗・遊びの援助・安全面の配慮・清掃】 預かり保育（ひかり組）
16:30～	【専任の担当者による保育】 【職員会議・記録や指導計画の作成・教材の準備など・夕礼】

11. 一日の流れ

月～金（午後まで保育）※年齢や季節・時期、遊びの流れによって変わります。

時間	保育内容
8:30～9:30	順次登園 好きな遊び（個・グループで行う活動）
10:00～	片付け
10:30～	学級（園）全体で又は好きな遊び（個・グループで行う活動）
12:00～	昼食 好きな遊び（個・グループで行う活動）、片付け

13：20～	学級（園）全体で行う活動
14：15	順次降園 預かり保育～

(2) 第3水曜（午前中保育）

時 間	保 育 内 容
8：30～9：30	順次登園 好きな遊び（個・グループで行う活動）
10：30～	片付け 学級（園）全体で又は好きな遊び（個・グループで行う活動） 順次降園
11：30～	預かり保育
11：30～	

3. 附属こども園における実習

(1) 実習の時期及び期間

附属こども園では、1クラスに担当する実習生の人数(2～3人・5～6班編成)を考慮し、1週間の実習を行います。月曜日に始まり金曜日に終了するように予定しています。

(2) 具体的な実習内容

- 1) こども園の概要、特色（沿革・教育方針・教職員の組織など）について理解する。
- 2) こども園の一日の流れを全体的に理解する。
- 3) 保育教諭等としての役割の実際を学ぶ。
- 4) 子ども（個人・集団の一員として）を観察し、子どもの行動を理解する。
- 5) 担当保育教諭等に承認された範囲で、直接子どもにかかわり、保育教諭等のかかわり方を学ぶ。
- 6) 保育室及び戸外の施設、設備について知る。
- 7) 遊びや生活の場における環境構成の工夫について理解する。
- 8) 教育課程、指導計画に基づく保育の実際（ねらい、子どもの活動、保育教諭等の援助・配慮など）について学ぶ。健康、安全な生活のために取り組むべきことについて知る。
- 9) クラス担任の補助として、環境の構成、教材準備や後片付け、その他の業務を協力して行う。
- 10) 保護者や地域の人々へ挨拶をし、おたより等に触れる。
- 11) 本園の子育ての支援の取組について学ぶ。

(3) 実習計画 (例)

	内 容
1 日目 (月)	<観察> ・ こども園の生活の一日の流れを理解する。 ・ 園の環境、施設・設備や清潔・安全な生活について理解する。
2 日目 (火)	<観察> ・ こども園の生活の一日の流れを理解し、実習記録の取り方を学ぶ。
3 日目 (水)	<観察> ・ こども園の生活の一日の流れを理解し、それに伴う用語の使い方を学ぶ。
4 日目 (木)	<観察・参加> ・ 一日の生活の中で、特定の場面を取り上げ、子どもの行動を観察する。 ・ クラス担任の補助的立場で保育に参加する。
5 日目 (金)	<観察・参加> ・ 抽出した子どもの行動を2つの場面について観察し、記録をする。 ・ クラス担任の補助的立場で保育に参加する。

(4) 実習記録について

1. オリエンテーション及び第1～3日目の記録

- (1) オリエンテーションの内容を記録する。〈書式1〉
- (2) 附属こども園の「保育室及び戸外の環境図・倉庫」を書く。見取り図の中に遊具や道具を書き込み、子どもの遊びの場・生活する場を書く。
- (3) 「保育教諭等が毎日、取り組まなければならない園内の環境整備」を記述する。
 - ① 安全に関すること
 - ② 清潔に関すること
 - ③ その他
- (4) オリエンテーションの時に説明された、「本園の子育ての支援の取組」について記述する。
- (5) 登園から降園まで、一日がどのように展開されているか、記録を取る。〈書式2〉

2. 第4～5日目の記録

- (1) 実習のねらいを明確にした上で、保育に参加し記録を取り、実習のねらいに対する反省、事例からの学び、明日への課題を記述する。〈書式3〉
- (2) 一日のプログラムを部分的（登園、好きな遊び、片付け、学級全体で行う活動、おべんとう、降園のいずれかの場面）にとらえ、具体的な事例を取り出し、幼児期の実態としてまとめる。〈書式4〉
- (3) 2場面について一人の子どもの記録をとり、その子どもが園生活をどのように過ごしているのか記述する。表現、表情、ことば等をありのまま記録すること。〈書式5〉

3. 記入上の注意

- (1) 観察・記録したことを、時間の経過に沿い、子どもの活動を主軸にして、環境の構成、保育教諭等の援助活動を整理して書く。

(2) 気を付けたい表現

おかたづけ → かたづけ

子供 → 子ども

おしっこ → 排泄

幼児さん → 幼児

先生 → 保育者

教室 → 保育室

直す → 片付ける

保育士 → 保育教諭

4.その他

記録は順に並べ、とじ紐でしっかり綴じて提出する。未完成のものを提出しても、受け取ってもらえない。文字は、はっきりと正しく書く。(黒のペン書き、分からない漢字は辞書で調べる。)

<書式1>

尚絅大学 こども教育学部 教育実習 I に向けて

第	班	学籍番号	氏名
実習期間	令和 年 月 日 (曜日) ~ 月 日 (曜日)		
配当クラス	組	指導者 (担任) 名 : 保育教諭	先生
1. 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第1条 (目的)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">自分で調べて記入する。</div>			
尚絅大学短期大学部附属こども園			
①使命・目的	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">2の①②は、オリエンテーション時に説明あり。園のホー</div>		
②教育・保育目的			
3. 全体オリエンテーションでの指導内容 (手引きに載っている内容以外を記載すること)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">オリエンテーション時に口頭で説明されたことをメモし、こちらに記入すること。(例: 実習期間中の行事とそれに伴う実習生の動き。実習の手引きに載っていること以外に必要な持参物。子ども達の中で流行っている病気と対応など。)</div>			
4. クラス別オリエンテーションでの指導内容			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">各クラスの担任の先生から指導された内容を記入する。</div>			
5. 実習の目標			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">3~4つほど自分で目標を立て、記入する。 ※笑顔で頑張る、積極的に取り組む、など意欲的な部分を記入するのではなく、「保育の中でも○○の部分に注目して、◎◎について特に学びたい」など具体的な目標を立てること。</div>			

<書式 2>

実 習 記 録

			第 日目
令和 年 月 日 曜	天候	担 当 ク ラ ス	実 習 生 名
		才 児 組 名	
a) 一日のねらい			
b) 実習のねらい			

c)

時 刻	環 境 の 構 成	子 ど も の 姿	教 師 の 援 助 ・ 配 慮 ▲実習生のかかわり・気づき

第9章 学外幼稚園実習

1. 学外幼稚園実習とは

幼稚園教諭一種の普通免許状に必要な単位数等については前章でも言及しましたが、本学では、4週間の教育実習を、附属こども園実習1週間と学外での幼稚園実習（学外幼稚園実習）3週間としています。附属こども園実習で基礎力を中心に鍛え、その後、学外での保育実習をはさみ、実習終盤に学外幼稚園実習で実習の仕上げを行っていきます。学外幼稚園実習は、幼稚園及び幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園で行われます。

学外幼稚園実習では、それぞれの幼稚園の保育に参加していくほか、自ら指導計画案を作成して保育に取り組むことが求められてきます。園によっては、実習生が丸一日、担任の先生の代わりになって保育を行う「一日実習」や、午前、午後、あるいは一定の時間帯に先生の代わりに保育を行う「部分実習」などの時間をいただくことが出来ます。積極的に実習をさせていただき、実践力を高めていきましょう。

2. 幼稚園について

(1) 幼稚園とはどんなところ？

幼稚園とは就学始期に達するまでの満3歳以上の幼児を適当な環境のもとで保育し、その心身の発達を助長することを目的としています。制度的には「学校教育法」に位置づけられる「学校」であり、保育所とは異なる法体系のもとにあります。

しかしながら近年の幼保一元化を目指す動きの中で、同じ年代の子どもの施設である幼稚園と保育所、認定こども園は共通部分が多くなってきています。具体的には平成30年度より施行される保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領では、3歳以上の幼児期の施設での教育を「幼児教育」と呼ぶ、各要領、指針での3歳児以上の記述や5領域の記述を共通にする、とされていることなどです。

幼稚園では「環境を通しての教育」、「幼児期からの心の教育」を重視しつつ、「生きる力」の基礎を形成するという重要な役割を担っています。さらに、現代社会の変化に伴う多くの課題に対応しながら様々な工夫や試みが求められています。

各幼稚園は、学校教育法や幼稚園教育要領の示すところに従い、各幼稚園や地域の実態に即応した適切な教育課程を編成し、計画的な指導を行っています。また、特色ある教育を掲げたり、プレ保育・満3歳児クラスの設定(幼児が満3歳になれば、年度始めを待たずに入園できる)を行う園もあつたり、いろいろなタイプの幼稚園があります。しかし、「子どもの幸せを願う」という点では、各園共通の目的をもっています。幅広く、謙虚に学ぶ姿勢が大切です。

3. 新課程における「幼児教育」【参考】

幼児教育の3つの柱

「知識・技能の基礎」

(遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かたり、何ができるようになるのか)

「思考力・判断力・表現力等の基礎」

(遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、

試したり、工夫したり、表現したりするか)

「学びに向かう力・人間性等」

(心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか)

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

上の「3つの柱」を基礎に、そして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)をねらいとして「幼児教育」は行われます。それをつなぐのがカリキュラム(教育課程)であり、ここでは「環境としての保育」「主体的活動としての遊び」「保育者の援助」というプロセスが重視されます。このカリキュラムを運営していく「カリキュラム・マネジメント」が重要視されてくることになります。

10の姿

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で、自分の力で行うために思い巡らすなどして、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

(3) 協同性

友達との関わりを通して、互いの思いや考えなどを共有し、それらの実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

してよいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作ったり守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとしたりして、情報を取捨選択などして役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用したりなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高ま

りつつ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。身近な動植物を命あるものとして心を動かし、親しみをを持って接し、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。

(8) 数量・図形、文字等への関心・感覚

遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりして、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。

(9) 言葉による伝え合い

言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたことなどを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。

4. 学外幼稚園実習

(1) 目標と課題

幼稚園教諭や保育教諭は、保育士と並んで幼児期の心身の発達に直接関与する、きわめて重要な職業です。教育実習は、その使命の重大性と使命感(自覚と自信)を得るため、習得した理論を実際に現場で活かし、理論と技術をうまく活用する能力を養い、教師として必要な総合的基盤を確立しようとするのが基本的な目標です。そこに向かって、自ら望ましい教育者としてのあり方を追求する重要な課題があります。

(2) 実習内容

各園の事情の許す範囲内で、観察実習、参加実習、部分実習、一日実習を行い、次の内容を学んでほしいと考えています。

- 1) 幼稚園・認定こども園の概要・園の教育の特色を理解する。
- 2) 幼稚園・認定こども園の勤務の内容や職務を理解する。
- 3) 園生活の一日の流れを理解する。
- 4) 観察により、幼児の発達や教師のかかわり方を理解する。
- 5) 健康・安全な生活について理解を深める。
- 6) 指導計画を理解し、立案を試みる。
- 7) 保育の一部分、または、一日の保育を担当し、保育の技術を習得する。
- 8) 職員間の役割分担や協力体制について理解する。
- 9) 家庭や地域との連携について理解する。
- 10) 預かり保育や子育て支援事業について理解する。

第 10 章 保育所実習

1. 保育所実習とは

厚生労働省が定めた「保育実習実施基準」において、保育実習の目的とは「保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させること」とあります。つまり実習というのは、0 歳児から 6 歳児までの子どもたちや保育士と共に生活するなかで、これまでの生活や養成校で身につけた知識や技能を、実際に経験できる場なのです。

子どもの、ものの見方・考え方、保育者の役割・援助の仕方、保育者の言葉、子どもの遊び、異年齢児の人間関係、基本的な生活習慣における自立への援助の在り方などについて学び、保育の現場を実際に経験してもらいたいと考えています。

保育所実習を通して、保育士としての実践力が身につくことを期待しています。

2. 保育所について

(1) 保育所とはどんなところ？

保育所は厚生労働省が所管する児童福祉法（第 39 条）に基づいた児童福祉施設です。「保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設（利用定員が二十人以上であるものに限り、幼保連携型認定こども園を除く。）とする」とされており、保育時間は 1 日 8 時間が原則となっています。

保育所に入所できるのは、保護者の就労や病気などの理由により、「保育を必要とする」乳児（1 歳未満）および幼児（満 1 歳から小学校就学前）です。保育所への入所は、乳幼児を持つ保護者が、市町村に「保育の必要性」の認定を申請し、希望する保育所を選択し、市町村に申し込むことにより可能になります。市町村は利用調整をし、保育所の定員が許す限り、保護者の希望する保育所への入所を応諾します。

保育士は、保護者に代わって乳幼児の保育や養護を行うことが大きな役割です。他には、保護者からの保育に関する相談を受け付け、それに対する助言を行っていくことも保育士の大事な役割です。

最近では、保育所に対して、多様な保育ニーズに応ずることが求められ、延長保育・夜間保育・休日保育・一時保育等々の新しい役割が出てきています。

それぞれの実習園で特色がありますので、実習を迎えるまでに、パンフレットやホームページ等で事前に調べておくと良いでしょう。

●表 10-1 保育所とはどんな所？

区 分	保 育 所
所管	厚生労働省
根拠法令	児童福祉法第 39 条
目的	保育を必要とする乳幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする。
対象児	保育を必要とする乳児から小学校就学までの幼児
保育時間	原則として 1 日 8 時間とする。延長保育・休日保育が実施されている所もある。

●表 10-2 保育士等の配置基準

年齢	児童数おおむね	保育士数
0 歳児	3 人	1 人以上
1・2 歳児	6 人	1 人以上
3 歳児	20 人	1 人以上
4・5 歳児	30 人	1 人以上

(2) A保育所の日

以下に示す保育所の一日は、A 保育所のもので、当然実習園の実態に沿ったプログラムが組まれていますので、事前に調べておきましょう。

時間	0 歳	1・2 歳	3・4・5 歳
～ 8:00	順次登園	順次登園	順次登園
9:00～10:00	好きな遊び	好きな遊び	好きな遊び
10:00～11:00	おやつ・遊び	おやつ・遊び	学級全体で行う活動
11:00～12:30	授乳・離乳食	昼食	昼食
12:30～14:00	午睡	午睡	午睡
14:00～15:00	好きな遊び	好きな遊び	学級全体で行う活動 好きな遊び
15:00～16:30	おやつ	おやつ	おやつ
16:30～	帰りの会・順次降園 延長保育	帰りの会・順次降園 延長保育	帰りの会・順次降園 延長保育

(3) 年齢・発達に応じた保育

保育士は、0 歳児から 6 歳児まで、一人ひとりの発達の特性に応じた援助・配慮をすることが求められます。保育所保育指針等をよく読んでおきましょう。

3. 保育実習 I の場合

(1) 保育実習 I の意義

保育実習 I（保育所）は、2 年生の 3 月上旬若しくは 3 年生の 9 月上旬におおむね 10 日間の実習を行います。

初めて子どもと生活をするなかで、保育の現場を知り、自分は何を知っていて何を知らないのか、自分に不足するところは何なのか、さらには自分の健康管理の必要性など、保育士としての自己課題の発見をし、今後の学習につなげてもらいたいです。

(2) 保育実習 I の目標・課題

保育実習 I では、保育所で生活を営む乳幼児への理解と、保育所の機能や保育士の職務について学ぶことをねらいとします。

保育実習 I の学習目標は、表 10-3 のとおりです。

項目	内容
保育所の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の役割についての理解を深める。 ・ 保育所の一日の流れを理解し、保育に参加する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の職務について学ぶ。
子どもの理解	<ul style="list-style-type: none"> ・観察やかかわりを通して、乳幼児の遊びや生活の実態を理解する。 ・子どもとのかかわりを通して、乳幼児の発達を理解する。
保育の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・保育計画の意味を理解し、保育の実態を学ぶ。 ・保育の実際を通して、保育士の技術・援助・指導の方法を学ぶ。 ・部分実習などの短時間の指導計画の立案を試みる。
子どもの健康・安全への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの安全に対する配慮について理解する。 ・子どもへの衛生に対する配慮について理解する。
職員のチームワークの理解	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の役割分担について学ぶ。 ・保育士のチームワークの具体的な姿について学ぶ。
家庭・地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所と家庭との連絡ノートやおたより等の実際に触れ、その役割について理解する。 ・登所、降所時の保育士と保護者とのかかわりを通して、家庭とのコミュニケーションの取り方を学ぶ。 ・地域における子育て支援事業について理解する。
保育士としての職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権への配慮について理解する。 ・個人のプライバシーの保護、守秘義務について理解する。

表 10-3 保育実習 I の学習目標

(3) 保育実習 I の展開

実習の展開は、各保育所の指示に従うこととなりますが、おおむね表 10-4 のような流れになると考えられます。

実習の段階		おおよその実習内容
実習前半	見学 観察実習	<ul style="list-style-type: none"> ・実習園の実習計画や実習上の留意事項を把握する。 ・子どもと生活を共にしながら、保育所の一日の流れ、乳幼児の行動、保育士の職務の内容などを大まかに把握する。
実習中頃	参加実習 部分実習	<ul style="list-style-type: none"> ・生活や遊びの場面で担当クラスの子ども全体にかかわる。 ・保育士の意図や配慮を考え、保育の準備や保育士の手伝いを積極的に行う。 ・一日の生活の内容や、活動と休息のバランスなど生活のリズムを知る。 ・年齢の異なる乳幼児に接するなかで、発達の目安を大まかに理解し、遊びや生活の違いを把握する。 ・保育士の指導のもとに、絵本の読み聞かせや手遊び、自らが作成した保育教材などの保育実践を試みる。 ・保育士の職務内容、チームワーク、勤務体制などを体験的に理解する。 ・環境構成、生活や遊びへの援助、健康安全への配慮事項について学ぶ。 ・園と家庭、および地域との連携について学ぶ。 ・土曜等半日保育の実態を通して、保育所の機能について考える。

実習後半	参加実習 部分実習	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の指導を受け、部分実習の指導計画を作成し、保育を展開する。 ・自己の保育実践について反省する。 ・延長保育、統合保育等があれば、具体的に学ぶ。
反省会		<ul style="list-style-type: none"> ・実習全体を通しての自己評価を行い、今後の課題発見に努める。

表 10-4 保育実習Ⅰの実習の展開

4. 保育実習Ⅱの場合

(1) 保育実習Ⅱの意義

保育実習Ⅱは、3年生の10月に行います。保育士資格に向けて、保育士としての必要とされる力を総合的に身につけていくための実習となります。

保育実習Ⅱを終えるころには、保育実習Ⅰの時は慣れるのに必死だったのが、自分なりの課題をもって臨むことができ、充実した実習にすることができるでしょう。保育士になりたいという気持ちを強める実習でもあります。より具体的な目標を掲げて、保育実習Ⅱに臨み、将来の進路決定に役立ててもらいたいと思います。

(2) 保育実習Ⅱの目標・課題

保育実習Ⅰでは、保育所の一日の流れや保育士の姿勢や関わり方を学んできました。保育実習Ⅱでは、チーム保育士の一人として、より主体的に行動し、保育士としての実践力の向上、家庭や地域への理解を深めることなどを目標にします。

項目	内容
保育所の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・デイリープログラムを把握し、保育全般に積極的に参加する。 ・保育士の職務を理解し、保育技術を習得する。
子どもの理解	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの個人差について理解し、個別的な対応の仕方を習得する。 ・子どもの発達の違いに応じた援助の方法を学ぶ。
保育の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・指導保育士のもとに、乳幼児の保育を主体的に担当し、将来クラス担当の保育士となるための学習を行う。 ・指導計画案を作成し、保育士の指導のもとで実践する。
子どもの健康・安全への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所全体の健康、安全に対する配慮について理解する。
職員のチームワークの理解	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の役割分担について学ぶ。 ・保育士のチームワークの具体的な姿について学ぶ。
家庭・地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所と家庭との連絡ノートやおたより等の実際に触れ、家庭との連携の在り方を学ぶ。 ・日常の保護者との対応を通して、家庭とのコミュニケーションの取り方を学ぶ。 ・地域子育て支援事業（一時保育・園庭開放等）に参加して、地域の保育ニーズを理解する。

保育士としての職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守秘義務が具体的にどのように遵守されているかを学ぶ。 ・ 保育士の具体的な職業倫理について理解する。
今後の課題設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士に必要な資質について理解する。 ・ 実習を総括し、今後の学習課題を確認する。

表 10-5 保育実習Ⅱの学習目標

(3) 保育実習Ⅱの展開

実習の段階		おおよその実習内容
実習前半	(観察実習) 参加実習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の概要（保育方針、園環境等）、子どもの実態、一日の計画、保育士の動きを把握する。 ・ 保育士の助手として参加する。 ・ 部分実習の指導計画を作成する。
	参加実習 部分実習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当クラスの子ども全体にかかわり、一人ひとりに応じた援助・指導をする。 ・ 一日の流れのうちの一部を任されてかかわる。 ・ 保育士の指導のもとに、部分実習の指導計画を作成し、十分な教材研究に努め、保育を展開する。 ・ 保育士の職務内容、チームワーク、勤務体制などを体験的に理解する。 ・ 環境構成、生活や遊びへの援助、健康安全への配慮事項について学ぶ。 ・ 土曜等半日保育の実態を通して、保育所の機能について考える。
実習後半	参加実習 部分実習 半日実習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部分実習の経験を活かし、半日あるいは一日の指導計画を作成し、保育を展開する。 ・ 延長保育、統合保育、一時保育等があれば、具体的に学ぶ。 ・ 児童票、生育記録の意味について学ぶ。
	一日実習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部分保育の経験を活かし、日案を担当保育士の下で作成し、保育を展開する。 ・ 自己の保育実践について反省する（子ども理解の程度、個人差への配慮、保育内容の総合的理解、養護への配慮、教材研究等）
反省会		<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習全体を通しての自己評価を行い、今後の課題を明確にし、将来の進路決定に努める。

表 10-6 保育実習Ⅱの実習展開

第 11 章 施設実習

1. 施設実習の概要

施設実習とは、保育実習ⅠBおよび保育実習Ⅲ（選択必修）において行われる実習のことです。この実習での実習施設は、保育所以外の各種の福祉施設です（詳細は第1章）。保育実習Ⅰは保育所での実習と、施設実習の両方の実習が必修となっていますので、保育士資格を目指すうえでは必ず履修する実習となります。また保育実習Ⅱ、またはⅢはいずれかを必ず選択します（選択必修）が、保育実習Ⅲを選択すると、施設で実習を行います。

施設実習の目的は、施設職員・子ども・利用者との共同生活を通じて、援助の方法や配慮・環境整備など、保育技術の向上を目指していきます。そこでは入所者の家庭状況（入所理由）や本人のハンディなどに理解を深め、社会的養護・援助を必要としている人たちとの日常的な関わりを通じて保育士の役割について学ぶことにより、専門性を身につけるとともに、人間性を涵養し、福祉について総合的に学習することになります。

今日、保育所に通う子どもたちにおいても、家庭で生活困難や育児・養育の不安をかかえながら暮らしている世帯は少なくありませんし、何らかの障がいをもつ子どもも少なくありません。そのような子どもと家庭を支援していく場合にも、施設実習で学んだ多くことを活かしていくことができます。特に入所施設を利用する子どもたちや利用者にとっては、その施設での生活が『家庭』の生活に代わるものでなければならぬため、施設保育士には、衣食住をはじめとした家庭生活を営むための能力がより多く求められることとなります。施設実習では、実際に調理や掃除、洗濯、入浴・排泄介助などを行う場合もあります。大学の授業・演習等で学んだことを実習で実践展開する中で、施設の現場を知り、自分に不足するものは何か、保育士としての自己課題を発見し、今後の学習に繋げていきましょう。

保育実習Ⅲでは保育実習Ⅰでの経験を深め、施設での養護・援助等に深く関わり、施設保育士としての資質・能力・技術の習得に努めていきます。また、保育実習Ⅰで残された課題の解決も図りながら、さらに施設保育士の社会的な役割を認識し、保護者・家庭や地域の児童等の生活実態についても学び、共に生活をしていく援助者としての基盤を作っていきます。

2. 社会福祉（児童福祉）施設について

(1) 社会福祉（児童福祉）施設とはどんなところ？

社会福祉（児童福祉）施設には、通所施設（保育所や児童発達支援センターなど）と入所施設があります。これらの施設は、日本国憲法第25条の「生存権」（「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」）保障を具体化した社会保障・社会福祉の対策の一つとして位置づけられ、子どもや利用者にとっては、そこが「暮らしの場」になります。次の（2）では、実習先となっている入所施設の目的についてまとめています。実習に臨むためには、施設の目的や社会的な役割、入所者（障害など）の特徴などについて、必ず事前学習しておきます。

(2) 実習の対象となる施設の目的

乳児院	乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には幼児も含む。）を入所させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。（児童福祉法第 37 条）
児童養護施設	保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設。（児童福祉法第 41 条）
母子生活支援施設	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。（児童福祉法第 38 条）
児童心理治療施設	軽度の情緒障害を有する児童を、短期間入所させ、又は保護者の下から通わせて、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。（児童福祉法第 43 条の 2）
福祉型（医療型）障害児入所施設	障害児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与（及び医療型は治療）を提供することを目的とする施設。（児童福祉法第 42 条）
福祉型（医療型）児童発達支援センター	障害児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練（及び医療型は治療）を提供することを目的とする施設。（児童福祉法第 43 条）
障害者支援施設	「障害者支援施設」とは、障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設。（障害者総合支援法第 5 条 11）
日中活動事業（生活介護）	「生活介護」とは、常時介護を要する障害者として厚生労働省令で定める者につき、主として昼間において、障害者支援施設その他厚生労働省令で定める施設において行われる入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。（障害者総合支援法第 5 条 7）
日中活動事業（自立訓練）	「自立訓練」とは、障害者につき、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、厚生労働省令で定める期間にわたり、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練その他厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。（障害者総合支援法第 5 条 12）
日中活動	「就労移行支援」とは、就労を希望する障害者につき、厚生労働省令で定める期間

事業 (就労移行支援)	にわたり、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。(障害者総合支援法第5条13)
日中活動 事業 (就労継続支援)	「就労継続支援」とは通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。障害者総合支援法第5条14)

表 11-1 施設の種類と目的

3. 保育実習 I B の場合

(1) 保育実習 I B の目標と課題

居住型施設の生活に参加し、①子どもや利用者への理解を深め、②実習先のそれぞれの施設の機能と、そこでの③保育士の職務内容を学ぶことが目標となります。

保育実習 I の学習目標は、表 11-2 のとおりです。

項目	内容
園の役割を理解する	実習する園を利用している人達の措置理由や家庭的背景を学ぶと共に、園がその役割を果たしていくための養護・療育等が日々どのように展開されているかを理解する。
子ども・利用者の実際を理解する	利用者各位の性格や障害の程度等の理解を深める。
子ども・利用者との関わり方を学ぶ	利用者との日々の触れ合いを積極的に図ると共に、先生方からも多くの情報を頂きながら対応していく。
社会的援助・支援の方法を学ぶ	利用者の措置理由、園での日々の生活や養護・療育を通じて役割を理解すると共に、社会的背景・課題に関心を深め、これからの社会的援助の必要性和有り様を学ぶ。
職員間のチームワークのあり方を学ぶ	処遇職員間のチームワークだけでなく、園がその目的や役割に沿うためには看護師・栄養士・調理員・用務員などの職員集団のチームワークが必要であることを学ぶ。
専門家としての職業倫理を学ぶ	利用者の人権尊重・擁護の実際（守秘義務・個人のプライバシーの保持等）を実習体験の中で学ぶ。
記録の取り方を身につける	利用者の観察やかかわりの記録の取り方は、実習体験の中で実践的に学ぶ。

表 11-2 保育実習 I の学習目標

(2) 保育実習ⅠBの展開

実際の展開は、各施設の指示に従うこととなりますが、おおむね表 11-3 のような流れになると思われます。

実習の段階		具体的な実習内容
実習前半	見学 観察実習	<ul style="list-style-type: none"> 施設の概要、人的・物的環境、利用者の特徴（姿・個性・障害の程度）などを把握する。 処遇のねらい、一日の流れ、職員の動きなどを把握する。
実習中頃	観察実習 参加実習	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への関わり方の手がかりを知り、自分なりに働きかける。 子どもや利用者一人ひとりへの職員の働きかけの実際から、自分なりの働きかけ方を工夫する。
実習後半	参加実習 部分実習	<ul style="list-style-type: none"> 生活や活動についての計画性、個々の利用者への働きかけ方についての計画や活動の実際を確かめる。 環境構成、生活や療育指導等の援助、健康安全への配慮事項について学ぶ。 担当職員の指導の下で、指導案を作り、自分で出来る範囲で部分、一日実習を試みる。
反省会		<ul style="list-style-type: none"> 実習全体を通しての自己評価を行い、今後の課題発見に努める。 自己の計画と実践の関係を振り返る。

表 11-3 保育実習Ⅰの実習展開

4. 保育実習Ⅲの場合

(1) 保育実習Ⅲの目標と課題

保育実習ⅠBの目的が、子どもの理解、それぞれの実習施設の機能、保育士の職務の理解でありました。その体験から、保育実習Ⅲでは、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得し、家庭・地域との連携を支援するのに必要な能力を培っていくことが求められます。

保育実習Ⅰの体験を学内で振り返り検討し、理論化し、保育実習Ⅲでは体験化していく実習です。

保育実習Ⅲの学習目標は、表 11-4 のとおりです。

項目	内容
子ども・利用者の理解	個々の要保護児童等の行動の背景にある心理的・社会的・生活経験の意味や障害児（者）の障害内容の医学的・心理学的・社会背景の理解の上に、個々の児童等の行動を理解する。
内容・方法の理解	施設の援助活動に継続的に参加することで、養護・療育・介護の展開を複数の方法で理解する。さらに援助計画を立案し、実践できるようにする。
実践技能の理解	養護・療育活動に参加し、遊びや生活援助ならびに諸活動の中で児童等に働きかけ、習得した諸援助技能・技術を実践し、その意味を理解すると共に発展の方向を探る。

社会的援助方法の理解	個々の児童等の生育歴や家庭環境を理解し、そこにある問題の社会的背景とすでに利用されている社会的資源の効果、さらに必要な社会的援助やその効果予測などについて理解する。
職員のチームワーク	職員のチームワークを高めるための処遇観の交流や、実践の意味づけを通してチームワークを高める方法を学び、あわせて人間関係調整の基本的方法を理解する。
実践研究方法の理解	実践記録は継続性を持って作成し、その中から個々の児童等の評価・援助計画を作成し、さらにケース会議やケース研究、実践研究の基本的方法を学ぶ。

表 11-4 保育実習Ⅲの学習目標

(2) 保育実習Ⅲの展開

実習の展開は、各種別施設の指示に従うこととなりますが、おおむね表 11-5 のような流れになると思われます。

実習の段階		具体的な実習の内容
実習前半	観察実習	<ul style="list-style-type: none"> 施設の概要、条件、環境、処遇方針、一日の流れ、職員の動きなど。 職員を通して処遇のねらい、方針、計画、場面構成、教材などを学ぶ。 子ども等の姿、活動、社会的背景、個性、ニーズを探る。
実習中頃	参加実習	<ul style="list-style-type: none"> クラス、グループの子ども等全体にかかわりを持ち、一人ひとりの各場面での気持ちやニーズを知る。 クラス、グループの処遇計画に沿い、職員の助手として一日の活動をする。 ニーズの把握をもとに、数人の子ども等について処遇のねらいに沿って計画に関わる。 上記とは別の子ども等、あるいは同じ子ども等に計画的に関わる。
実習後半	一日実習	<ul style="list-style-type: none"> 一部分の処遇計画を立てて、活動を展開する。 半日分の計画を立てて活動を展開する。 一日分の処遇計画を立て、活動を展開する。 (いずれも担当職員の指導の下で)
反省会		<ul style="list-style-type: none"> 実習全体を通しての自己評価を行い、今後の課題を明確にし、将来の進路決定に努める。

表 11-5 保育実習Ⅲの展開

第12章 特別支援学校教育実習

1. 特別支援学校教育実習とは

特別支援学校教育実習は、4年後期に実施します。特別支援学校小学部（知的障害・肢体不自由・病弱者）での教育実習（2週間）と特別支援学校幼稚部での観察実習（2日間）を行うこととなります。

2. 特別支援学校について

(1) 特別支援学校とはどんなところ？

特別支援学校は学校教育法に定められた学校です。その中で、特別支援学校は、比較的障害の重い子どもたちの自立と社会参加を目的に設置された学校で、視覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の障害種ごとの専門性により分けられています。また、特別支援学校には幼稚部、小学部、中学部、高等部が置かれますが、それぞれに学ぶ子どもは幼稚園、小学校、中学校、高等学校と同年齢のです。

熊本県内には24校があります。2,200名の幼児、児童、生徒が学んでいます。特別支援学校の各学部では、それぞれに準じた内容を学習する他、障害に応じて生じる学習や生活の困難を改善・克服する自立活動の指導があることが特徴です。

(2) 特別支援学校の教育

① 幼稚部、小学部の教育の内容

幼稚部の毎学年の教育週数と一日の教育時間は幼稚園と同じです。また、環境を通して行う教育などの教育の基本や各領域のねらい及び内容も幼稚園と同じです。

小学部の年間授業週数と各学年の授業時数は小学校と同じです。知的障害のない児童が学ぶ小学部では小学校と同じ各教科、道徳、特別活動、外国語（外国語活動）、総合的な学習の時間など小学校と同じ構成の教科等の指導に加えて、自立活動の指導を行います。生徒の学習状況によっては、下学年の内容を学ぶこともあります。

一方、知的障害のある児童が学ぶ場合は、国語、算数、音楽、体育、図工では児童の実態に合わせて異なる内容を学びます。また、理科、社会、家庭科の内容は「生活」にまとめられています。その際、生活に役立つように、各教科等を合わせて指導することができます。また、外国語（外国語活動）と総合的な学習の時間は取り扱いません。

特別支援学校では、自立活動の指導が設けられています。自立活動は幼稚園、小学校と中学校の通常の学級、高等学校にはない指導です。自立活動では幼児児童の障害による生活や学習の困難を改善・克服することを目指します。健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションといった内容を関連させながら一人一人に必要な指導目標を設けて指導します。

② 特別支援学校の週時程

以下に示す特別支援学校の週時程は、熊本県内の特別支援学校のもので、特別支援学校学習指導要領を踏まえ、当該特別支援学校の幼児児童の実態に沿った週時程が組まれますので、事前に調べておきましょう。

(幼稚部の週時程)

	月	火	水	木	金
9:00	朝の活動(日生)				
	国語・算数				
10:00	特活／道徳	国語	体育 自立活動		
10:40	音楽／図工	生活単元学習			
11:30	給食準備(日生)				
11:50	給食				
12:45	掃除 遊び等 (日生)				
13:20	生活	自立活動	生活	国語	算数
14:05					
14:40	帰りの活動(日生)				

(小学部：一般学級の週時程)

	月	火	水	木	金
9:10	生活(おはようたいむ)【5】				
9:55	特別活動【0.75】 /道徳【0.25】 ※1	国語【0.67】・算数【0.67】・自立活動【0.66】			
10:20		体育【2】			
10:40	休憩・移動				
10:50	生活【3.18】/体育【1.67】/道徳【0.35】 ※1、※2				
11:50	国語・算数 【0.87】【0.43】	生活(給食準備)【1】			
	給食				
12:55	生活(給食の片付け・歯磨き・掃除等)【2.5】				
13:20	生活 【1】	特別活動【0.6】/ 道徳【0.4】 ※1	自立活動【1】	図画工作【1】	音楽【1】
14:05	生活(さよならタイム)【4】				
14:40					

※1 道徳の授業は、合わせて年間35時間行う。

※2 各教科の指導内容によっては、生活単元学習を行う。

3. 特別支援学校教育実習

(1) 目標と課題

特別支援学校での教育実習をとおして、各特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の状況や指導内容の概要を把握したうえで、これまでに学んだ特別支援教育に関する知見を生かして教育活動に観察・参加するとともに、学校環境に基づいた学級経営、授業の進め方について学び、教師としての基本的資質を養う。

(2) 実習内容

実習の段階		具体的な実習内容
実習前半	見学 観察実習	<ul style="list-style-type: none">・特別支援学校の安全・安心に配慮した学習環境の理解・特別支援学校の一日の流れと教師の仕事の理解・幼児児童の障害の特性と個性の理解
実習中頃	観察実習 参加実習	<ul style="list-style-type: none">・個に応じた指導と支援（自立活動の指導を含む）の理解・授業の進め方の理解・授業に必要な教材準備と学習環境の整備
実習後半	参加実習 部分実習	<ul style="list-style-type: none">・学級や学習グループなど集団の指導における協力体制の理解・研究授業に向けた学習指導案の作成・研究授業の実施と振り返り
反省会		<ul style="list-style-type: none">・実習全体を通しての自己評価を行い、今後の課題発見に努める。・自己の計画と実践の関係を振り返る。

第13章 教育・保育実習の事後指導

1. 教育・保育実習の事後指導

(1) 実習後の学びについて

貴重な実習経験を次の実習や就職後の保育者としての仕事に生かしていくためには、実習後の学びが重要です。本学では実習の事例検討会や、現場の保育者をお招きしての事例発表・検討会、実習経験の伝え合い、実習担当教員との個人面談などを通して、一人ひとりの実習経験を振り返るとともに、課題を確認し最終的な資質向上の手掛かりとなるようにしています。

実習後の振り返りを充実したものとするためには、まず実習計画や実習のねらいが明確で、かつ実習生自身のその時の力量や問題意識、園の実習内容に合ったものでなければなりません。実習に臨んで、まずは**実習プランシート**に「理想の保育者像」とそれに向けて実習で経験したい内容、ねらいを記入し、明確にしていきます。また**実習のねらい・実習計画表**に、実習での具体的な経験内容や一日ごとのねらいを明確にし、実習が意義あるものとなるように準備をします。そして実習終了後に、**実習を終えて、実習プランシート**に次回に向けての課題を記入します。さらに場面記録を1場面ずつ実習ごとに作成していきます。

それらをファイルに綴じて集積した資料を、**実習ポートフォリオ**として、教員との面談や、実習の事後指導の授業等で活用していきます。

(2) 実習関係記録の活用について

実習記録には、あなた自身の実習体験が集約されています。楽しかったことだけでなく、つらかったことや後悔していることなど、これらを読み返すと、さまざまな経験を積んだことが思い出されるでしょう。何をすればいいのかわからず、不安な日々を過ごした初めての実習である附属こども園での実習から、実習の段階を踏むごとに、子どもたちと接することの嬉しさを感じたり、学校での学習を応用しなければならなかったり、臨機応変に対応しなければならないことに戸惑いを覚えた人もいるでしょう。子どもの前に立っての部分実習や一日実習を経験した時には、次々にさまざまな反応を見せる子どもの姿に、保育の難しさを実感するとともに、保育のやりがいを見出したことと思います。

実習記録、報告書、実習を振り返って、自己評価票は、自分の活動の記録であり、今後の指針であり、成長の証でもあります。先生方からいただいた指導・助言を整理し、今後の参考にしてください。また、保育者になり、今度は実習生を受け持つようになるかもしれません。そのことも視野に入れて、これらの実習記録は大切に保管しましょう。

(3) 自己評価について

実習は自己満足で終わらせてはいけません。自分が実習で学んだことを自己評価してみてください。自己評価の内容は、実習園に配布する評価票の内容と同じものを使っています。とくに努力した点と今後努力を要する点が、全体を通してどの項目なのか確認してください。とりわけ努力を要する評価であれば、今後の課題として、出来るだけ克服できるように取り組む必要があるでしょう。

また、4年間の実習プログラムの終了後には、これらの自己評価を点線で結び、成長の足跡として残していきます。

(4) 評価票について

大学では、実習園からの評価を整理して、学生の指導に役立てています。評価は、最終結果ではなく、次のステップに進むための過程です。実習後の学習のなかで活用していきます。

2. 実習終了後に行うこと

(1) 実習先へのお礼

実習先の先生方は、お忙しい中、ご指導にあたって下さったわけです。実習終了後、記録を実習先に提出したらすぐにお礼状を出しましょう。お礼状の書き方については、第4章第3節を参考にしてください。仮にお礼状を出すのが遅くなったとしても必ず出してください。その場合は、「お礼がたいへん遅くなってしまい申し訳ありません。」など、率直な書き方で謝罪の一文を入れたのち、感謝の気持ちを伝えると良いでしょう。

実習先との関係は、あなた個人と園の関係ではありません。大学に来ることがなければ資格のための実習に出ることはできませんし、大学はあなたの実習を学長の名のもとに依頼して承諾していただいています。またあなたの前にも、同じところに実習に出た先輩はいますし、あなたの後には後輩が同じ実習先に出ることでしょう。そのことをよく考えて、実習先に感謝の気持ちをお伝えしてください。

(2) 大学への提出物

実習が終了したら、実習中の記録を参照しながら、「実習報告書」及び「実習を終えて」を作成しましょう。「実習報告書」には、実習先の概要を記入します。「実習を終えて」には、自分がどのような実習を行い、どのような課題を持ったかなどを記しましょう。実習報告書は、実習指導室に保管しますので、後輩たちにも読まれるものです。「実習を終えて」の記入については、P.46～47を参考にしてください。

以下の書類は、期限内に大学に提出しましょう。

1) 実習記録

記録には表紙を付け、実習に向けて、実習先の概要・訪問地図、毎日記入した記録、指導案、実習を終えての順に綴じ込み、実習先に提出します。実習先から返却後には、速やかに大学に提出するようにしてください。

遠方のため、実習先に提出した記録を直接に取りに行けない場合は、郵送による返却をお願いしてください。もちろん郵送費は学生の自己負担です。その場合は、実習記録が入るサイズの封筒を用意し、返送先をきちんと書きましょう。自分の住所、郵便番号、氏名(○○ ○○行)、切手を必ず貼ります。切手は、実習記録の重さによって、料金が変わってきます。事前に確認して、不足のないように注意しましょう。レターパックを使用すると確実です。

2) 出勤表

出勤表は、みなさんが規定に従った時間数を行ったことの証明書類になります。毎日の出勤時

に必ず押印しましょう。そして実習最終日の実習終了後に公印を押していただいでください。その際に必ず合計実習時間数を確認してください。保育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲでは90時間以上、幼稚園実習では80時間以上、特別支援学校教育実習では80時間以上が必要です。確認し、実習先から受け取った出勤表は、指定期日に大学に提出してください。実習先から、大学に出勤表を郵送されると言われる場合は、お任せしてもかまいません。

3) 実習報告書及び実習を終えて、自己評価票

実習後に学校が始まったら、「実習報告書」と「実習を終えて」を裏表で1枚、自己評価票はそのまま1枚コピーをし、学校に提出します。原稿は各自で保管し、実習記録が戻ってきたら、綴じ込んでおくと良いでしょう。

なお、実習を終えての裏面には、園の先生からあなたへの個人的なメッセージが記入されます。実習報告書と裏表でコピーする場合には、実習先の先生からの記入が無い表側を印刷してください。

資料

令和 年 月 日

教育実習又は保育実習に係る自主実習願

尚綱大学こども教育学部 学部長 様

こども教育学部 年 組 学籍番号

氏名 印

下記のとおり教育実習又は保育実習に係る自主実習を希望しますので、許可願います。

記

実習先の名称	
園長・施設長名	
所在地	〒
期日	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()
実習中の連絡先	個別実習先 TEL () 緊急連絡先 TEL ()
個別実習の内容	あてはまる内容をチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 保育観察 <input type="checkbox"/> 参加保育 <input type="checkbox"/> その他 ()
該当する授業科目	あてはまる授業科目をチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 教育実習 (幼稚園) <input type="checkbox"/> 保育実習 (保育所・施設) ※ () 内の該当施設等に○をつけてください。

学科長	実習委員長	学生支援課長	教務課長	係

注) ① やむを得ず授業を欠席する場合は、別途、事前に「欠席届」を教務課に提出すること。

② 賃金が生じる場合は、個別実習の対象外です。

以上

様

この用紙は、個別実習願を就職課に出した後、学生に発行される正式な依頼文書です。個別実習の事前打合せまでに就職課で手続きを行い、打合せ当日にこの依頼文書を園の先生へお渡ししましょう。もし、事前打合せがない場合には、個別実習初日にお渡しします。

尚綱大学 こども教育学部 こども教育学科

学科長 ○○ ○○

(公印省略)

個別実習の受入れについて (お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本学部の教育・研究に関しましてはご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本学部では、学生が自主的に実習を行えるよう、個別実習を制度化いたしました。

個別実習は保育現場で多くの経験を積むことで、保育者としての資質を高めるために学生が自主的に行うものです。

つきましては、このたび、下記学生が貴園での個別実習を希望しておりますので、ご多忙の折恐縮に存じますが、何卒お受入れいただき、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

なお、学生は、財団法人日本国際教育支援協会の傷害保険「学生教育研究災害傷害保険」及び賠償保険「学研災付帯賠償責任保険」に加入しておりますことを申し添えます。

敬具

記

1. 実習生

こども教育学部こども教育学科 年 組

学籍番号

氏名

2. 実習希望期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

以上

<個別実習についての問い合わせ先>

〒861-8538 熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 2-8-1

尚綱大学 教務課

TEL 096-338-8840

FAX 096-338-9301

実習の種別 (当てはまるものに○を付ける)						
教育実習 I	保育実習 I A	保育実習 I B	保育実習 II	保育実習 III	教育実習 II	特別支援学 校教育実習

学籍番号		氏名	
実習園 施設名 学校名		実習 期間	令和 年 月 日 () か ら 令和 年 月 日 () ま で 日間

実習期間 中の住所	〒 ○を付ける→ 自宅住所・それ以外 ()
通退勤の 方法と 経路	○通退勤方法 (自家用車・原付バイク・バス・JR・市電・自転車・徒歩) ○経路 行 き : 帰 り : ※施設等で泊まり込みでの実習の場合は、初日と往復ルートを記載すること

<p><記録シートの目的と取り扱い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この記録は、新型コロナウイルスについて、 ① 周囲で感染者が出た場合、あなたが濃厚接触者であるかどうか特定するため。 ② あなたが感染した場合、あなたと濃厚に接触した人を特定するため。 <p>の基礎データとなります。正確に記録してください。なお、この記録は、上記の目的以外には使用しません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この記録は、あなたや家族はもちろん、実習関係者 (園の職員・利用者・乳幼児とその保護者等) の安全を守るためのものでもあります。実習先によっては、このシートの記入が無い場合に実習に出せない可能性もあります。必ず記入しておいてください。 <p><記入にあたって></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習開始の1ヶ月前から記入 (裏面) をします。また、実習期間中 (表面) も記入を行います。 ・この記録シートは実習記録の最後に綴じ、無くさないように大切に保管してください。 ・実習先や大学から提出を求められた場合は速やかに提出をしてください。 ・一日でも熱が出たり咳の症状が出たりするとすぐに実習中止となるわけではありません。国が示す相談・受審の目安 (厚生労働省 HP 参照) である熱が4日以上続く、複数の症状に該当する場合には、速やかに大学へ連絡・相談してください。 <p>【問い合わせ先】 大学事務 : 096-338-8840</p>
--

実習メール jissyu@shokei-gakuen.ac.jp※土、日の場合はメールでご連絡ください。

実習1週目			実習2週目		
該当するものに✓を入れる			該当するものに✓を入れる		
1	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()	1	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()
	℃			℃	
	通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()		通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()
家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)		家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)	
2	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()	2	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()
	℃			℃	
	通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()		通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()
家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)		家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)	
3	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()	3	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()
	℃			℃	
	通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()		通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()
家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)		家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)	
4	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()	4	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()
	℃			℃	
	通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()		通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()
家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)		家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)	
5	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()	5	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()
	℃			℃	
	通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()		通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()
家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)		家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)	
6	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()	6	体温	<input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 喉が痛い <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚の異常 <input type="checkbox"/> その他()
	℃			℃	
	通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()		通退勤方法	<input type="checkbox"/> 届け出と同じ <input type="checkbox"/> 届け出と異なる→変更ルート、寄った場所等 ()
家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)		家族の様子	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 体調不良者がいる (症状:)	

月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()
	<input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路		
月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()
	<input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路		
月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()
	<input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路		
月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()
	<input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路		
月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()
	<input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路		

月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける <hr/> <input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()
月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける <hr/> <input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()
月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける <hr/> <input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()
月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける <hr/> <input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()
月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける <hr/> <input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()
月 日 ()	昨日	<input type="checkbox"/> 自宅で過ごした <input type="checkbox"/> アルバイトをした <input type="checkbox"/> 出かけた(場所:) <input type="checkbox"/> 3つの密は避けている <input type="checkbox"/> 密接空間・密集場所・密接場面で過ごした ※該当に✓をつける	同居家族について
	今朝	<input type="checkbox"/> 37.4℃以下 <input type="checkbox"/> 37.5℃以上()℃ <input type="checkbox"/> 体調が良い <input type="checkbox"/> 身体がだるい・息苦しい・喉が痛い・咳が出る ※該当に✓をつける <hr/> <input type="checkbox"/> 日常の通学方法 <input type="checkbox"/> 日常の通学方法ではない(バス、JR、自家用車、バイク・自転車・徒歩) ※該当に○をつける → 登校経路 → 帰宅経路	<input type="checkbox"/> いつもと変わらない <input type="checkbox"/> 家族に体調不良者がいる 症状 ()

令和 年 月 日

尚綱大学・尚綱大学短期大学部

学長 様

実習欠勤願

尚綱大学・尚綱大学短期大学部

こども教育学部 年 学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

下記理由により、実習欠勤を届出致します。

医師記入欄

診 断 名	
出席停止を必要とする期間	年 月 日から 年 月 日まで
診 断 日	年 月 日
医 療 機 関 名 医 師 名	印

こども教育学部実習計画

		前期				夏休み		後期				春休み			
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1年次	実習														
	指実 導習														
2年次	実習							教育実習 I				保育実習 I A			
	指実 導習							保育実習指導 I A							
	教育実習指導 I (通年)														
3年次	実習					保育実習 I B						保育実習 II, III			
	指実 導習	保育実習指導 I B						保育実習指導 II、III							
4年次	実習		教育実習 II					特別支援学校教育実習 特別支援学校幼稚部観察実習							
	指実 導指	教育実習指導 II													
	特別支援教育実習指導 (通年)														

実習先一覧（教育実習）

※資料7-7, 7-8 教育実習に係る受入承諾書と同一園

科目名：教育実習Ⅰ

No	園名	住所	人数
1	尚綱大学短期大学部附属こども園	熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北2丁目8-1	70

科目名：教育実習Ⅱ

No	園名	住所	人数
1	王栄幼稚園	熊本市中央区九品寺2-2-44	3
2	認定こども園 帯山幼稚園	熊本市中央区帯山4丁目42 - 16	3
3	白川幼稚園	菊池郡大津町森54-1	3
4	大津町立 陣内幼稚園	菊池郡大津町陣内1582	3
5	認定こども園 滝尾幼稚園	上益城郡御船町滝尾6257 - 9	3
6	立田幼稚園	熊本市北区龍田6-12-1	3
7	幼稚園型認定こども園 美鈴幼稚園	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北3-1-35	3
8	出水幼稚園	熊本市中央区国府2丁目10 - 39	3
9	宇土市立 宇土幼稚園	宇土市門内町86	3
10	画図幼稚園	熊本市中央区出水8丁目7-40	3
11	大津町立 大津幼稚園	菊池郡大津町室365	3
12	幼稚園型認定こども園 九州音楽幼稚園	熊本市中央区水前寺公園23-21	3
13	認定こども園 神水幼稚園	熊本市中央区神水1丁目14-1	3
14	認定こども園 白梅幼稚園	宇城市不知火町長崎2209-1	3
15	認定こども園 高森幼稚園	阿蘇郡高森町大字高森1949 - 1	3
16	宇土市立 花園幼稚園	宇土市古保里町990-1	3
17	幼保連携型認定こども園 ほくぶ幼稚園	熊本市北区鹿子木町356	3
18	幼保連携型認定こども園 めぐみ幼稚園	熊本市東区水源2丁目2 - 1	3
19	幼保連携型認定こども園 亀の子幼稚園	熊本市西区谷尾崎町415	3
20	認定こども園 水俣幼稚園	水俣市天神町1丁目5-24	3
21	坪井幼稚園	熊本市中央区内坪井町4-19	3
22	認定こども園 九州音楽京塚幼稚園	熊本市東区尾ノ上1-47-9	3
23	認定こども園 聖愛幼稚園	八代市袋町5 - 1	3
24	認定こども園 玉名ルーテル幼稚園	玉名市繁根木21	3
25	白山幼稚園	熊本市中央区菅原町6-11	3
26	益城町立第二幼稚園	熊本県上益城郡益城町惣領1471	3
27	泗水幼稚園	菊池市泗水町吉富1593	3

合計

81

実習先一覧（特別支援学校教育実習）

※資料7-9 特別支援教育実習に係る受入承諾書と同一校

科目名：特別支援学校教育実習

教育実習

No	実習学校名	住所	人数
1	熊本市立あおば支援学校	熊本市中央区千葉城町5番3号	5
2	熊本県立芦北支援学校	葦北郡芦北町2829 - 8	5
3	熊本県立天草支援学校	天草市本町新休972	10
4	熊本県立荒尾支援学校	荒尾市増永字西長浦2299 - 3	10
5	熊本県立大津支援学校	菊池郡大津町大字室1381番地	10
6	熊本県立小国支援学校	阿蘇郡小国町宮原2635番地の2	5
7	熊本県立かがやきの森支援学校	熊本市西区横手5丁目16番28号	5
8	熊本県立かもと稲田支援学校	山鹿市鹿本町高橋638番地	5
9	熊本県立菊池支援学校	合志市合生4300	10
10	熊本県立球磨支援学校	球磨郡多良木町大字多良木4217番地	5
11	熊本県立熊本支援学校	熊本市中央区出水5丁目5番16号	10
12	熊本県立黒石原支援学校	合志市須屋2659番地	10
13	熊本県立松橋支援学校	宇城市松橋町南豊崎252番地	5
14	熊本県立松橋西支援学校	宇城市松橋町松橋308-1	10
15	熊本県立松橋東支援学校	松橋町豊福2910番地	5
16	八代市立八代支援学校	八代市高島町1番地の6	5
17	熊本県立苓北支援学校	天草郡苓北町志岐1120	5
合計			120

観察実習

No	実習学校名	住所	人数
1	熊本県立松橋東支援学校	宇城市松橋町豊福2910番地	20
2	熊本県立熊本聾学校	熊本市東区東町3丁目14番2号	35
3	熊本県立盲学校	熊本市東区東町3丁目14-1	25
合計			80

実習先一覧（保育実習・保育所）

※資料7-10 実習施設承諾書と同一の園

科目名：保育実習ⅠA、保育実習Ⅱ

No	園名	住所	人数
1	あゆみ保育園	熊本市北区武蔵ヶ丘1-4-32	2
2	はけみや保育園	熊本市北区高平3-35-28	2
3	カトリア保育園	熊本市東区若葉6-13-52	2
4	幼保連携型認定やまばとこども園	熊本市東区御領2-12-20	2
5	はつの・あそびの森こども園	水俣市初野字宮前230	2
6	さくらんぼ保育園	熊本市東区広木町29-35	2
7	さつきヶ丘保育園	熊本市北区龍田1-4-30	2
8	たつだの森保育園	熊本市北区龍田陳内3丁目38-50	2
9	なぎさこども園	熊本市東区江津1-7-25	2
10	嘉島保育園	上益城郡嘉島町大字上島925-1	2
11	高森保育園	阿蘇郡高森町高森1610	2
12	済生会しらふじこども園	熊本市南区白藤3-2-70	2
13	小羊保育園	合志市幾久富1866-858	2
14	城南ふたば保育園	熊本市南区城南町丹生宮667	2
15	人吉こども園	人吉市願成寺町956	2
16	杉並台保育園	合志市幾久富1656番地485	2
17	大江こども園	熊本市中央区大江2丁目1-18	2
18	内牧保育園	阿蘇市内牧169	2
19	武蔵ヶ丘こども園	熊本市北区武蔵ヶ丘5丁目15-8	2
20	本渡はまゆう保育園	天草市諏訪町15-5	2
21	本渡ふたば保育園	天草市旭町246-2	2
22	日吉保育園	熊本市南区十禅寺2-9-1	2
23	帯山のぎくこども園	熊本市中央区帯山4丁目55-17	2
24	やまなみ	熊本市東区戸島西2-3-50	2
25	田迎こども園	熊本市南区良町1-22-1	2
26	木の葉こども園	熊本市東区石原2丁目5-31	2
27	むつみ保育園	熊本市北区楠1-15-16	2
28	北部中央保育園	熊本市北区西梶尾町535-3	2
29	山鹿東保育園	山鹿市鹿校通2-5-55	2
30	かおるこども園	熊本市西区中島町2056-2	2
31	くほんじこども園	熊本市中央区八王寺町51-35	2
32	五丁こども園	熊本市北区真町66-1	2

実習先一覧（保育実習・保育所）

※資料7-10 実習施設承諾書と同一の園

科目名：保育実習ⅠA、保育実習Ⅱ

No	園名	住所	人数
33	大和保育園	熊本市北区植木町大和37-6	2
34	出水南保育園	熊本市中央区出水6-15-21	2
35	鍋保育園	玉名市岱明町鍋864	2
36	清泉保育園	菊池市七城町林原948-2	2
37	水俣さくら保育園	水俣市袋1477-1	2
38	専立寺こども園	球磨郡あさぎり町岡原南868	2
39	こども園みどりの里	上益城郡御船町大字木倉1700-1	2
40	みのり保育園	熊本市中央区本荘3-6-19	2
41	幼保連携型認定こども園えのみこども園	熊本市東区榎町3-10	2
42	かもと乳児保育園	山鹿市鹿本町下高橋3-1	2
	稲光園	山鹿市鹿本町高橋646	2
	かおう保育園	山鹿市鹿央町合里119-1	2
43	あげまち保育園	八代市場町35-2	2
44	八千把こども園	八代市上野町1268-2	2
45	くぎの保育園	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰139-1	2
46	たつだ保育園	熊本市北区龍田弓削2丁目7番100号	2
47	ちょうよう保育園	阿蘇郡南阿蘇村河陽3713	2
48	宇土東保育園	宇土市松原町222-3	2
49	喜育こども園	熊本市北区植木町一木43-2	2
50	菊池みゆきこども園	菊池市北宮308-1	2
51	古城保育園	阿蘇市一宮町手野1030	2
	宮地保育園	阿蘇市一の宮町宮地2393-1	2
52	玉名くすのき保育園	玉名市中1908-1	2
53	月出保育園	熊本市東区月出6丁目3-5	2
54	合志こども園	合志市幾久富1647番地96	2
55	若草保育園	上益城郡甲佐町横田308	2
56	佐伊津保育園	天草市佐伊津町2318	2
57	熊本藤富保育園	熊本市南区護藤町973	2

合計

120

実習先一覧（保育実習・施設）

※資料7-11 実習施設承諾書と同一の施設

科目名：保育実習ⅠB、保育実習Ⅲ

No	園名	施設種別	住所	人数
1	第二大江学園	障害者支援施設	熊本市東区渡鹿8-16-46	3
2	大江学園	福祉型障がい児入所施設	熊本市東区渡鹿8-16-46	3
3	愛育学園	福祉型障害児入所施設 (知的障害児施設)	熊本市北区清水新地1-3-1	3
4	愛隣園	児童養護施設	山鹿市津留1910番地 1	3
5	熊本天使園	児童養護施設	合志市須屋2986-1	3
6	サンシャインワークス	日中活動事業（B型）	合志市豊岡2000-1653	3
7	八代乳児院	乳児院	八代市郡築十二番町71-2	3
8	ゆたか学園	障害者支援施設	熊本市西区中島町1874	3
9	龍山学苑	児童養護施設	熊本市北区龍田6丁目3-60	3
10	社会就労センターライン工房	日中活動事業	熊本市東区戸島5丁目8番6号	3
11	済生会なでしこ園	児童発達支援センター	熊本市南区白藤3-2-71	3
12	輝なっせ	児童発達支援センター	菊池市隈府497-2	3
13	熊本ライトハウス	福祉型障害児入所施設 (盲児・ろうあ児施設)	熊本市東区新生1-23-11	3
14	光明童園	児童養護施設	水俣市平町1丁目3-3	3
15	慈愛園子供ホーム	児童養護施設	熊本市中央区神水1-14-1	3
16	慈愛園乳児ホーム	乳児院	熊本市中央区神水1-14-1	3
17	多良木町立多良木学園	障がい児入所施設	球磨郡多良木町黒肥地6525-38	3
18	みのり	就労継続支援B型事業所	八代市妙見町2377-3	3
19	八代ナザレ園	児童養護施設	八代市竹原町1447番地	3
20	陽光学園	福祉型障害児入所施設 (知的障害児施設)	玉名郡南関町上坂下790	3
21	熊本県こども総合療育センター	福祉型障害児入所施設 (知的障害児施設)	宇城市松橋町豊福2900	3
22	若草児童学園	福祉型障害児入所施設 (知的障害児施設)	菊池郡大津町大字大津214-1	3
	児童発達支援センターおひさま	福祉型児童発達支援センター	菊池郡大津町大字大津214-1	3
23	天草学園	福祉型障害児入所施設 (知的障害児施設)	天草市本町下河内680	3
24	こどもL.E.C.センター	情緒障害児短期治療施設	上益城郡益城町古閑73	3
25	サポートセンター第一悠愛	福祉型障害児入所施設 (知的障害児施設)	熊本県阿蘇郡小国町宮原2617	3
26	児童福祉施設シオン園	児童福祉施設	荒尾市荒尾4110	3
27	湯出光明童園	児童養護施設	水俣市湯出1575	3

実習先一覧（保育実習・施設）

※資料7-11 実習施設承諾書と同一の施設

科目名：保育実習ⅠB、保育実習Ⅲ

No	園名	施設種別	住所	人数
28	はなぞの学苑	障がい福祉サービス事業所	熊本市北区下硯川2丁目8-15	3
29	アス・トライ	就労移行支援事業所	熊本市東区若葉1丁目6-3	3
30	みらいワークス	就労継続支援B型事業所	上益城郡嘉島町上六嘉1382番地2	3
31	城南学園	障害者支援施設	熊本市南区城南町藤山1276-2	3
32	第二城南学園	障がい福祉（生活介護、就労継続支援B型）	熊本県熊本市南区城南町藤山1263	3
33	明星学園	障害者支援施設	上益城郡山都町神ノ前字免ノ原242番地17	3
34	はばたきホーム	母子生活支援施設	熊本市中央区壺川2-1-57	3
35	平成学園	生活介護事業所	熊本市西区小島9丁目14-33	3
36	藤崎台童園	児童養護施設	熊本市中央区古京町3-5	3
37	くまもと江津湖療育医療センター	医療型障害児入所施設（重症心身障害児施設）	熊本市東区画図町重富575	3
38	障がい者入所施設 チャレンジめいとくの里	生活介護、施設入所支援	熊本県熊本市北区明德町707-1	3
39	広安愛児園	児童養護施設	上益城郡益城町古閑73	3
40	社会福祉法人 みどり園	児童養護施設	上天草市大矢野町登立4488-2	3
41	すまいるきっず	児童発達支援センター	玉名市玉名2185番地2	3

126

実習巡回指導計画表（教育実習Ⅰ・Ⅱ-①）

教育実習Ⅰ実習巡回計画

第1班	園名	10/19 月	10/20 火	10/21 水	10/22 木	10/23 金
田中	尚綱大学短期大学部 附属こども園		○			
増田				○		
大江				○		

※尚綱大学短期大学部附属こども園は、
尚綱大学附属こども園に名称変更予定

第2班	園名	10/26 月	10/27 火	10/28 水	10/29 木	10/30 金
田中	尚綱大学短期大学部 附属こども園		○			
増田				○		
大江				○		

第3班	園名	11/2 月	11/3 火	11/4 水	11/5 木	11/6 金	11/9 月
田中	尚綱大学短期大学部 附属こども園		祝 日			○	
増田					○		
大江					○		

第4班	園名	11/10 火	11/11 水	11/12 木	11/13 金	11/14 土
田中	尚綱大学短期大学部 附属こども園				○	
増田				○		
大江				○		

教育実習Ⅱ巡回計画

担当教員	園名	5/25 月	5/26 火	5/27 水	5/28 木	5/29 金	5/25 月	5/26 火	5/27 水	5/28 木	5/29 金	5/25 月	5/26 火	5/27 水	5/28 木	5/29 金
浜崎	美鈴幼稚園									○						
矢野	白川幼稚園									○						
古田	王栄幼稚園									○						
田中	大津町立大津幼稚園 大津町立陣内幼稚園								○ ○							
吉田	幼保連携型認定 こども園ほくぶ幼稚園 立田幼稚園									○ ○						
鄭	幼保連携型認定こども園 亀の子幼稚園 画図幼稚園									○ ○						
中村	白山幼稚園 幼稚園型認定 こども園出水幼稚園								○ ○							
古川	泗水幼稚園 認定こども園 玉名ルーテル幼稚園										○ ○					
増田	認定こども園神水幼稚園 幼保連携型認定こども園 めぐみ幼稚園										○ ○					
森	幼稚園型認定こども園 九州音楽幼稚園 幼稚園型認定こども園 九州音楽京塚幼稚園										○ ○					
安村	認定こども園滝尾幼稚園 益城町立第二幼稚園										○ ○					
溝上	宇土市立花園幼稚園 宇土市立宇土幼稚園 認定こども園水俣幼稚園										○ ○ ○					
大江	認定こども園帯山幼稚園 坪井幼稚園 認定こども園高森幼稚園										○ ○ ○					
尾関	認定こども園白梅幼稚園 認定こども園聖愛幼稚園										○ ○					

実習巡回指導計画表(教育実習Ⅰ-②)

○教育実習Ⅰ巡回指導計画

田中	月	火	水	木	金	増田	月	火	水	木	金
1	保育・教職実践演習(1)			保育内容-環境(1)	保育者論	1	保育・教職実践演習(1)		保育実習指導Ⅱ・Ⅲ		
2	保育・教職実践演習(2)		複合領域の指導法Ⅰ	保育内容-環境(2)	教育実習Ⅰ巡回指導3・4班	2	保育・教職実践演習(2)		教育実習Ⅰ巡回指導1・2班	保育実習指導ⅠA	
3		教育実習指導Ⅰ	基礎演習Ⅱ			3	保育・幼児教育研究Ⅳ	教育実習指導Ⅰ			
4		教育実習Ⅰ巡回指導1・2班	教育方法論Ⅰ	保育における連携・接続		4		保育・幼児教育研究Ⅱ	卒業研究卒業論文	教育実習Ⅰ巡回指導3・4班	
5						5					
大江	月	火	水	木	金						
1			保育実習指導Ⅱ								
2	表現(造形)の指導法(1)		教育実習Ⅰ巡回指導1・2班	保育実習指導ⅠA							
3	保育・幼児教育研究Ⅳ	教育実習指導Ⅰ		教育実習Ⅰ巡回指導3・4班	表現(造形)の指導法(2)						
4	表現(造形)の指導法(1)	保育・幼児教育研究Ⅱ	卒業研究卒業論文								
5											

実習巡回指導計画表(教育実習Ⅱ-②)

浜崎	月	火	水	木	金	古川	月	火	水	木	金
1				実習訪問	人間関係の指導法	1	保育ソーシャルワーク実践演習(1)	社会的養護Ⅱ(1)	保育実習指導ⅠB		実習訪問
2		教育相談				2			社会的養護Ⅱ(2)	子ども家庭支援論	
3			教育心理学	心理学		3	保育ソーシャルワーク実践演習(2)				
4						4			社会的養護Ⅰ	社会福祉	
5			熊本学			5					
矢野	月	火	水	木	金	増田	月	火	水	木	金
1				実習訪問		1				教育実習指導Ⅰ	
2			乳児保育Ⅰ			2			保育内容総論(2)		
3		保育・幼児教育研究Ⅰ				3		保育・幼児教育研究Ⅰ		実習訪問	教育実習指導Ⅱ
4			保育・幼児教育研究Ⅲ			4		保育内容総論(1)	保育・幼児教育研究Ⅲ		
5						5					
古田	月	火	水	木	金	森	月	火	水	木	金
1				実習訪問		1	器楽Ⅳ(2)		器楽Ⅱ(2)		
2		特別支援教育概論(障害児保育を含む)(1)			特別支援学校教育実習指導	2		保育内容-音楽表現(1)		実習訪問	
3		保育・幼児教育研究Ⅰ			特別支援教育概論(障害児保育を含む)(2)	3	器楽Ⅳ(1)		複合領域の指導法Ⅱ		保育内容-音楽表現(2)
4		特別支援教育概論(障害児保育を含む)(2)	保育・幼児教育研究Ⅲ		特別支援教育概論(障害児保育を含む)(1)	4	器楽Ⅱ(1)				
5				障害児教育総論		5			熊本学		
田中	月	火	水	木	金	安村	月	火	水	木	金
1		基礎演習Ⅰ	実習訪問	教育実習指導Ⅰ		1			保育実習指導ⅠB	保育内容-言葉(2)	保育・幼児教育研究法Ⅰ
2		子どもと環境(2)			子どもと環境(1)	2				保育内容-言葉(1)	実習訪問
3	環境の指導法	保育・教職課程論	複合領域の指導法Ⅱ		教育実習指導Ⅱ	3		保育・幼児教育研究Ⅰ	複合領域の指導法Ⅱ	療育論	
4			保育・幼児教育研究Ⅲ			4			保育・幼児教育研究Ⅲ		
5						5					
吉田	月	火	水	木	金	溝上	月	火	水	木	金
1				重複/発達障害教育総論		1		基礎演習Ⅰ			キャリアトレーニング
2	保育マネジメント論			知的障害児教育論	特別支援学校教育実習指導	2				実習訪問	実習訪問
3		保育・幼児教育研究Ⅰ	肢体不自由児教育論	実習訪問	特別支援コーディネーター論	3	基礎セミナー	保育・幼児教育研究Ⅰ			
4			保育・幼児教育研究Ⅲ			4			保育・幼児教育研究Ⅲ	病弱児教育論	
5						5					
鄭	月	火	水	木	金	大江	月	火	水	木	金
1				実習訪問	キャリアトレーニング	1			保育内容-造形表現(1)	教育実習指導Ⅰ	実習訪問
2		保育内容-健康(2)	保育内容-健康(1)		体育実技Ⅱ(2)	2					
3	基礎セミナー	保育・幼児教育研究Ⅰ			体育実技Ⅱ(1)	3		保育・幼児教育研究Ⅰ		実習訪問	
4			保育・幼児教育研究Ⅲ			4	保育内容-造形表現(2)		保育・幼児教育研究Ⅲ		
5						5					
中村	月	火	水	木	金	尾関	月	火	水	木	金
1						1		基礎演習Ⅰ		実習訪問	キャリアトレーニング
2		教育方法論Ⅱ(2)	教育方法論Ⅱ(1)			2		特別支援教育概論(障害児保育を含む)(1)			特別支援学校教育実習指導
3			実習訪問		情報処理Ⅰ(1)	3	基礎セミナー				特別支援教育概論(障害児保育を含む)(2)
4					情報処理Ⅰ(2)	4		特別支援教育概論(障害児保育を含む)(2)		療育論	特別支援教育概論(障害児保育を含む)(1)
5						5					

実習巡回指導計画表(特別支援学校教育実習-①)

担当教員	学校名	9/24 木	9/25 金	9/28 月	9/29 火	9/30 水	10/1 木	10/2 金	10/5 月	10/6 火	10/7 水
古田	熊本県立かがやきの森支援学校					○					
	熊本県立熊本支援学校					○					
	熊本市立あおば支援学校					○					
	熊本県立荒尾支援学校							○			
吉田	熊本県立大津支援学校					○					
	熊本県立菊池支援学校						○				
	熊本県立黒石原支援学校							○			
溝上	熊本県立松橋西支援学校					○					
	熊本県立松橋東支援学校					○					
	熊本県立松橋支援学校					○					
	八代市立八代支援学校							○			
尾関	熊本県立天草支援学校					○					
	熊本県立苓北支援学校					○					
鄭	熊本県立芦北支援学校						○				
矢野	熊本県立球磨支援学校							○			
古川	熊本県立かもと稲田支援学校						○				
中村	熊本県立小国支援学校						○				

観察実習

担当教員	学校名	11/5 木	11/6 金
溝上	熊本県立松橋東支援学校		○
尾関	熊本県立熊本豊学校		○
	熊本県立盲学校		○

古田	月	火	水	木	金	中村	月	火	水	木	金
1	知的障害児の言語指導		特別支援学校教育実習訪問			1				特別支援学校教育実習訪問	情報処理Ⅱ(1)
2	聴覚障害児教育総論				特別支援学校教育実習訪問	2		プレゼンテーション演習(2)			情報処理Ⅱ(2)
3	保育・幼児教育研究Ⅳ					3			プレゼンテーション演習(1)		保育ICT演習(2)
4	特別支援学校教育実習指導	保育・幼児教育研究Ⅱ	卒業研究卒業論文			4					保育ICT演習(1)
5						5					
吉田	月	火	水	木	金	古川	月	火	水	木	金
1				特別支援学校教育実習訪問	特別支援学校教育実習訪問	1			保育実習指導Ⅰ・Ⅱ		
2		障害児教育課程論	特別支援学校教育実習訪問			2				特別支援学校教育実習訪問	
3	保育・幼児教育研究Ⅳ			視覚障害児教育総論		3		子育て支援(2)			子育て支援(1)
4	特別支援教育実習指導	保育・幼児教育研究Ⅱ	卒業研究卒業論文			4			子ども家庭福祉		
5						5					
鄭	月	火	水	木	金	矢野	月	火	水	木	金
1		身体表現(1)				1		子どもの健康と安全(2)	保育実習指導Ⅱ		特別支援学校教育実習訪問
2	キャリアデザイン		健康の指導法		特別支援学校教育実習訪問	2		乳児保育Ⅱ(1)	乳児保育Ⅱ(2)	保育実習指導ⅠA	
3	保育・幼児教育研究Ⅳ		身体表現(2)			3				子どもの健康と安全(1)	
4		保育・幼児教育研究Ⅱ	卒業研究卒業論文			4	子どもの保健	保育・幼児教育研究Ⅱ	卒業研究卒業論文		
5						5					
溝上	月	火	水	木	金	尾関	月	火	水	木	金
1			保育実習指導Ⅲ		特別支援学校教育実習訪問	1			特別支援学校教育実習訪問		特別支援学校教育実習訪問
2	キャリアデザイン		特別支援学校教育実習訪問			2	キャリアデザイン			保育実習指導ⅠA	
3	保育・幼児教育研究Ⅳ			基礎演習Ⅱ		3		療育論演習(1)			
4		保育・幼児教育研究Ⅱ		卒業研究卒業論文		4	特別支援教育実習指導				療育論演習(2)
5	病弱児の心理・生理・病理					5					

実習巡回指導計画表（保育実習ⅠA）		2月15日	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日
浜崎	合志こども園 杉並台保育園 小羊保育園							○ ○ ○	祝日			
矢野	熊本藤富保育園 日吉保育園 城南ふたば保育園 済生会しらふじこども園 田迎こども園					○ ○		○ ○ ○ ○				
古田	五丁こども園 はけみや保育園 喜育こども園 大和保育園					○ ○		○ ○				
鄭	人吉こども園 専立寺こども園 出水南保育園 帯山のぎくこども園					○ ○		○ ○				
田中	幼保連携型認定こども園 えのみこども園 月出保育園 やまなみ 幼保連携型認定やまばと こども園					○ ○		○ ○				
吉田	北部中央保育園 むつみ保育園 さつきヶ丘保育園 たつだ保育園 たつだの森保育園					○ ○		○ ○ ○ ○				
古川	高森保育園 古城保育園 宮地保育園 あゆみ保育園 武蔵ヶ丘こども園					○ ○ ○		○ ○				
尾関	佐伊津保育園 本渡ふたば保育園 本渡はまゆう保育園 みのり保育園					○ ○ ○ ○						
中川	宇土東保育園 嘉島保育園 こども園みどりの里 若草保育園					○ ○		○ ○				
中村	かおう保育園 山鹿東保育園 かもと乳児保育園 稲光園					○ ○		○ ○				
安村	清泉保育園 菊池みゆきこども園 鍋保育園 玉名くすのき保育園					○ ○		○ ○				
増田	さくらんぼ保育園 なぎさこども園 カトレア保育園 木の葉こども園					○ ○ ○		○ ○				
大江	内牧保育園 ちょうよう保育園 くぎの保育園 大江こども園 くほんじこども園					○ ○ ○		○ ○				
溝上	はつの・あそびの森こども園 水俣さくら保育園 八千把こども園 あげまち保育園 かおるこども園					○ ○ ○ ○		○				

実習巡回指導計画表（保育実習ⅠB）	8月19日	8月20日	8月21日	8月24日	8月25日	8月26日	8月27日	8月28日	8月31日	9月1日
浜崎 熊本天使園 サンシャインワークス						○ ○				
矢野 愛育学園 はなぞの学苑 龍山学苑					○ ○ ○					
古田 第二大江学園 大江学園 慈愛園乳児ホーム 慈愛園子供ホーム						○ ○ ○ ○				
鄭 熊本ライトハウス くまもと江津湖療育医療センター アス・トライ						○ ○ ○				
田中 平成学園 ゆたか学園 サポートセンター第一悠愛					○ ○					
吉田 障がい者入所施設 チャレンジめいとくの里 社会就労センターライン 工房					○ ○					
古川 みらいワークス こどもL.E.C.センター 広安愛児園						○ ○ ○				
尾関 児童福祉施設シオン園 愛隣園 明星学園					○		○			
中川 第二城南学園 城南学園 済生会なでしこ園					○ ○ ○					
中村 はばたきホーム 藤崎台童園 熊本県こども総合療育センター					○ ○		○			
安村 八代乳児院 八代ナザレ園 みのり					○ ○ ○					
増田 湯出光明童園 光明童園 輝なっせ					○ ○		○			
大江 陽光学園 すまいるきつず 多良木町立多良木学園					○ ○		○			
溝上 社会福祉法人みどり園 天草学園 若草児童学園 児童発達支援センター おひさま					○ ○		○ ○			

実習巡回指導計画表(保育実習Ⅱ)		2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月8日	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日
浜崎	合志こども園 杉並台保育園 小羊保育園							○ ○ ○			祝日	
矢野	熊本藤富保育園 日吉保育園 城南ふたば保育園 済生会しらふじこども園 田迎こども園					○ ○		○ ○ ○				
古田	五丁こども園 はけみや保育園 喜育こども園 大和保育園					○ ○		○ ○				
鄭	人吉こども園 専立寺こども園 出水南保育園 帯山のぎくこども園					○ ○		○ ○				
田中	幼保連携型認定こども園 えのみこども園 月出保育園 やまなみ 幼保連携型認定やまばと こども園					○ ○		○ ○				
吉田	北部中央保育園 むつみ保育園 さつきヶ丘保育園 たつだ保育園 たつだの森保育園					○ ○		○ ○ ○				
古川	高森保育園 古城保育園 宮地保育園 あゆみ保育園 武蔵ヶ丘こども園					○ ○ ○		○ ○				
尾関	佐伊津保育園 本渡ふたば保育園 本渡はまゆう保育園 みのり保育園					○ ○ ○ ○						
中川	宇土東保育園 嘉島保育園 こども園みどりの里 若草保育園					○ ○		○ ○				
中村	かおう保育園 山鹿東保育園 かもと乳児保育園 稲光園					○ ○		○ ○				
安村	清泉保育園 菊池みゆきこども園 鍋保育園 玉名くすのき保育園					○ ○		○ ○				
盧	さくらんぼ保育園 なぎさこども園 カトレア保育園 木の葉こども園					○		○ ○				
大江	内牧保育園 ちょうよう保育園 くぎの保育園 大江こども園 くほんじこども園					○ ○ ○		○ ○				
溝上	はつの・あそびの森こども園 水俣さくら保育園 八千把こども園 あげまち保育園 かおるこども園					○ ○ ○ ○		○				

実習巡回指導計画表（保育実習Ⅲ）	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月8日	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月15日
浜崎 熊本天使園 サンシャインワークス								○ ○	祝日		
矢野 愛育学園 はなぞの学苑 龍山学苑							○ ○ ○				
古田 第二大江学園 大江学園 慈愛園乳児ホーム 慈愛園子供ホーム								○ ○ ○ ○			
鄭 熊本ライトハウス くまもと江津湖療育医療センター アス・トライ								○ ○ ○			
田中 平成学園 ゆたか学園 サポートセンター第一悠愛							○ ○			○	
吉田 障がい者入所施設 チャレンジめいとくの里 社会就労センターライン 工房							○ ○				
古川 みらいワークス こどもL.E.C.センター 広安愛児園								○ ○ ○			
尾関 児童福祉施設シオン園 愛隣園 明星学園						○				○	
中川 第二城南学園 城南学園 済生会なでしこ園							○ ○ ○				
中村 はばたきホーム 藤崎台童園 熊本県こども総合療育センター							○ ○			○	
安村 八代乳児院 八代ナザレ園 みのり							○ ○ ○				
増田 湯出光明童園 光明童園 輝なっせ							○ ○			○	
大江 陽光学園 すまいるきっず 多良木町立多良木学園							○ ○			○	
溝上 社会福祉法人みどり園 天草学園 若草児童学園 児童発達支援センター おひさま							○ ○			○ ○	

学籍番号		名前		班 組	
教育実習 I (附属こども園) 実習評価表					
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()	合計	日間		
勤務状況	出勤 日 ・ 欠勤 日 ・ 遅刻 日 ・ 早退 日				備考

実習の評価内容		評 価 上 の 観 点	評 価 段 階				
態 度	1 意欲・積極性	・指導担当者に尋ねながら自分から行動している。 ・すべての子どもに積極的に関わろうとしている。	5	4	3	2	1
	2 社会性・責任感	・適切な言葉遣いや身だしなみ、基本的なマナーができています。 ・時間や提出期限を守ることができています。	5	4	3	2	1
	3 探究心	・自分の気付きや疑問をもち、指導・助言を求めながら学びを深めようとしている。	5	4	3	2	1
	4 協調性	・職員と連携し、適切に報告・連絡・相談ができる。 ・保育現場に関わる者としてチームの意識を持ち、周囲と協働しながら保育にあたらうとしている。	5	4	3	2	1
知 識 ・ 技 術	5 保育の観察・記録	①日々の記録において基本的な観察と記述ができています。	5	4	3	2	1
		②保育教諭等による環境の構成や子どもへの援助・配慮とその意図を読み取ろうとしている。	5	4	3	2	1
		③場面記録及び個人記録を通して子どもの理解をしようとしている。	5	4	3	2	1
		④写真を用いたこども理解において、多面的かつ肯定的なこどもの姿を捉えようとしている。	5	4	3	2	1
	6 環境の構成	園内の施設・設備、環境について基本的な理解ができています。	5	4	3	2	1
7 子育て支援	子育て支援におけるこども園のもつ役割及び本園の取り組みについて理解できています。	5	4	3	2	1	
総 合 評 価			5	4	3	2	1

※評価基準「5:大変良い」「4:良い」「3:適切である」「2:努力を要する」「1:多くの努力を要する」

総合所見	
------	--

上記のとおり評価します。

令和 年 月 日

園名:尚綱大学附属こども園

園長名: (印)

指導者名 (印)

教育実習Ⅱ 実習評価表		学籍番号	名前
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 () 合計 日間		
勤務状況	出勤 日 ・ 欠勤 日 ・ 遅刻 日 ・ 早退 日	備考	

実習の評価内容		評価上の観点	評価段階				
態度	1 意欲・積極性	・指導担当者に尋ねながら自分から行動している。 ・すべての子どもに積極的に関わろうとしている。	5	4	3	2	1
	2 社会性・責任感	・適切な言葉遣いや身だしなみ、基本的なマナーができています。 ・時間や提出期限を守ることができています。	5	4	3	2	1
	3 探究心	①自分の気付きや疑問をもち、指導・助言を求めながら学びを深めようとしている。	5	4	3	2	1
		②実習の目標・ねらいを必要に応じて修正・発展させながら実習に臨むことができています。	5	4	3	2	1
4 協調性	・職員と連携し、適切に報告・連絡・相談ができる。 ・保育現場に関わる者としてチームの意識を持ち、周囲と協働しながら保育にあたる事ができています。	5	4	3	2	1	
知識・技術	5 幼稚園の役割と機能	①幼稚園における子どもの生活と、幼稚園教諭の援助や関わりについて理解ができています。	5	4	3	2	1
		②幼稚園教育要領等の保育方針に基づく保育の展開について理解ができています。	5	4	3	2	1
	6 子ども及び子ども集団の理解	①基本的な子どもの発達の過程を踏まえ、一人ひとりの子どもの興味・関心と主体性を尊重した関わりができています。	5	4	3	2	1
		②子どもの生活や遊びについて肯定的な視点で捉え、共感的に理解することができています。	5	4	3	2	1
		③幼稚園教諭が行っている学級運営(クラスづくり)の目標と方法について理解ができています。	5	4	3	2	1
		④クラスにおける子ども同士の関係性を踏まえた、集団づくりの実際について理解ができています。	5	4	3	2	1
	7 保育内容・保育環境及び保育の実践	①保育の計画及びクラスの幼児の実態に応じた保育のねらいと内容を設定し、それに基づいた指導計画案の作成ができています。	5	4	3	2	1
		②指導計画案に基づいた環境構成及び教材研究をすることができています。	5	4	3	2	1
		③保育を行う中で、こどもの姿に対して対話的・応答的なかわりや指導・援助を行うことができています。	5	4	3	2	1
		④実際の子どもの健康管理や安全対策について理解ができています。	5	4	3	2	1
8 保育の観察・記録と省察	④音楽や歌等を通して、子ども一人ひとりの表現する喜びを引き出すことができています。	5	4	3	2	1	
	①子どもとの関わりを通した観察と、記録作成による子ども理解ができています。	5	4	3	2	1	
	②記録の記述が日々の保育(援助・配慮、環境構成)について熟考した内容である。	5	4	3	2	1	
9 家庭への支援	③保育及び実習全般について、ねらいに基づきながら省察と自己評価ができています。	5	4	3	2	1	
	・幼稚園で行なっている子育て支援の取り組みや家庭・地域との連携について理解ができています。	5	4	3	2	1	
10 専門職としての幼稚園教諭の役割と職業倫理	・子どもや保護者の人権及び専門職業倫理に基づいた関わりができています。	5	4	3	2	1	
教育実習評価(1~10の項目の評価を合計し、20で割った平均値を参考に総合評価をお付けください。)			5	4	3	2	1

※評価基準「5:大変良い」「4:良い」「3:適切である」「2:努力を要する」「1:多くの努力を要する」

総合所見	
------	--

上記のとおり評価します。

令和 年 月 日

園名:

園長名:

Ⓜ

指導者名

Ⓜ

特別支援学校教育実習評価表

学籍番号:		氏名:				
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () (合計 日間)					
勤務状況	出勤 日	欠勤 日	遅刻 日	早退 日	備考	

評価項目		評価の視点	評価段階
実習態度	実習に対する熱意	自主性、行動力、学ぶ意欲 など	5・4・3・2・1
	実習生の自己管理	書類の提出、連絡、遅刻、早退、欠勤など	5・4・3・2・1
	礼儀・身だしなみ	挨拶、言葉遣い、服装、身だしなみ、整理整頓、化粧 など	5・4・3・2・1
	職員との協調性	協力、配慮、明朗性、表情 など	5・4・3・2・1
	自己課題の設定	課題意識、創意工夫、課題の適格性 など	5・4・3・2・1
知識・技能	特別支援学校の理解	特別支援学校の役割、教員の職務の理解など	5・4・3・2・1
	子どもの理解	幼児・児童の理解、関わり など	5・4・3・2・1
	教育の展開	指導案の作成、教材準備 など	5・4・3・2・1
	記録の取り方	記録の内容、表現 など	5・4・3・2・1
	健康・安全への配慮	子どもの健康・安全に対する配慮 など	5・4・3・2・1
	チームワークの理解	職員との連携、役割分担の理解 など	5・4・3・2・1
	生徒指導	生活指導(給食、掃除など)	5・4・3・2・1
	職業倫理	守秘義務、人権等への配慮 など	5・4・3・2・1
総合評価			5・4・3・2・1
総合所見			

上記のとおり評価します。

令和 年 月 日

学校名 _____

校長名 _____

印

指導教員氏名 _____

印

保育実習ⅠA 評価表

学籍番号:		氏名:				
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () (合計 日間)					
勤務状況	出勤 日	欠勤 日	遅刻 日	早退 日	備考	

評価項目		評価の視点	評価段階
実習態度	実習に対する熱意	自主性、行動力、学ぶ意欲 など	5・4・3・2・1
	実習生の自己管理	書類の提出、連絡、遅刻、早退、欠勤など	5・4・3・2・1
	礼儀・身だしなみ	挨拶、言葉遣い、服装、身だしなみ、整理整頓、化粧 など	5・4・3・2・1
	職員との協調性	協力、配慮、明朗性、表情 など	5・4・3・2・1
	自己課題の設定	課題意識、創意工夫、課題の適格性 など	5・4・3・2・1
知識・技能	保育所の理解	保育所の役割、保育士の職務の理解 など	5・4・3・2・1
	子どもの理解	遊びや生活の理解、子どもとのかかわり など	5・4・3・2・1
	保育の展開	保育指導案、保育技術、教材準備 など	5・4・3・2・1
	記録の取り方	記録の内容、記述の仕方 など	5・4・3・2・1
	健康・安全への配慮	子どもの健康・安全に対する配慮 など	5・4・3・2・1
	チームワークの理解	職員との連携、役割分担の理解 など	5・4・3・2・1
	家庭・地域社会との連携	保護者への挨拶、連絡帳等の理解 など	5・4・3・2・1
	保育士の職業倫理	守秘義務、人権等への配慮 など	5・4・3・2・1
総合評価			5・4・3・2・1
総合所見			

上記のとおり評価します。

令和 年 月 日

園名 _____

園長名 _____ 印

指導者氏名 _____ 印

保育実習 I B 評価表

学籍番号：		氏名：				
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () (合計 日間)					
勤務状況	出勤 日	欠勤 日	遅刻 日	早退 日	備考	

評価項目		評価の視点	評価段階
実習態度	実習に対する熱意	自主性、行動力、学ぶ意欲 など	5・4・3・2・1
	実習生の自己管理	書類の提出、連絡、遅刻、早退、欠勤など	5・4・3・2・1
	礼儀・身だしなみ	挨拶、言葉遣い、服装、身だしなみ、整理整頓、化粧 など	5・4・3・2・1
	職員との協調性	協力、配慮、明朗性、表情 など	5・4・3・2・1
	自己課題の設定	課題意識、創意工夫、課題の適格性 など	5・4・3・2・1
知識・技能	施設の理解	施設の役割、保育士の職務の理解 など	5・4・3・2・1
	子どもや利用者の理解	遊びや生活の理解、子どもや利用者との関わり など	5・4・3・2・1
	養護の展開	指導案、養護技術、教材準備 など	5・4・3・2・1
	記録の取り方	記録の内容、記述の仕方 など	5・4・3・2・1
	健康・安全への配慮	子どもや利用者の健康・安全に対する配慮 など	5・4・3・2・1
	チームワークの理解	職員との連携、役割分担の理解 など	5・4・3・2・1
	家庭・地域社会との連携	保護者への挨拶、連絡帳等の理解 など	5・4・3・2・1
	保育士の職業倫理	守秘義務、人権等への配慮 など	5・4・3・2・1
総合評価			5・4・3・2・1
総合所見			

上記のとおり評価します。

令和 年 月 日

施設名 _____

施設長名 _____ 印

指導者氏名 _____ 印

保育実習Ⅱ 評価表		学籍番号	名前
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 () 合計 日間		
勤務状況	出勤 日 ・ 欠勤 日 ・ 遅刻 日 ・ 早退 日		備考
評価項目	評価の視点		評価段階
態 度	1 意欲・積極性	・ 指示を待つばかりでなく、指導担当者に尋ねながら自分から行動している。 ・ 偏りを持たず、すべての子どもに積極的に関わろうとしている。	5 4 3 2 1
	2 社会性・責任感	・ 適切な言葉遣いや身だしなみ、基本的なマナーができています。 ・ 時間や提出期限を守ることができています。	5 4 3 2 1
	3 探究心	・ 自己課題を明確にし、目標・ねらいを持って実習に臨むことができています。 ・ 自分の疑問に対して指導助言を求め、改善することができる。	5 4 3 2 1
	4 協調性	・ 職員と連携し、適切に報告・連絡・相談ができる。 ・ 職員の一員としての意識を持ち、自分勝手な判断に陥らないよう努めている。	5 4 3 2 1
知 識 ・ 技 術	5 保育所の役割と機能	①保育所等における子どもの生活と保育士の援助や関わりについて理解ができています。	5 4 3 2 1
		②保育所保育指針や保育所等の保育方針に基づく保育の展開について理解ができています。	5 4 3 2 1
	6 子どもの理解	①子どもの育ちの過程について具体的な理解ができています。	5 4 3 2 1
		②子どもの目線に立ち、子どもの生活や遊びを共感的に理解できています。	5 4 3 2 1
		③子どもの興味・関心を捉え、子どもの主体性を尊重した関わりができています。	5 4 3 2 1
		④一人ひとりの子どもの育ちを肯定的に捉え関わろうとしている。	5 4 3 2 1
	7 保育内容・保育環境	①保育の計画に基づいた保育内容の実際について理解ができています。	5 4 3 2 1
		②子どもの育ちの過程に応じた保育内容の実際について理解ができています。	5 4 3 2 1
		③子どもの生活や遊びと実際の保育環境の関連性について理解し自らも準備しようとしている。	5 4 3 2 1
		④実際の子どもの健康管理や安全対策について理解ができています。	5 4 3 2 1
8 保育の観察・記録	①子どもとの関わりを通じた観察と記録作成による子ども理解ができています。	5 4 3 2 1	
	②記録の記述が日々の保育（援助・配慮、環境構成）について熟考した内容である。	5 4 3 2 1	
	③記録に基づく省察と自己評価ができています。	5 4 3 2 1	
9 家庭への支援	①保育所等で行なっている家庭支援について理解ができています。	5 4 3 2 1	
10 専門職としての保育士の役割と職業倫理	①子どもや家庭の事柄に対して守秘義務を理解し自らも実行している。	5 4 3 2 1	
	②子どもや保護者の人権に配慮した関わりができています。	5 4 3 2 1	
総 合 評 価			5 4 3 2 1

※評価基準「5：大変良い」「4：良い」「3：適切である」「2：努力を要する」「1：多くの努力を要する」

総合所見	
------	--

上記のとおり評価します。

園名

令和 年 月 日

園長名

印

保育実習Ⅲ 評価表		学籍番号	名前
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 () 合計 日間		
勤務状況	出勤 日	欠勤 日	遅刻 日 ・ 早退 日
			備考
評価項目	評価の視点		評価段階
態度	1 意欲・積極性	・ 指示を待つばかりでなく、指導担当者に尋ねながら自分から行動している。 ・ 偏りを持たず、すべての子ども・利用者に積極的に関わろうとしている。	5 4 3 2 1
	2 社会性・責任感	・ 適切な言葉遣いや身だしなみ、基本的なマナーができています。 ・ 時間や提出期限を守ることができています。	5 4 3 2 1
	3 探究心	・ 自己課題を明確にし、目標・ねらいを持って実習に臨むことができています。 ・ 自分の疑問に対して指導助言を求め、改善することができる。	5 4 3 2 1
	4 協調性	・ 職員と連携し、適切に報告・連絡・相談ができる。 ・ 職員の一員としての意識を持ち、自分勝手な判断に陥らないよう努めている。	5 4 3 2 1
知識・技術	5 施設の役割と機能	①施設における子ども・利用者の生活と保育士の援助や関わりについて理解ができています。	5 4 3 2 1
		②施設の方針に基づく養護・支援の展開について理解ができています。	5 4 3 2 1
	6 子ども・利用者の理解	①子ども・利用者の育ちの過程について具体的な理解ができています。	5 4 3 2 1
		②子ども・利用者の目線に立ち、子ども・利用者の生活や遊びを共感的に理解できています。	5 4 3 2 1
		③子ども・利用者の興味・関心を捉え、子ども・利用者の主体性を尊重した関わりができています。	5 4 3 2 1
		④一人ひとりの子ども・利用者の育ちを肯定的に捉え関わろうとしている。	5 4 3 2 1
	7 保育・支援内容及び保育・支援環境	①養護支援の計画に基づいた養護・支援内容の実際について理解ができています。	5 4 3 2 1
		②子ども・利用者の育ちの過程に応じた養護・支援内容の実際について理解ができています。	5 4 3 2 1
		③子ども・利用者の生活と実際の養護・支援環境の関連性について理解し自らも準備しようとしている。	5 4 3 2 1
		④実際の子ども・利用者の健康管理や安全対策について理解ができています。	5 4 3 2 1
	8 保育・支援の観察・記録	①子ども・利用者との関わりを通じた観察と記録作成による子ども理解ができています。	5 4 3 2 1
		②記録の記述が日々の保育（援助・配慮、環境構成）について熟考した内容である。	5 4 3 2 1
③記録に基づく省察と自己評価ができています。		5 4 3 2 1	
9 専門職としての保育士の役割と職業倫理	①子どもや利用者の家庭の事柄に対して守秘義務を理解し自らも実行している。	5 4 3 2 1	
	②子どもや利用者の保護者の人権に配慮した関わりができています。	5 4 3 2 1	
総合評価			5 4 3 2 1

※評価基準「5：大変良い」「4：良い」「3：適切である」「2：努力を要する」「1：多くの努力を要する」

総合所見	
------	--

上記のとおり評価します。

施設名

令和 年 月 日

園長名

印

Ⅱ 令和3年度インターンシップ・プログラム実施内容

1. 令和3年度インターンシップ連携事業の実施内容

実施時期	受入企業・団体	大学コンソーシアム熊本	大学
4月		夏季インターンシップ参加大学の調査	インターンシップ参加申込み
	夏季プログラム作成	夏季受入依頼(受入依頼書の送付・企業等訪問)	
5月	夏季受入承諾書の提出	夏季受入承諾書の受領・内容確認	
		夏季受入先(承諾先)と大学のマッチング準備	
		第1回運営委員会開催(資料作成・会議運営)	第1回運営委員会出席
6月	夏季受入承諾書の提出	夏季受入承諾書の受領・内容確認	
		夏季受入先一覧(マッチング)表の作成(企業名・日程・人数等)	
		夏季受入先と大学の第1次マッチング	
7月		大学にマッチング表と受入承諾書の送付	夏季マッチング表・受入承諾書受領
			ガイダンス実施・募集開始(受入先公開)
		夏季受入先と大学の最終マッチング	
8月		大学に参加学生名簿の提出依頼	募集締切・参加学生名簿の提出
	実習生名簿の受領	受入先に実習生(参加学生)名簿の送付	事前セミナーの開催
	エントリーシート・誓約書の受領	受入先にエントリーシート・誓約書、大学より送付の旨連絡	エントリーシート、誓約書を企業送付
9月		受入先と大学・学生間の実習内容の微調整	学生より企業に事前電話連絡
	夏季インターンシップ実施	成果発表会の発表者選出の依頼	
10月		受入先へお礼(8月受入先)	
	夏季インターンシップ実施	受入先に成果発表会出席の案内と出欠の確認	
	夏季アンケート・成果発表会出欠回答	成果発表会開催の準備	実習レポート・アンケートの提出指導
11月		受入先へお礼(9月受入先)	
		第2回運営委員会開催(資料作成・会議運営)	第2回運営委員会出席
		成果発表会開催の準備	
12月	成果発表会出席(任意)	成果発表会の開催	
	夏季実習レポート受領	受入先へ実習レポート(夏季)を送付	実習レポート・アンケートをコンソ提出
		春季インターンシップ参加大学の調査	春季インターンシップ参加申込み
1月		プログラム実施報告書の作成開始	
		実習レポート・アンケートの集計・分析	
		成果発表会アンケートの集計・分析	
2月		本年度実施内容のまとめ	
	春季プログラム作成	春季受入依頼(受入依頼書の送付・企業等訪問)	
	春季受入承諾書の提出	春季受入承諾書の受領・内容確認	
3月		第3回運営委員会書面会議開催(春季の実施形態について)	第3回運営委員会議事回答
		第4回運営委員会開催(資料作成・会議運営)	第4回運営委員会出席
		春季受入先(承諾先)と大学のマッチング準備	
4月	春季受入承諾書の提出	春季受入承諾書の受領・内容確認	
		春季受入先一覧(マッチング)表の作成(企業名・日程・人数等)	
		春季受入先と大学のマッチング	春季マッチング表・受入承諾書受領
5月		大学にマッチング表と受入承諾書の送付	ガイダンス実施・募集開始(受入先公開)
		プログラム実施報告書の内容検証	
		プログラム実施報告書の製本打合せ	
6月		春季受入先と大学の最終マッチング	
		大学に参加学生名簿の提出依頼	募集締切・参加学生名簿の提出
	春季実習生名簿の受領	受入先に実習生(参加学生)名簿の送付	エントリーシート、誓約書をコンソに送付
7月	エントリーシート・誓約書の受領	受入先にエントリーシート・誓約書を送付	事前セミナーの開催
	春季インターンシップ実施	受入先と大学・学生間の実習内容の微調整	学生より企業に事前電話連絡
		プログラム実施報告書完成・配布	
8月		受入先へお礼・アンケート依頼(2月受入先)	
		次年度実施計画(案)の策定	
	春季インターンシップ実施	インターンシップ参加大学の次年度年間スケジュール作成	
9月		受入先へお礼・アンケート依頼(3月受入先)・新規受入先の開拓(夏季)	春季実習レポート・アンケートの提出指導
		第5回運営委員会(メール開催/資料作成・会議運営)	第5回運営委員会(メール受領)

令和3年度 インターンシップ先一覧

業種	企業・団体名	参加者
卸売	株式会社 木村	1
	株式会社アールエスエス	2
小売	熊本ダイハツ販売株式会社	2
金融・保険・証券	明治安田生命保険相互会社	3
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1
医療・福祉	社会福祉法人清香会 障がい者支援施設清香園	2
サービス・その他	ハイコムグループ	1
専門・技術サービス	株式会社KIS	1
	株式会社アネシス	1
広告	株式会社熊日広告社	10
ホテル・旅館	くまもと新世紀株式会社 ホテル日航熊本	2
非営利組織	公益財団法人地方経済総合研究所	4
(計)		30

選任教員の年齢一覧表(令和4年4月(開設時)～令和8年4月(完成年度))

専任教員 (生年月日)	学位	令和5年4月 (開設年度)	令和6年4月 (開設2年目)	令和7年4月 (開設3年目)	令和8年4月 (完成年度)
浜崎隆司(1956.4.28)	博士	66	67	68	69
古田弘子(1958.7.2)	博士	64	65	66	67
吉田道広(1960.4.3)	修士	62	63	64	65
大江登美子(1965.5.10)	修士	57	58	59	60
尾関美和(1967.8.15)	修士	55	56	57	58
中村佐里(1969.5.13)	修士	53	54	55	56
溝上義則(1969.12.7)	博士	53	54	55	56
田中卓也(1970.4.24)	修士	52	53	54	55
矢野潔子(1971.4.11)	博士	51	52	53	54
古川隆幸(1972.9.1)	修士	50	51	52	53
鄭英美(1973.3.20)	博士	50	51	52	53
森みゆき(1973.5.1)	修士	49	50	51	52
増田吹子(1976.5.25)	修士	46	47	48	49
安村由希子(1980.2.8)	博士	43	44	45	46

尚絅大学・尚絅大学短期大学部特任教員規程

(目的)

第1条 この規程は、職員就業規則第2条第3項に基づき、尚絅大学・尚絅大学短期大学部（以下、「本学」という。）における特任教員の採用、勤務に関する基準及びその他就業に関する事項等を定めるものとする。

(定義)

第2条 特任教員とは、本学が教育・研究あるいは管理・運営に関して主に特定の業務を行わせるために特に必要と認め、給与、勤務等の労働条件について特例の扱いをすることを条件として採用する者をいう。

(職名)

第3条 特任教員の職名は、特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教とする。

(資格)

第4条 特任教員となることのできる者は、尚絅大学教員採用選考規程第3条、第4条、第5条、第6条または尚絅大学短期大学部教員採用選考規程第3条、第4条、第5条、第6条に定めるところにより、特定の業務に関して免許、資格、知識、技能、経験を有する者とする。

(選考方法)

第5条 特任教員の採用の必要が生じた場合、学長は理事長と当該特任教員の職務及び雇用契約期間等について協議の上、大学・短期大学部評議会（以下、「評議会」という。）の議を経て当該特任教員が所属することとなる学部または短期大学部（以下「所属学部等」という。）に候補者の選考を指示する。

- 2 所属学部等は、教授会に教員選考委員会を設置し、尚絅大学教員採用選考規程または尚絅大学短期大学部教員採用選考規程に基づき候補者を選考する。
- 3 学長は、教授会が選考した候補者に対して他の理事1名以上とともに面接を行い、評議会の議を経て最終候補者を選考し、理事長に上申する。
- 4 理事長は、学長の選考結果報告書及び面接を行った理事の報告に基づき採用の可否を決定し、学長に通知する。
- 5 学長は、所属学部等に採用結果を通知する。

(雇用契約期間)

第6条 特任教員の雇用契約期間は、2年以内とし、理事長が必要と認める場合は、これを1年以内毎2回まで更新することができる。

- 2 前項の契約期間は、80歳に達する日の属する年度末を越えて定めることはできない。

(給与)

第7条 特任教員の給与は、個別契約書に定める。

(退職手当)

第8条 特任教員の退職手当は、個別契約書に定める。

(就業)

第9条 特任教員の就業に関し、この規程に定めのない事項については、職員就業規則の規定を準用する。ただし、特定の業務を遂行するにあたり、学長と協議の上、職員就業規則に定める規定の一部を免除することができる。

(所管)

第10条 この規程の事務の所管は、学園事務局総務部総務課とする。

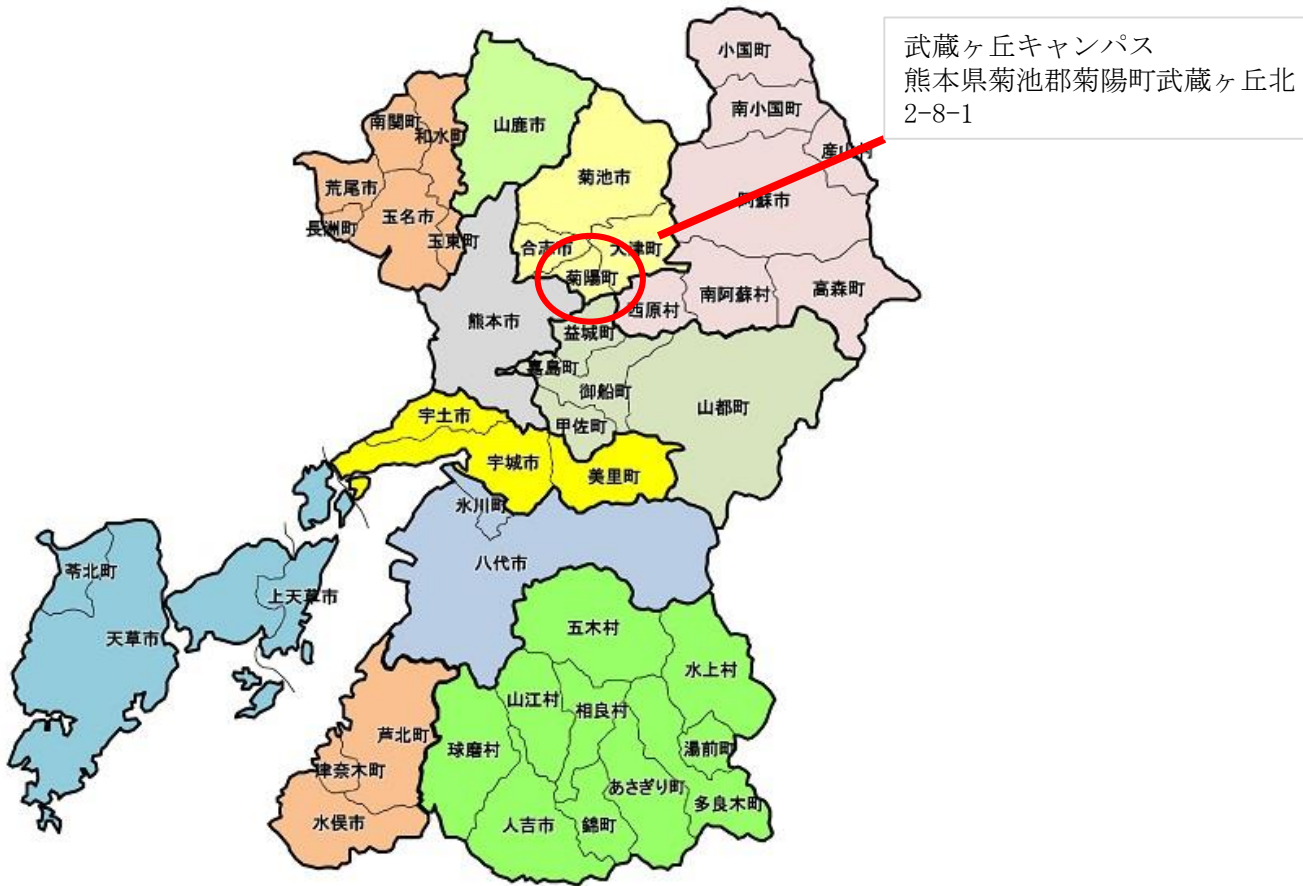
(改廃)

第11条 この規程の改廃は、理事長の決裁により行う。

附 則

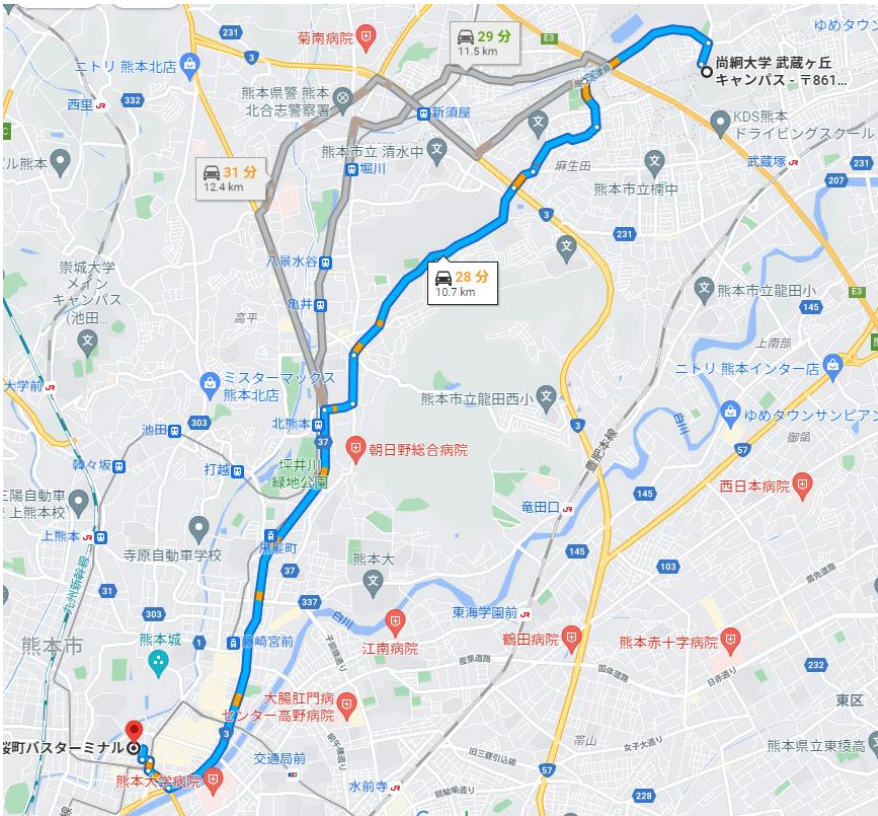
この規程は、平成30年12月18日に制定し、平成30年11月1日から施行する。

熊本県内における位置関係を示す図面



尚絅大学武蔵ヶ丘キャンパス
(熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北2-6-8)

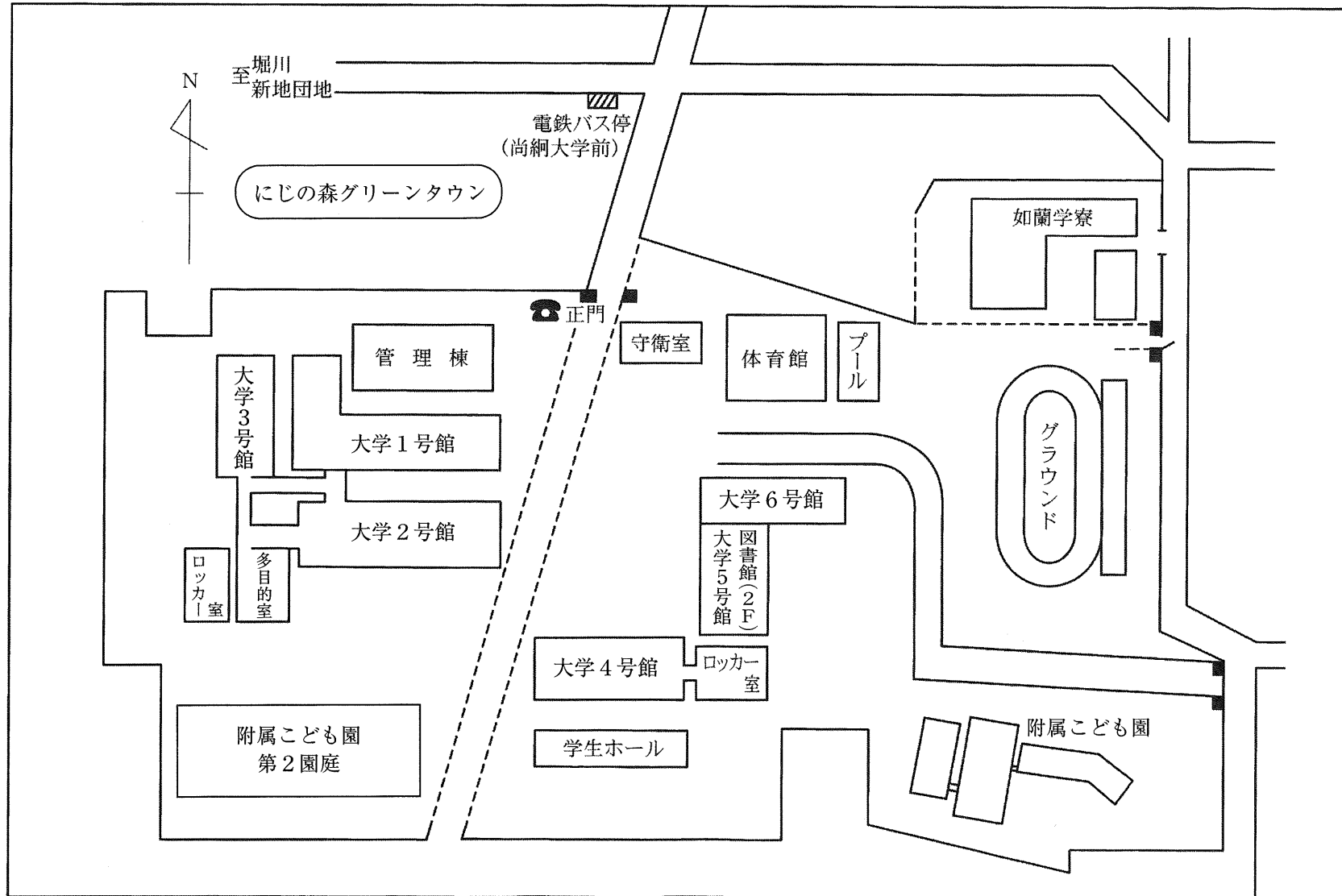
1) バスを利用した場合 サクラマチバスターミナル～尚綱大学前



2) JRを利用した場合 武蔵塚駅～尚綱大学 徒歩17分 1.4km



武蔵ヶ丘キャンパス (校舎配置図)



備 品 一 覧

階数	設置場所	備品	数 量	備 考
管理棟 1階	事務室 (教務課 庶務会計課 入試課)	作業用机・椅子	人数分	配置・転換等で増減 あり 短期大学部幼児教育 学科との共用
		パソコン(ノート、デスクトップ型)	人数分	
		電話	人数分	
		複合機	1台	
		キャビネット	10台	
	保健室	ベッド	4台	短期大学部幼児教育 学科との共用
		寝具	8組	
		応急手当用具	1式	
		担架	2台	
		車いす	1台	
		環境衛生器具	1式	
		電話	1台	
	管理棟 2階	学長室	パソコン	1台
プリンタ			1台	
作業用机・椅子			2台	
ソファ			2台	
テーブル			1台	
電話			1台	
管理棟 3階	研究室1～10	パソコン	1台	
		プリンタ	1台	
		作業用机・椅子	1台	
		ソファ	2台	
		テーブル	1台	
		電話	1台	
		キャビネット	2台	
管理棟 4階	研究室11～14	パソコン	1台	
		プリンタ	1台	
		作業用机・椅子	1台	
		ソファ	2台	
		テーブル	1台	
		電話	1台	
		キャビネット	2台	

管理棟 4階	会議室A	テレビ会議システム	1式	短期大学部幼児教育 学科との共用
		机	11台	
		椅子	22脚	
	会議室B	机	16台	
		椅子	48脚	
大学1号 館2階	音楽個室 ①～⑬	ピアノ・椅子	各室 1台	短期大学部幼児教育 学科との共用
大学2号 館2階	音楽個室 ①～⑫	ピアノ・椅子	各室 1台	短期大学部幼児教育 学科との共用
	パソコン自習室	パソコン	19台	短期大学部幼児教育 学科との共用
		作業用机・椅子	19台	
プリンタ	1台			
大学3号 館1階	調理実習室	調理台	16台	短期大学部幼児教育 学科との共用
		調理用具	1式	
	試食室	試食台	16台	短期大学部幼児教育学科との共用
大学3号 館3階	音楽個室 ①～⑰	ピアノ・椅子	各室 1 台	短期大学部幼児教育 学科との共用
	第1演習室	ピアノ・椅子	1台	短期大学部幼児教育学科との共用
	第2演習室	ピアノ・椅子	2台	短期大学部幼児教育学科との共用
大学4号 館1階	4101号室	プロジェクター	1台	
		スクリーン	1台	
		天井埋め込みスピーカー	4台	
		機器ワゴン	1台	
		ハンドマイク	1台	
		ピンマイク	1台	
		机	27台	
		椅子	81脚	
	4102号室	プロジェクター	1台	
		スクリーン	1台	
		天井埋め込みスピーカー	4台	
		機器ワゴン	1台	
		ハンドマイク	1台	
		ピンマイク	1台	
		机	21台	
椅子	63脚			

大学4号 館1階	4103号室	プロジェクター	1台		
		スクリーン	1台		
		天井埋め込みスピーカー	4台		
		機器ワゴン	1台		
		ハンドマイク	1台		
		ピンマイク	1台		
		机	63台		
		椅子	63脚		
	4104号室	プロジェクター	1台		
		スクリーン	1台		
天井埋め込みスピーカー		4台			
機器ワゴン		1台			
ハンドマイク		1台			
ピンマイク		1台			
机		81台			
椅子		81脚			
4105号室	車椅子などの特別支援教育に必要な器具の保管庫	-			
大学4号 館2階	実習指導室	机	7台	短期大学部幼児教育 学科との共用	
		椅子	20脚		
		カウンターテーブル	2台		
		連結パネル	1台		
		補助パネル	1台		
		エンドパネル	1台		
		キャビネット	10台		
		ノートワークプラントボックス	2台		
		クロスパネル	1台		
	助手室	机	2台		
		インステートワゴン	4台		
		椅子	4脚		
		キャビネット	5台		
	特別支援室	机	8台		
		椅子	8脚		
		棚	5台		
		ホワイトボード	1台		
	4201号室	ディスプレイ	1台		
		ビデオ会議デバイス	1台		
		ディスプレイマウントキット	1式		
机		2台			
椅子		6脚			
ホワイトボード		1台			

大学4号 館2階	4202号室	ディスプレイ	1台	短期大学部幼児教育 学科との共用
		ビデオ会議デバイス	1台	
		ディスプレイマウントキット	1式	
		机	2台	
		椅子	6脚	
		ホワイトボード	1台	
	学生ラウンジ	ディスプレイ	1台	
		メディアプレーヤー	1台	
		机	4台	
		椅子	4脚	
	保育実習室	プロジェクター	1台	
		天吊金具	1台	
		電動スクリーン	1台	
		天井埋め込みスピーカー	8台	
		ワイヤレスマイク	1台	
		ピンマイク	1台	
		液晶ディスプレイ	2台	
		実験台撮影用旋回ズームカメラ	1式	
		機器ワゴン	1台	
赤ちゃん人形		30体		
沐浴バスタブ		30個		
哺乳瓶		30個		
バスタオル		30枚		
下着		30組		
沐浴ユニット	8台			
調乳ユニット	2台			
2階ホール	テーブル	6台		
	ビニルレザータイプの椅子	5台		
	スツール	6台		
	ユニットシェルフ	8台		
	ダストボックス	3台		
パウダーコーナー	椅子	4脚		
大学4号 館3階	4301号室	机	11台	
		椅子	15脚	
		ソファ	5台	
	4302号室	机	5台	
		椅子	15脚	
		ホワイトボード	1台	

大学4号館3階	4303号室	折り畳みテーブル	5台	
		椅子	15脚	
		ホワイトボード	1台	
	4304号室	机	15台	
		椅子	15脚	
		ホワイトボード	5台	
	4305号室	机	15台	
		椅子	15脚	
		ホワイトボード	5台	
	4306号室	机	9台	
		椅子	27台	
		ホワイトボード	2台	
		プロジェクター	2台	
	4307号室	机	30台	
椅子		30脚		
ホワイトボード		9台		
プロジェクター		2台		
4308号室	机	11台		
	椅子	11脚		
	ホワイトボード	2台		
4309号室～4323号室	ピアノ・椅子	各室 1 台	短期大学部幼児教育学科との共用	
大学5号館1階	学生用ロッカー	学生用のロッカー	300名分	
	書庫	キャビネット	必要に応じて	
	5101号室	机	120台	
椅子		120脚		
5号館2階	図書閲覧室	棚	約20台	短期大学部幼児教育学科との共用
		図書冊数	259,320冊	
		学生用パソコン	9台	
		職員用パソコン	2台	
		プリンタ	1台	
		椅子	100脚	
		ソファ	3台	
	机	10台		
図書館書庫	キャビネット	約80台	短期大学部幼児教育学科との共用	
5号館3階	ML教室	電子ピアノ	40台	
		椅子	40脚	
	第二図工室	作業用机	6台	
		椅子	70脚	
	図工準備室	作業用机	1台	

6号館 1階	6101号室	机	45台	
		椅子	90脚	
	6102号室	机	45台	
		椅子	90脚	
6号館 3階	情報処理教室	机	42台	短期大学部幼児教育 学科との共用
		学生用パソコン	71台	
		教職員用パソコン	2台	
		椅子	71脚	
		プリンタ	7台	
		ピンマイク	1台	
		ワイヤレスマイク	1台	
体育館	体育館	体育に必要な備品	-	短期大学幼児教育学 科と共用
部室棟	部室	学生用ロッカー	10台	短期大学幼児教育学 科と共用
		机	4台	
		椅子	4脚	

尚綱大学図書館 幼児教育関係図書・学術誌目録(令和3年10月末時点)

書籍通番	書名	著者名	出版者	価格	ISBN
1	女たちのいま (講座女性学:2)		勁草書房	2,000	4326698209
2	高群逸枝とボーヴォワール	高良留美子著	亜紀書房	1	
3	女権と家 (講談社文庫. 明治女性史:2)	村上信彦著	講談社	460	
4	女のイメージ (講座女性学:1)		勁草書房	1,900	4326698195
5	女は世界をかえる (講座女性学:3)	女性学研究会編	勁草書房	1,900	4326698217
6	女の目で見える (講座女性学:4)	女性学研究会編	勁草書房	2,100	4326698225
7	魔法の審判 増補改訂版	駒尺喜美, 小西綾著	不二出版	1,545	
8	魔法の論理 増補改訂版	駒尺喜美著	不二出版	1,545	
9	高齢化社会と家庭生活 : 九州地区における現状ならびに課題と提言	九州家政学総合研究会編	九州大学出版会	2,500	487378154X
10	家族関係	田中周友編著/清水兼男編	建帛社	900	
11	創造家族	池田大作著	講談社	1	
12	流産児よやすらかに : 親と子の運命を支配する流産児供養	楠本加美野編著	日本教文社	1	4531061497
13	性教育指導事例集	徳江政子編著	明治図書出版	1	
14	性教育指導事典	平井信義[ほか]編	帝国地方行政学会	2,500	
15	性教育指導事典	平井信義[ほか]編	帝国地方行政学会	2,500	
16	女の文化人類学 : 世界の女性はどう生きているか	綾部恒雄編	弘文堂	1,600	4335560397
17	家族・親族・同族 (講座家族:6)	江守五夫[ほか]執筆	弘文堂	1	4335500068
18	相続と継承 (講座家族:5)	有地亨[ほか]執筆	弘文堂	1	433550005X
19	婚姻の解消 (講座家族:4)	青山道夫[ほか]執筆	弘文堂	1	4335500041
20	婚姻の成立 (講座家族:3)	中川善之助[ほか]執筆	弘文堂	1	4335500033
21	家族の構造と機能 (講座家族:2)	山根常男[ほか]執筆	弘文堂	1	4335500025
22	家族の歴史 (講座家族:1)	伊谷純一郎[ほか]執筆	弘文堂	1	4335500017
23	家族観の系譜/総索引 (講座家族:8)	家永三郎[ほか]執筆	弘文堂	1	4335500084
24	家族問題と社会保障 (講座家族:7)	松原治郎[ほか]執筆	弘文堂	1	4335500076
25	家族と子供の江戸時代 : 躰と消費からみる	高橋敏著	朝日新聞社	2,300	4022571306
26	第三の人生 : あなたも老人になる	アルフォンス・デーケン著/松本たま訳	南窓社	950	
27	新しい女性の創造	ベティ・フリーダ著/三浦富美子訳	大和書房	700	
28	日本の婦人問題 (岩波新書:黄-62)	村上信彦著	岩波書店	320	
29	性の弁証法 : 女性解放革命の場合	S. ファイアストーン [著]/林弘子訳	評論社	900	
30	あたりまえの女たち : 世界の母親の記録 (岩波新書:青-267)	モニカ・フェルトン著/阿部知二訳	岩波書店	280	
31	家族心理学 : 現代家族への多彩な接近	詫摩武俊, 依田明編著	川島書店	1,300	
32	核家族と子どもの社会化 上	T. パーソنز, R. F. ベールズ著/橋爪貞雄 [ほか]共訳	黎明書房	1,500	
33	核家族と子どもの社会化 上	T. パーソنز, R. F. ベールズ著/橋爪貞雄 [ほか]共訳	黎明書房	1,500	
34	核家族と子どもの社会化 上	T. パーソنز, R. F. ベールズ著/橋爪貞雄 [ほか]共訳	黎明書房	1,500	
35	庶民家族の歴史像	洞富雄著	校倉書房	1,000	
36	近代 新しさを求めて (日本の女性史:第4)		集英社	540	
37	忍従と美德と (日本の女性史:第3巻近世)	和歌森太郎, 山本藤枝著	集英社	540	
38	乱世に生きる (日本の女性史:第2巻中世)	和歌森太郎, 山本藤枝著	集英社	540	
39	性教育をめぐる問題事例 : こんなときどうするか	沢田慶輔, 小此木啓吾, 吉沢伝三郎編著	学陽書房	850	
40	青少年の性意識 (青少年問題研究調査報告書)	総理府青少年対策本部編	大蔵省印刷局	600	
41	青少年の性意識 (青少年問題研究調査報告書)	総理府青少年対策本部編	大蔵省印刷局	600	
42	現代の性 : 建設的な性教育のために	奈良林祥著	主婦の友社	430	

尚綱大学図書館 幼児教育関係図書・学術誌目録(令和3年10月末時点)

書籍通番	書名	著者名	出版者	価格	ISBN
43	教師のための性教育：教育・医学・社会の立場から	川畑愛義, 黒川義和編著	東山書房	2,000	
44	性教育学：その体系化と実践をめざして	黒川義和[ほか]著	明治図書出版	1	
45	性教育学：その体系化と実践をめざして	黒川義和[ほか]著	明治図書出版	1	
46	エイジング大事典	G. L. マドックス編/エイジング大事典刊行委員会監訳	早稲田大学出版部	18,540	4657909355
47	がま先生の性教育：幼稚園の部	蛭崎要著	高橋書店	850	
48	女性宝鑑 改訂増補 (近代日本女性生活事典:第8巻)	前波仲子著	大空社	15,625	
49	女子宝鑑/女性宝鑑 (近代日本女性生活事典:第1巻)	飯尾次郎編/大日本女性研究会編	大空社	15,625	
50	婦人宝鑑 大正13年度 (近代日本女性生活事典:第4巻-第5巻)	大阪毎日新聞社編	大空社	15,625	
51	新女性宝鑑 (近代日本女性生活事典:第6巻)	前波仲子著	大空社	15,625	
52	現代婦人宝典：趣味と常識 (近代日本女性生活事典:第3巻)	小林良一著	大空社	15,625	
53	日本婦人宝鑑 (近代日本女性生活事典:第2巻)	竹内松治著	大空社	15,625	
54	皇国女鑑 (近代日本女性生活事典:第7巻)	前田若尾著	大空社	15,625	
55	女子宝鑑/女性宝鑑 (近代日本女性生活事典:第1巻)	飯尾次郎編/大日本女性研究会編	大空社	15,625	
56	小学校上級から中学生の少女のあなたに	ベルナデット・ドラルジュ, エマン著/篠塚純子訳	講談社	1	
57	両の乳房を目にして：高群逸枝ノート	石川純子著	青磁社	1	
58	イナグヤナナバチ：沖縄女性史を探る	堀場清子著	ドメス出版	1	
59	家庭のなかの対話：話しあえない父親のために (中公新書:779)	伊藤友宣著	中央公論社	540	4121007794
60	新編 日本の父母に			1	
61	「家族愛」、その精神病理：依存の心理と孤独の心理	大原健士郎著	講談社	1,500	406208077X
62	女性学とその周辺	井上輝子著	勁草書房	1	4326650265
63	婚姻：過去と現在	B.マリノウスキー, R.ブリフォールト著/江守五夫訳・解説	社会思想社	800	
64	新・家族の時代 (中公新書:858)	菅原真理子著	中央公論社	540	4121008588
65	性教育：教師と両親のためのテキスト (中公新書:146)	朝山新一著	中央公論社	540	412100146X
66	家庭のなかの対話：話しあえない父親のために (中公新書:779)	伊藤友宣著	中央公論社	540	4121007794
67	采女(うねめ)：献上された豪族の娘たち (中公新書:73)	門脇禎二著	中央公論社	480	4121000730
68	中国列女伝：三千年の歴史のなかで (中公新書:166)	村松暎著	中央公論社	520	4121001664
69	わかりやすい家族関係学：21世紀の家族を考える (MINERVA福祉ライブラリー:7)	山根常男, 玉井美知子, 石川雅信編著	ミネルヴァ書房	2,575	4623026434
70	「家族する」家族：父親不在の時代というが... (いま家族を問う:8)	中野収著	有斐閣	1,700	4641075603
71	若者論を読む (Sekaishiso seminar)	小谷敏編	世界思想社	1,950	4790704815
72	10代の性とところ：知っておきたい本当の姿 (ライブラリ思春期の"ところのSOS":4)	清水弘司著	サイエンス社	1,236	4781907873
73	魔女の論理 増補改訂版	駒尺喜美著	不二出版	1,500	
74	家族関係を考える (講談社現代新書:590)	河合隼雄著	講談社	390	4061455907
75	子どもの社会力 (岩波新書:新赤版648)	門脇厚司著	岩波書店	1	4004306485
76	「心の性」で生きる	八岩まどか著	朝日ソノラマ	1,680	4257035439
77	くまもとの女性史 本編	くまもとの女性史編さん委員会編	くまもと女性史研究会	5,500	

尚綱大学図書館 幼児教育関係図書・学術誌目録(令和3年10月末時点)

書籍通番	書名	著者名	出版者	価格	ISBN
78	くまもとの女性史 資料編	くまもとの女性史編さん委員会編	くまもと女性史研究会	1	
79	結婚しません。	遥洋子著	講談社	1,470	4062103974
80	セクシュアリティ：性のテロリズム	S・ヒース著/川口喬一監訳	勁草書房	3,990	4326650893
81	闘ぎ合う女と男：近代 上(藤原セクション. 女と男の時空：日本女性史再考:9-10)	奥田暁子編	藤原書店	2,100	489434212X
82	男女共同参画統計データブック：日本の女性と男性 2003	国立女性教育会館, 伊藤藤陽一, 杉橋やよい編集	ぎょうせい	2,300	4324072329
83	古代女性史への招待：「妹(いも)の力」を超えて	義江明子著	吉川弘文館	2,415	4642079378
84	女たちの近代批判：家族・性・友愛(シリーズ「現代批判の哲学」)	佐藤和夫著	青木書店	2,310	4250201015
85	仕事をしなければ、自分みつからない。：フリーター世代の生きる道	三浦展著	晶文社	1,600	4794966555
86	植民地台湾の日本女性生活史 1	竹中信子著	田畑書店	2,323	4803802742
87	植民地台湾の日本女性生活史 2	竹中信子著	田畑書店	2,323	480380284X
88	植民地台湾の日本女性生活史 3	竹中信子著	田畑書店	2,593	4803803056
89	植民地台湾の日本女性生活史 4	竹中信子著	田畑書店	2,593	4803803064
90	知らないと恥ずかしいジェンダー入門	加藤秀一著	朝日新聞社	1,296	4023303739
91	知らないと恥ずかしいジェンダー入門	加藤秀一著	朝日新聞社	1,296	4023303739
92	女性学・男性学：ジェンダー論入門(有斐閣アルマ:Interest)	伊藤公雄, 樹村みのり, 國信潤子著	有斐閣	1,895	4641121419
93	不美人論	藤野美奈子, 西研著	径書房	1,496	4770501854
94	「主婦」の誕生：婦人雑誌と女性たちの近代	木村涼子著	吉川弘文館	4,536	
95	21世紀家族へ 第3版(有斐閣選書:[1613])	落合恵美子著	有斐閣	1,695	
96	男性学入門	伊藤公雄著	作品社	1,596	4878932589
97	恋愛の社会学：「遊び」とロマンティック・ラブの変容(青弓社ライブラリー:52)	谷本奈穂著	青弓社	1,512	
98	女たちの韓流：韓国ドラマを読み解く(岩波新書:新赤版 1427)	山下英愛著	岩波書店	798	9784004314271
99	女学生の系譜：彩色される明治 増補版(青弓社ルネサンス:1)	本田和子著	青弓社	2,916	9784787233455
100	高学歴女子の貧困：女子は学歴で「幸せ」になれるか?(光文社新書:681)	大理奈穂子 [ほか] 著	光文社	719	9784334037840
101	「女子」の誕生	米澤泉著	勁草書房	2,527	9784326653898
102	「女らしさ」の社会学：ゴフマンの視角を通して	高橋裕子著	学文社	1,944	4762011649
103	同性愛をめぐる歴史と法：尊厳としてのセクシュアリティ(世界人権問題叢書:94)	三成美保編著	明石書店	3,888	9784750342399
104	恋をする、とはどういうことか?：ジェンダーから考えることばと文学	高岡尚子編	ひつじ書房	1,846	9784894766945
105	語られない「子ども」の近代：年少者保護制度の歴史社会学	元森絵里子著	勁草書房		
106	LGBTを読みとく：クィア・スタディーズ入門(ちくま新書:1242)	森山至貴著	筑摩書房	820	9784480069436
107	性のあり方の多様性：一人ひとりのセクシュアリティが大切にされる社会を目指して	二宮周平編	日本評論社	2,257	9784535522237
108	中国ジェンダー史研究入門	小浜正子 [ほか] 編	京都大学学術出版会	3,591	9784814001248
109	ワンオペ育児：わかってほしい休めない日常	藤田結子著	毎日新聞出版	1,333	9784620324463
110	非正規・単身・アラフォー女性：「失われた世代」の絶望と希望(光文社新書:947)	雨宮処凛著	光文社	800	9784334043537
111	炎上CMでよみとくジェンダー論(光文社新書:1068)	瀬地山角著	光文社	811	9784334044695
112	韓国の若者：なぜ彼らは就職・結婚・出産を諦めるのか(中公新書ラクレ:701)	安宿緑著	中央公論新社	856	9784121507013

尚綱大学図書館 幼児教育関係図書・学術誌目録(令和3年10月末時点)

書籍通番	書名	著者名	出版者	価格	ISBN
113	女性の就業、結婚、出産に関する行動、価値観の国際比較：日本、韓国、台湾のパネルデータを用いた実証分析	萩原里紗著	三菱経済研究所	1,567	9784943852643
114	親業：子どもの考える力をのばす親子関係のつくり方	トマス・ゴードン著/近藤千恵訳	大和書房	1,900	4479011137
115～34717までは略					
34718	ゆめみこぞう（紙芝居セレクションむかしむかし）	若林一郎脚本/藤田勝治絵	童心社	1,881	4494084530
34719	おかあさんまだかな	福田岩緒脚本・絵	童心社	1,881	9784494088454
34720	せみとくまのこ（紙芝居ベストセレクション：第2集）	鶴見正夫作/いわむらかずお画	童心社	1,881	9784494076291
34721	とまがしま（紙芝居おおわらい落語劇場）	桂文我脚本/田島征三絵	童心社	2,178	4494077119
34722	なんにもせんにん（紙芝居ベストセレクション：第2集）	巖谷小波原作/川崎大治脚本/佐藤わき子画	童心社	1,881	9784494076260
34723	ふくはうちおにもうち（紙芝居ベストセレクション：第1集）	藤田勝治脚本・画	童心社	1,881	9784494076017
34724	はなのすきなおじいさん（紙芝居ベストセレクション：第1集）	小林純一脚本/小谷野半二画	童心社	1,881	9784494075942
34725	きたかぜのくれたテーブルかけ：ノルウェーのお話より（紙芝居ベストセレクション：第1集）	川崎大治脚本/桜井誠画	童心社	2,178	9784494075928
34726	みみをすませて（おひさまこんにちは：年少向け、領域表現）	和歌山静子脚本・絵	童心社	1,386	9784494091645
34727	てんとうむしのテム（紙芝居ベストセレクション：第1集）	得田之久脚本・画	童心社	1,881	9784494075966
34728	くちのあかないカバヒポポくん	わしおとしこ脚本解説/田畑精一絵	童心社	1,782	4494075191
34729	カヤネズミのおかあさん（ともだちだいすき、領域環境）	キムファン脚本/福田岩緒絵	童心社	1,881	9784494092130
34730	おばけとやっちゃん（紙芝居ベストセレクション：第2集）	松野正子脚本/渡辺有一画	童心社	1,881	9784494076314
34731	ふうたのはなまつり	あまんきみこ原作：水谷章三脚本：梅田俊作絵	童心社	1,782	4494078611
34732	せかいー大きなケーキ（紙芝居ベストセレクション：第2集）	古田足日作/田畑精一画	童心社	1,881	9784494076246
34733	おだんごころころ（紙芝居ベストセレクション：第2集）	坪田譲治作/二俣英五郎画	童心社	1,881	9784494076253
34734	ぶたのいっつご（びよびよシリーズ）	高橋五山作・はり絵	童心社	1,386	9784494076086
34735	かりゆしの海（まついのりこ・かみしばいひろがるせかい）	まついのりこ脚本・絵：横井謙典写真	童心社	1,386	9784494075706
34736	ごろん（ことばとからだであそぼう！：かみしばい2・3歳児のふれあいあそび）	三石知左子監修/ひろかわさえこ脚本・絵	童心社	1,386	9784494078592
34737	まほうのふで（紙芝居セレクションむかしむかし）	川崎大治脚本/二俣英五郎絵	童心社	2,420	4494077003
34738	Who's their friend? 英語版	得田之久脚本/和歌山静子絵	童心社	2,000	9784494079766
34739	うめぼしさん（紙芝居ベストセレクション：第2集）	神沢利子脚本/ましませつこ画	童心社	1,641	9784494076321

以上、34,739冊